

島しょ地域における
自治体の定住促進に関する
調査研究報告書

平成27年3月

公益財団法人 東京市町村自治調査会



**島しょ地域における自治体の定住促進に関する
調査研究報告書**



平成 27 年 3 月

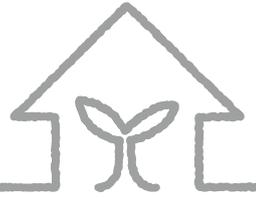
公益財団法人 東京市町村自治調査会

目 次

1 章 はじめに	1
1-1 調査研究の背景・目的	1
1-2 調査研究のコンセプト	2
1-3 調査研究における定住の考え方（定義）	3
1-4 調査研究方法	4
1) 文献調査	4
2) アンケート調査	5
3) インタビュー調査	6
2 章 島しょ地域の定住に関する現状と課題	7
2-1 東京島しょ地域に類似した条件をもつ地域の状況	7
1) 抽出条件	7
2) 分類ごとの地域の状況	8
2-2 東京島しょ地域での居住状況	9
1) 大島町（伊豆大島）	10
2) 利島村（利島）	11
3) 新島村（新島・式根島）	12
4) 神津島村（神津島）	13
5) 三宅村（三宅島）	14
6) 御蔵島村（御蔵島）	15
7) 八丈町（八丈島）	16
8) 青ヶ島村（青ヶ島）	17
9) 小笠原村（父島・母島）	18
10) 東京島しょ地域の傾向	19
2-3 定住に関する現状認識と課題	20
1) 自治体からみた現状	20
2) 島外居住者からみた現状	35
3) アンケート調査の結果を基にした現状分析	44

3章 定住促進に関する全国的な現状と対策事例	47
3-1 定住促進に関する全国的な現状と課題	47
3-2 取り組みに当たっての考え方（ポリシー）	66
1) 目的に沿った定住ターゲットの設定	66
2) 多様なサポート体制を構築	66
3) 地域全体で危機感の共有	66
4章 移住（定住）の際のハードルを越えるための方策	67
4-1 環境整備に関する方策	68
1) 居住・生活	69
2) 就労・雇用	70
3) 教育・文化	71
4) 医療・福祉	72
5) 救急・防災	73
6) 情報・通信	74
4-2 情報提供・意識改革に関する方策	75
1) 移住希望者側への情報提供による意識改革に関する方策	75
2) 受け入れる側の意識改革に関する方策	76
5章 島しょ地域における移住（定住）促進の可能性	77
5-1 「単身若者」×「短中期の滞在」を対象とした施策モデル	78
5-2 「ファミリー層」×「一時的な移住」を対象とした施策モデル	80
5-3 「リタイア層」×「継続的な居住」を対象とした施策モデル	82
資料編 各種調査票	85

1章 はじめに



1-1 調査研究の背景・目的

日本では、1960年代の高度経済成長期以降、農村や離島地域から都市部へ労働力として人口移動が起こり、産業基盤を持たない地域は労働力の供給基地となり、過疎化が進むようになった。また、近年では全国的な人口減少・少子高齢社会を迎え、多くの地域において過疎化が進み、公共交通網の崩壊、商店街の衰退、医療機関の不足、学校の廃校等といった社会資本の喪失や地域の活力の低下が起こっている。

多摩・島しょ地域においても人口は、平成27年にピークを迎え減少に転じると予想されており、特に島しょ地域においては、平成17年の28,744人をピークに減少に転じ、既に人口の流出が進み始めている。

さらに、島しょ地域では人口の島外への流出に加え、少子高齢化が全国平均を上回る速度で進展しており、年少・生産年齢人口の減少が島の活気を奪ってしまっている。

人口流出や高齢化対策として新たに島外からの人口流入や定住化を進めなければ、島の地域経済等は衰退していくため、その解決策が求められている。

このような背景を踏まえ、本調査研究では、定住促進に関して全国の過疎地域や島しょ部における事例や東京の島しょ地域自治体で行われている支援策や課題等について調査を行い、定住促進の課題、自治体側・定住者側双方のメリット・デメリット、支援策の効果等を整理する。

また、定住化を考えるにあたり、雇用、医療、災害、教育等、移住を考える上で不可欠な分野にスポットを当て、どのような対策を講じていくことが効果的・効率的なのかを明らかにし、今後の島しょ地域における定住促進の可能性について示していく。

1-2 調査研究のコンセプト

本調査研究では、島に関心を持った人が、どのような情報や生活環境（社会インフラ）があれば、島暮らしの具体的な一歩を踏み出すことができるのかといった視点から、効果的な定住促進策について検討を行った。

また、島しょ地域の自治体が、積極的・継続的に島暮らしを応援しやすくするため、自治体の体力に応じた定住促進策を展開できるヒントを提示できるよう調査研究を行った。

① 島暮らしに“何を求めて、何を求めないか”を見極めて、どこに力点をおくかを検討

自治体の体力を考慮するとハードルすべてを克服するのは困難と考えられる。本土のようなフルセットの生活環境を求めることが難しいなかで、島しょ地域でどのような所に力点を置くかを検討する。

② 定住の幅(定義)を広げて捉え、東京島しょ地域にあった効果的な定住促進策を検討

島しょ地域での定住を緩やかに捉え、継続的な定住に加えて、一時的移住・短中期の滞在も含め、東京島しょ地域の実情にあわせた取り組みを整理することで、効果的な定住促進策を検討する。

③ 島暮らしの現実と移住者のイメージのギャップの埋め方を環境整備と意識の両面から提案

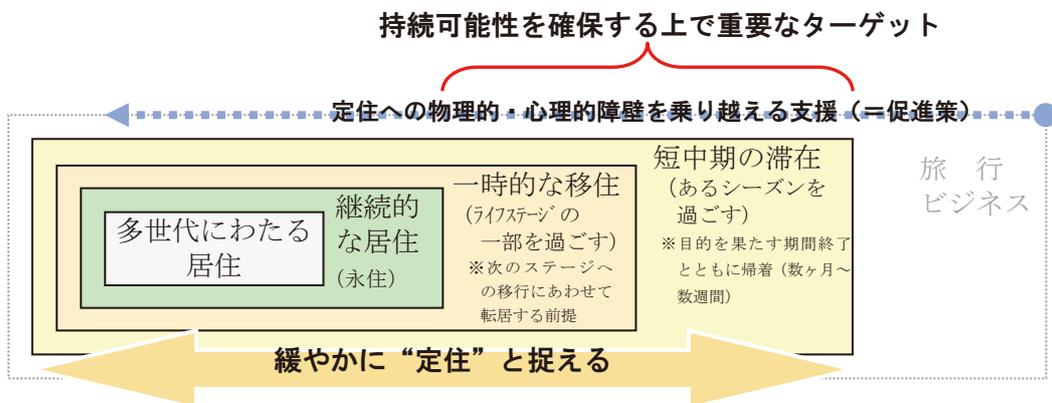
島暮らしを取り巻く環境を整備することと、移住（希望）者の島暮らしに対するイメージと現実のギャップを埋めること、この両面からアプローチすることにより、移住のハードルを下げることを想定する。

1-3 調査研究における定住の考え方（定義）

島しょ地域や過疎地域に限らず、一般的な地域においても、“定住”を“長期継続的な居住”や“多世代にわたる居住”と限定して捉えてしまうと、その促進には、雇用、医療、災害、教育等、多岐にわたる生活環境（社会インフラ）の確保が求められる。そのため、超えるべきハードルが増え、実現が非常に難しいものになってしまう。

そこで本調査研究では“定住”を緩やかに捉え、継続的な居住に至る一時的な移住や短中期の滞在も視野に入れ、島しょ地域に定住を希望する層（ターゲット）やその生活像（定住可能性）を幅広く想定する。

図表 1-1 定住の考え方イメージ



1-4 調査研究方法

1) 文献調査

- ・「東京都区市町村別の面積について（平成25年10月）」東京都総務局
- ・「住民基本台帳による東京都の世帯と人口（平成26年1月）」東京都総務局
- ・「東京都統計年鑑（平成24年）」東京都総務局
- ・「2011 東京の工業 経済センサスー活動調査」東京都総務局
- ・「学校基本調査報告（平成25年度）」東京都総務局
- ・「東京都離島振興計画（平成25年度～平成34年度）」東京都総務局
- ・「平成25年地価公示価格（東京都分）」東京都財務局
- ・「東京都の医療施設（平成24年）」東京都福祉保健局
- ・「社会福祉施設等一覧（平成26年5月）」東京都福祉保健局
- ・「地域医療支援方策（平成24年3月）」鹿児島県保健福祉部
- ・「平成22年国勢調査」総務省統計局
- ・「経済センサスー活動調査（平成24年）」経済産業省
- ・「離島統計年報（2010－2012）」公益財団法人日本離島センター
- ・「島々の日本」公益財団法人日本離島センター

2) アンケート調査

①移住(定住)意向調査

図表 1-2 移住(定住)意向調査の概要

	対象	実施概要	主な調査項目	有効回答数
1	全国アンケート	日 時： 平成26年9月2日～5日 方 法： インターネットアンケート調査(モニター調査)	・島暮らしを考えたことの有無 ・希望する島暮らしの期間 ・島暮らしの魅力	770
2	島しょ地域に関する観光イベント来場者	日 時： 平成26年5月24日・25日 場 所： 「島じまん2014」イベント会場 方 法： 調査員聞き取り調査	・島暮らしを考えたことの有無 ・希望する島暮らしの期間 ・島暮らしの魅力 ・島暮らしに必要な環境	240
3	東京島しょ地域への来島者	日 時： 平成26年8月12日～13日 場 所： 竹芝ふ頭ターミナル	・島暮らしを考えたことの有無 ・希望する島暮らしの期間 ・島暮らしの魅力 ・島暮らしに必要な環境	201
4	東京島しょ地域出身者	方 法： 調査票を手渡し回答後回収	・島に戻る希望の有無 ・希望する島暮らしの期間 ・島暮らしの魅力 ・島暮らしに必要な環境	87
5	東京島しょ地域への移住実践者	日 時： 平成26年8月8日～9月1日 場 所： 島嶼会館(1階フロント) 方 法： 島嶼会館に調査票、回収ボックスを設置	・移住のきっかけ ・希望する島暮らしの期間 ・島暮らしの魅力 ・島暮らしに必要な環境	15

②自治体アンケート調査

図表 1-3 自治体アンケート調査の概要

	対象		実施概要	主な調査項目	配布数		有効回答数	
1	全国島しょ部	東京島しょ地域自治体	<期 間> 平成26年7月1日～18日 <方 法> 電子メール・郵送によるアンケートの配布・回収	・移住・定住に関する問い合わせについて ・これまでの移住・定住促進策について ・今後の移住・定住促進策について	70	9	39	9
2		その他島しょ部自治体				61		30
3	全国類似自治体(人口規模により抽出)				75	36		
計					145	75		

3) インタビュー調査

①東京島しょ地域自治体ヒアリング

- ・大島町政策推進課、観光産業課、二地域居住者
- ・新島村企画財政課

②先進事例インタビュー

- ・山口県周防大島町政策企画課
- ・山口県周南市政策企画課、中山間地域振興課、大津島支所、里の案内人、地域おこし協力隊員
- ・愛媛県上島町産業振興課、インターン事業実習者、移住者、株式会社しまの会社
- ・島根県隠岐の島町定住対策課、株式会社ものづくり学校
- ・隠岐広域連合立隠岐病院総務課、経営課
- ・島根県海士町交流促進課、財政課／魅力化の会事務局、海士町観光協会、移住者
- ・鹿児島県地域政策課、地域医療整備課
- ・鹿児島県種子島U・Iターンサポートセンター
- ・鹿児島県十島村地域振興課

③有識者ヒアリング

- ・公益財団法人日本離島センター 専務理事 渡邊 東氏
- ・鹿児島大学国際島嶼教育研究センター 教授 長嶋 俊介氏

2章 島しょ地域の定住に関する現状と課題



本章では、東京島しょ地域と類似した条件を持つ自治体と東京島しょ地域の居住環境の整理を行い、その傾向を把握する。

また、自治体アンケート調査、移住（定住）意向調査の結果から、自治体における定住促進に関する現状、島外居住者の島しょ地域への移住（定住）意向に関する現状を明らかにし、課題を整理する。

2-1 東京島しょ地域に類似した条件をもつ地域の状況

全国島しょ部の中でも、東京島しょ地域に類似する条件にある自治体を抽出し、その状況について離島統計年報を基に整理した。

1) 抽出条件

自治体の規模や地理的条件等により、東京島しょ地域に類似する条件にある自治体を抽出した。

＜基礎条件＞下記の条件をすべて満たす自治体を抽出

- 「離島統計年報」(日本離島センター、2010-2012) に記載のある自治体
- 自治体の行政区域が島しょ部のみで構成されている自治体
※沖縄本島等に行政区域が含まれる自治体は含まない
- 当該自治体に属する島全体の人口が1万人未満であること

＜分類条件＞

- 上記の基礎条件を満たす自治体を人口規模により、「大・中・小」に分類し、整理を行う
※人口は平成22年国勢調査時点を基準としている

大規模：人口5千人以上1万人未満の自治体
中規模：人口1千人以上5千人未満の自治体
小規模：人口1千人未満の自治体

図表 2-1 類似自治体の規模別分類

「大規模」に含まれる自治体 計：8自治体	「中規模」に含まれる自治体 計：20自治体	「小規模」に含まれる自治体 計：12自治体
<東京都>大島町、八丈町 <広島県>大崎上島町 <愛媛県>上島町 <鹿児島県>瀬戸内町、喜界町、与論町 <沖縄県>久米島村	<東京都>新島村、神津島村、三宅村、小笠原村 <北海道>奥尻町、礼文町、利尻町、利尻富士町 <島根県>海士町、西ノ島町 <香川県>直島町 <長崎県>小値賀町 <大分県>姫島村 <沖縄県>伊江村、南大東村、伊平屋村、伊是名村、多良間村、竹富町、与那国町	<東京都>利島村、御蔵島村、青ヶ島村 <新潟県>粟島浦村 <島根県>知夫村 <鹿児島県>三島村、十島村 <沖縄県>渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、北大東村

2) 分類ごとの地域の状況

抽出した東京島しょ地域に類似した条件をもつ地域の状況を分類ごとに整理した。

図表 2-2 規模別にみた類似自治体の平均値

社会構造			
年齢別人口割合 (平成22年10月)	年少人口	生産人口	老年人口
大規模	12.1%	54.4%	33.5%
中規模	12.4%	57.2%	30.4%
小規模	13.9%	58.0%	28.1%
出生数	平成20年度	平成21年度	平成22年度
大規模	61人/自治体	58人/自治体	55人/自治体
中規模	21人/自治体	21人/自治体	20人/自治体
小規模	3人/自治体	6人/自治体	5人/自治体
人口増減	平成20年度	平成21年度	平成22年度
大規模	-123人/自治体	-122人/自治体	-106人/自治体
中規模	-47人/自治体	-31人/自治体	-37人/自治体
小規模	-10人/自治体	-13人/自治体	1人/自治体
人口増加率	平成20年度	平成21年度	平成22年度
大規模	-1.5%	-1.5%	-1.3%
中規模	-1.8%	-1.2%	-1.4%
小規模	-1.9%	-2.4%	0.1%
産業構造			
産業分類別 就業者数割合 (平成22年10月)	第一次	第二次	第三次
大規模	17.2%	19.4%	63.5%
中規模	22.0%	16.8%	61.2%
小規模	15.5%	19.1%	65.4%

出典：離島統計年報（公益財団法人 日本離島センター）をもとに算出

※人口増加率（%）：（各年度の人口増加数/各年度の4月1日現在の人口）×100

※年齢別人口および産業分類別就業者数は平成22年国勢調査、その他の人口は住民基本台帳をもとに算出

年齢別人口については、人口規模の大きさにかかわらず、どの自治体においても老年人口は3割前後と高齢化が進んでおり、出生数については、「大規模」の自治体で50人～60人程度、「中規模」の自治体で20人程度、「小規模」の自治体で5人程度となっている。

また、人口増減・人口増加率についても、マイナスになっているところが多く、減少傾向にある。産業分類別の就業者数割合については、全国の割合（第一次産業4%、第二次産業24%、第三次産業72%）に比べ、第一次産業が多い結果となっている。

減少傾向の人口動態、第一次産業が比較的多い産業構造については、自治体の大小にかかわらず同様の傾向が見られる。

2-2 東京島しょ地域での居住状況

各種統計資料等を参考に東京島しょ地域の各自治体における居住の状況を整理した。使用した資料、算出方法等は以下の通りである。

<出典、算出方法>

- ・総面積（平成25年10月時点）：東京都総務局「東京都区市町村別の面積について」
- ・総人口、男女別人口（平成26年1月時点）：東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」
- ・出生数（平成22年度）：公益財団法人 日本離島センター「2012離島統計年報」
- ・人口増加率（平成22年度）：公益財団法人 日本離島センター「2012離島統計年報」をもとに算出（人口増加率（%）＝年度の人口増加数／年度の4月1日現在の人口×100）
- ・人口密度（平成26年1月時点）：東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」
- ・世帯数・世帯あたり人員（平成26年1月時点）：東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」
- ・年齢別人口（平成22年度）：公益財団法人 日本離島センター「2012離島統計年報」をもとに算出
- ・人口動態（平成22年度）：公益財団法人 日本離島センター「2012離島統計年報」
- ・地価公示（平成25年1月1日）：東京都財務局「平成25年地価公示価格」
- ・空き家実態調査実施・空き家件数（平成26年7月時点）：本調査研究自治体アンケート調査より
- ・産業別人口割合（平成22年度）：公益財団法人 日本離島センター「2012離島統計年報」をもとに算出
- ・製造業（平成24年2月1日）：東京都総務局「2011東京の工業 経済センサスー活動調査」
- ・卸小売業（平成24年2月1日）：経済産業省「経済センサスー活動調査」
- ・医療施設（平成24年10月1日現在）：東京都福祉保健局「東京都の医療施設（平成24年）」
- ・教育施設（平成25年5月1日現在）：東京都総務局「学校基本調査報告（平成25年度）」
- ・福祉施設（平成26年5月1日現在）：東京都福祉保健局「社会福祉施設等一覧」
- ・インターネット環境（平成26年7月実施）：本調査研究自治体アンケート調査より
- ・災害時応援協定（平成26年7月実施）：本調査研究自治体アンケート調査より
- ・運輸（平成24年）：東京都総務局「東京都統計年鑑（平成24年）」
- ・交通アクセス（平成26年11月現在）：各町村ホームページ等

1) 大島町(伊豆大島)

図表 2-3 大島町の居住に関するデータ

自治体名	大島町	島名称	大島
総面積	91.06 km ²		
社会構造			
総人口	(総人口) 8,305 人 (男女別人口) 男 4,203 人 女 4,102 人	出生数 (3カ年平均)	61 人
増加率・人口密度	(人口増加率) - 1.3% (人口密度) 96 人/km ²		
世帯数・世帯人員	(世帯数) 4,789 戸 (1世帯あたり人員) 1.7 人		
年齢別人口	(年少人口数) 989 人 (割合) 11.7%	(生産年齢人口数) 4,792 人 (割合) 56.6%	(老年人口数) 2,680 人 (割合) 31.7%
人口動態	(転入人口) 457 人	(転出人口) 487 人	(増減) - 30 人
居住状況			
地価	(地価公示) 12 千円/m ²		
空き家	(空き家実態調査実施) なし (空き家件数) -		
産業構造			
産業別人口割合	(第一次) 7.1%	(第二次) 16.0%	(第三次) 76.7%
製造業	(製造業事業所数) 22 (製造品出荷額) 108,862 万円		
卸小売業	(卸小売事業所数) 136 (年間販売額) 4,967 百万円		
生活基盤			
医療施設	(病院数) - (診療所数) 4 (歯科診療所数) 5 (島内での診療科目) 内科、眼科、歯科、耳鼻咽喉科、精神科、小児科、産婦人科		
教育施設	(小学校数) 3 校 (中学校数) 3 校 (高等学校数) 2 校		
福祉施設	(老人福祉施設数) 1 (介護老人福祉施設) (保育所数) 5		
インターネット環境	(種類) ADSL、光ファイバー		
災害時応援協定	(協定) あり		
運輸	(大島空港旅客数) 29,497 人/年 *東京愛らんどシャトルの旅客数は含まない (乗降船人員) 368,790 人/年 (元町港、岡田港、波浮港の合計)		
交通アクセス	【海路】東海汽船：東京(竹芝)～大島、神奈川(横浜)～大島、静岡(熱海)～大島、神奈川(久里浜)～大島 【空路】全日空：東京(羽田)～大島 新中央航空：東京(調布)～大島 東邦航空(東京愛らんどシャトル)：青ヶ島・八丈島・御蔵島・三宅島・大島・利島		

2) 利島村 (利島)

図表 2-4 利島村の居住に関するデータ

自治体名	利島村	島名称	利島
総面積	4.12 km ²		
社会構造			
総人口	(総人口) 306 人 (男女別人口) 男 166 人 女 140 人	出生数 (3 カ年平均)	3 人
増加率・人口密度	(人口増加率) 1.3 % (人口密度) 70 人/km ²		
世帯数・世帯人員	(世帯数) 169 戸 (1 世帯あたり人員) 1.8 人		
年齢別人口	(年少人口数) 46 人 (割合) 13.5 %	(生産年齢人口数) 225 人 (割合) 66.0 %	(老年人口数) 69 人 (割合) 20.2 %
人口動態	(転入人口) 37 人	(転出人口) 30 人	(増減) 7 人
居住状況			
地価	(地価公示) —		
空き家	(空き家実態調査実施) なし (空き家件数) —		
産業構造			
産業別人口割合	(第一次) 17.5 %	(第二次) 26.0 %	(第三次) 55.7 %
製造業	(製造業事業所数) 3 (製造品出荷額) —		
卸小売業	(卸小売事業所数) 7 (年間販売額) 152 百万円		
生活基盤			
医療施設	(病院数) — (診療所数) 1 (歯科診療所数) — (島内での診療科目) 総合診療		
教育施設	(小学校数) 1 校 (中学校数) 1 校 (高等学校数) —		
福祉施設	(老人福祉施設数) 1 (老人福祉センター (A型)) (保育所数) 1		
インターネット環境	(種類) ADSL		
災害時応援協定	(協定) あり		
運輸	(乗降船人員) 12,926 人/年 *東京愛らんどシャトルの旅客数は含まない		
交通アクセス	【海路】東海汽船：東京 (竹芝) ~ 利島、神奈川 (横浜 棧橋) ~ 利島、 下田 ~ 利島 神新汽船：静岡 (下田) ~ 利島 【空路】東邦航空 (東京愛らんどシャトル)：青ヶ島・八丈島・御蔵島・ 三宅島・大島・利島		

3) 新島村 (新島・式根島)

図表 2-5 新島村の居住に関するデータ

自治体名	新島村	島名称	新島・式根島
総面積	27.83km ²		
社会構造			
総人口	(総人口) 2,933人 (男女別人口) 男1,410人 女1,523人	出生数 (3カ年平均)	15人
増加率・人口密度	((人口増加率) - 1.1% (人口密度) 105人/km ²)		
世帯数・世帯人員	(世帯数) 1,378戸 (1世帯あたり人員) 2.1人		
年齢別人口	(年少人口数) 333人 (割合) 11.6%	(生産年齢人口数) 1,556人 (割合) 54.0%	(老年人口数) 994人 (割合) 34.5%
人口動態	(転入人口) 134人	(転出人口) 144人	(増減) - 10人
居住状況			
地価	(地価公示) 7千円/m ²		
空き家	(空き家実態調査実施) あり (空き家件数) 約70件		
産業構造			
産業別人口割合	(第一次) 6.9%	(第二次) 19.3%	(第三次) 72.7%
製造業	(製造業事業所数) 17 (製造品出荷額) 53,849万円		
卸小売業	(卸小売事業所数) 51 (年間販売額) 2,170百万円		
生活基盤			
医療施設	(病院数) - (診療所数) 4 (歯科診療所数) - (島内での診療科目) 内科、眼科、歯科、皮膚科、耳鼻咽喉科、精神科、小児科		
教育施設	(小学校数) 2校 (中学校数) 2校 (高等学校数) 1校		
福祉施設	(老人福祉施設数) 1(介護老人福祉施設) (保育所数) 2		
インターネット環境	(種類) ADSL		
災害時応援協定	(協定) なし		
運輸	(新島空港旅客数) 27,112人/年 (乗降船人員) 51,098人/年		
交通アクセス	【海路】東海汽船：東京(竹芝)～新島、神奈川(横浜棧橋)～新島 神新汽船：静岡(下田)～新島 【空路】新中央航空：東京(調布)～新島		

4) 神津島村 (神津島)

図表 2-6 神津島村の居住に関するデータ

自治体名	神津島村	島名称	神津島
総面積	18.87 km ²		
社会構造			
総人口	(総人口) 1,971 人 (男女別人口) 男 1,003 人 女 968 人	出生数 (3 カ年平均)	14 人
増加率・人口密度	(人口増加率) -1.7% (人口密度) 104 人/km ²		
世帯数・世帯人員	(世帯数) 868 戸 (1 世帯あたり人員) 2.3 人		
年齢別人口	(年少人口数) 277 人 (割合) 14.7%	(生産年齢人口数) 1,094 人 (割合) 57.9%	(老年人口数) 518 人 (割合) 27.4%
人口動態	(転入人口) 93 人	(転出人口) 94 人	(増減) -1 人
居住状況			
地価	(地価公示) 7 千円/m ²		
空き家	(空き家実態調査実施) なし (空き家件数) 約 15 件		
産業構造			
産業別人口割合	(第一次) 15.3%	(第二次) 14.7%	(第三次) 69.6%
製造業	(製造業事業所数) 8 (製造品出荷額) 21,982 万円		
卸小売業	(卸小売事業所数) 38 (年間販売額) 2,547 百万円		
生活基盤			
医療施設	(病院数) 1 (診療所数) 2 (歯科診療所数) 1 (島内での診療科目) 歯科、総合診療		
教育施設	(小学校数) 1 校 (中学校数) 1 校 (高等学校数) 1 校		
福祉施設	(老人福祉施設数) 1 (介護老人福祉施設) (保育所数) 1		
インターネット環境	(種類) ADSL		
災害時応援協定	(協定) あり		
運輸	(神津島空港旅客数) 19,794 人/年 (乗降船人員) 43,910 人/年		
交通アクセス	【海路】東海汽船：東京(竹芝)～神津島、静岡(下田)～神津島 【空路】新中央航空：東京(調布)～神津島		

5) 三宅村(三宅島)

図表 2-7 三宅村の居住に関するデータ

自治体名	三宅村	島名称	三宅島
総面積	55.5km ²		
社会構造			
総人口	(総人口) 2,738人 (男女別人口) 男1,476人 女1,262人	出生数 (3カ年平均)	18人
増加率・人口密度	(人口増加率) -1.7% (人口密度) 49人/km ²		
世帯数・世帯人員	(世帯数) 1,750戸 (1世帯あたり人員) 1.6人		
年齢別人口	(年少人口数) 188人 (割合) 7.0%	(生産年齢人口数) 1,536人 (割合) 57.4%	(老年人口数) 940人 (割合) 35.1%
人口動態	(転入人口) 195人	(転出人口) 201人	(増減) -6人
居住状況			
地価	(地価公示) 9千円/m ²		
空き家	(空き家実態調査実施) あり (空き家件数) 2件		
産業構造			
産業別人口割合	(第一次) 7.0%	(第二次) 21.1%	(第三次) 69.2%
製造業	(製造業事業所数) 5 (製造品出荷額) 3,719万円		
卸小売業	(卸小売事業所数) 20 (年間販売額) 1,121百万円		
生活基盤			
医療施設	(病院数) 1 (診療所数) 2 (歯科診療所数) 2 (島内での診療科目) 内科、外科、歯科		
教育施設	(小学校数) 1校 (中学校数) 1校 (高等学校数) 1校		
福祉施設	(老人福祉施設数) 1(介護老人福祉施設) (保育所数) 1		
インターネット環境	(種類) 光ファイバー		
災害時応援協定	(協定) なし		
運輸	(三宅島空港旅客数) 6,225人/年 *東京愛らんどシャトルの旅客数は含まない (乗降船人員) 30,858人/年		
交通アクセス	【海路】東海汽船：東京(竹芝)～三宅島 【空路】新中央航空：東京(調布)～三宅島 東邦航空(東京愛らんどシャトル)：青ヶ島・八丈島・御蔵島・三宅島・大島・利島		

6) 御蔵島村(御蔵島)

図表 2-8 御蔵島村の居住に関するデータ

自治体名	御蔵島村	島名称	御蔵島
総面積	20.58 km ²		
社会構造			
総人口	(総人口) 315人 (男女別人口) 男171人 女144人	出生数 (3カ年平均)	11人
増加率・人口密度	(人口増加率) 0.7% (人口密度) 15人/km ²		
世帯数・世帯人員	(世帯数) 173戸 (1世帯あたり人員) 1.8人		
年齢別人口	(年少人口数) 61人 (割合) 17.5%	(生産年齢人口数) 239人 (割合) 68.7%	(老年人口数) 48人 (割合) 13.8%
人口動態	(転入人口) 30人	(転出人口) 32人	(増減) -2人
居住状況			
地価	(地価公示) —		
空き家	(空き家実態調査実施) なし (空き家件数) —		
産業構造			
産業別人口割合	(第一次) 2.6%	(第二次) 29.5%	(第三次) 63.7%
製造業	(製造業事業所数) — (製造品出荷額) —		
卸小売業	(卸小売事業所数) 4 (年間販売額) —* *事業所数が少ない場合、事業所の秘匿が漏れる恐れがあるとして年間販売額を公表していない。		
生活基盤			
医療施設	(病院数) — (診療所数) 1 (歯科診療所数) — (島内での診療科目) 内科、外科、小児科		
教育施設	(小学校数) 1校 (中学校数) 1校 (高等学校数) —		
福祉施設	(老人福祉施設数) — (保育所数) 1(へき地保育所)		
インターネット環境	(種類) ADSL		
災害時応援協定	(協定) あり		
運輸	(乗降船人員) 13,984人/年 *東京愛らんどシャトルの旅客数は含まない		
交通アクセス	【海路】東海汽船：東京(竹芝)～御蔵島 【空路】新中央航空：東京(調布)～神津島 東邦航空(東京愛らんどシャトル)：青ヶ島・八丈島・御蔵島・三宅島・大島・利島		

7) 八丈町(八丈島)

図表 2-9 八丈町の居住に関するデータ

自治体名	八丈町	島名称	八丈島
総面積	72.62km ²		
社会構造			
総人口	(総人口) 8,016人 (男女別人口) 男3,959人 女4,057人	出生数 (3カ年平均)	47人
増加率・人口密度	(人口増加率) -1.4% (人口密度) 110人/km ²		
世帯数・世帯人員	(世帯数) 4,499戸 (1世帯あたり人員) 1.8人		
年齢別人口	(年少人口数) 957人 (割合) 11.6%	(生産年齢人口数) 4,629人 (割合) 56.2%	(老年人口数) 2,643人 (割合) 32.1%
人口動態	(転入人口) 388人	(転出人口) 408人	(増減) -20人
居住状況			
地価	(地価公示) 10千円/m ²		
空き家	(空き家実態調査実施) なし (空き家件数) -		
産業構造			
産業別人口割合	(第一次) 17.0%	(第二次) 18.1%	(第三次) 64.8%
製造業	(製造業事業所数) 31 (製造品出荷額) 184,394万円		
卸小売業	(卸小売事業所数) 100 (年間販売額) 7,102百万円		
生活基盤			
医療施設	(病院数) 1 (診療所数) 3 (歯科診療所数) 6 (島内での診療科目) 内科、外科、眼科、歯科、皮膚科、耳鼻咽喉科、精神科、小児科、産婦人科		
教育施設	(小学校数) 3校 (中学校数) 3校 (高等学校数) 1校		
福祉施設	(老人福祉施設数) 2(介護老人福祉施設1、養護老人ホーム1) (保育所数) 4		
インターネット環境	(種類) ADSL、光ファイバー		
災害時応援協定	(協定) なし		
運輸	(八丈島空港旅客数) 188,767人/年 *東京愛らんどシャトルの旅客数は含まない (乗降船人員) 25,459人/年(神湊港、八重根港の合計)		
交通アクセス	【海路】東海汽船：東京～八丈島 【空路】全日空：東京～八丈島 東邦航空(東京愛らんどシャトル)：青ヶ島・八丈島・御蔵島・三宅島・大島・利島		

8) 青ヶ島村(青ヶ島)

図表 2-10 青ヶ島村の居住に関するデータ

自治体名	青ヶ島村	島名称	青ヶ島
総面積	5.98 km ²		
社会構造			
総人口	(総人口) 170人 (男女別人口) 男98人 女72人	出生数 (3カ年平均)	1人
増加率・人口密度	(人口増加率) 2.4% (人口密度) 28人/km ²		
世帯数・世帯人員	(世帯数) 109戸 (1世帯あたり人員) 1.6人		
年齢別人口	(年少人口数) 35人 (割合) 17.4%	(生産年齢人口数) 144人 (割合) 71.6%	(老年人口数) 21人 (割合) 10.4%
人口動態	(転入人口) 32人	(転出人口) 28人	(増減) 4人
居住状況			
地価	(地価公示)―		
空き家	(空き家実態調査実施) なし (空き家件数)―		
産業構造			
産業別人口割合	(第一次) 5.0%	(第二次) 34.5%	(第三次) 58.3%
製造業	(製造業事業所数) 1 (製造品出荷額)―		
卸小売業	(卸小売事業所数) 2 (年間販売額)―* *事業所数が少ない場合、事業所の秘匿が漏れる恐れがあるとして年間販売額を公表していない。		
生活基盤			
医療施設	(病院数)― (診療所数) 1 (歯科診療所数)― (島内での診療科目) 内科		
教育施設	(小学校数) 1校 (中学校数) 1校 (高等学校数)―		
福祉施設	(老人福祉施設数)― (保育所数) 1(へき地保育所)		
インターネット環境	(種類) ADSL		
災害時応援協定	(協定) あり		
運輸	(乗降船人員) 1,138人/年 *東京愛らんどシャトルの旅客数は含まない		
交通アクセス	【海路】東海汽船：東京～八丈島 伊豆諸島開発(還住丸)：八丈島～青ヶ島 【空路】全日空：東京～八丈島 東邦航空(東京愛らんどシャトル)：青ヶ島・八丈島・御蔵島・三宅島・大島・利島		

9) 小笠原村 (父島・母島)

図表 2-11 小笠原村の居住に関するデータ

自治体名	小笠原村	島名称	父島・母島
総面積	104.41 km ²		
社会構造			
総人口	(総人口) 2,584人 (男女別人口) 男 1,448人 女 1,136人	出生数 (3カ年平均)	36人
増加率・人口密度	(人口増加率) -0.8% (人口密度) 25人/km ²		
世帯数・世帯人員	(世帯数) 1,458戸 (1世帯あたり人員) 1.8人		
年齢別人口	(年少人口数) 420人 (割合) 17.7%	(生産年齢人口数) 1,698人 (割合) 71.6%	(老年人口数) 253人 (割合) 10.7%
人口動態	(転入人口) 283人	(転出人口) 325人	(増減) -42人
居住状況			
地価	(地価公示) 40千円/m ²		
空き家	(空き家実態調査実施) なし (空き家件数) —		
産業構造			
産業別人口割合	(第一次) 7.2%	(第二次) 15.7%	(第三次) 76.9%
製造業	(製造業事業所数) 8 (製造品出荷額) 7,368万円		
卸小売業	(卸小売事業所数) 22 (年間販売額) 1,794百万円		
生活基盤			
医療施設	(病院数) — (診療所数) 3 (歯科診療所数) 1 (島内での診療科目) 内科、外科、眼科、歯科、皮膚科、耳鼻咽喉科、精神科、小児科、産婦人科		
教育施設	(小学校数) 2校 (中学校数) 2校 (高等学校数) 1校		
福祉施設	(老人福祉施設数) 1(有料老人ホーム) (保育所数) 1		
インターネット環境	(種類) 光ファイバー		
災害時応援協定	(協定) あり		
運輸	(乗降船人員) 201,471人/年(二見港、沖港の合計)		
交通アクセス	【海路】小笠原海運：(おがさわら丸) 東京(竹芝)～父島、 (ははじま丸) 父島～母島		

10) 東京島しょ地域の傾向

社会構造については、類似団体と比べ「小規模」では年少・生産年齢人口が多いものの、「大規模」では同程度、「中規模」では神津島村、小笠原村以外は高齢人口が多くなっている。また、出生数については、大島町、御蔵島村、小笠原村以外は類似団体と比べ少なくなっている。人口増加率については、「小規模」ではプラスとなっているが、それ以外の自治体においてはマイナスとなっている。

居住状況については、空き家実態調査を行っているのが新島村と三宅村のみになっており、自治体内の居住状況の実態について把握している自治体は少数となっている。

産業構造については、類似自治体と比べ「中規模」、「大規模」では三次産業従事者の比率が高い自治体が多く、世界遺産となった小笠原諸島をはじめ、離島の魅力を活かした観光産業を主としている自治体が多いことが伺える。また一方で、「小規模」では二次産業従事者の割合が高くなっており、東京島しょ地域内でも産業構造の違いはある。

生活基盤については、全自治体に診療所は設置されているが、病院については病床数の関係から八丈町に設置されているのみとなっている。教育施設については、全自治体に小・中学校は設置されている一方で、高等学校については、利島村、御蔵島村、青ヶ島村の小規模離島には設置されていない。また、インターネット環境についても、大島町、三宅村、八丈町、小笠原村には光ファイバーが開通しており、その他の自治体においてもADSL回線は運用されている。

運輸・交通アクセスでは、空港旅客数と乗降船人員を合計した年間の旅客をみると、最も多い大島町が約40万人、次いで八丈町、小笠原村が約20万人、新島村が約8万人、神津島村が約6万人、三宅村が約4万人、御蔵島村、利島村が約1万人で続いている。最も少ない青ヶ島村は約1,000人となっている。

自治体規模や地勢は、定住促進策を考える上で重要な要素となるが、前述のように全国の類似自治体の人口動態や産業構造は、自治体の大小にかかわらず同様の傾向を示している。したがって、以降の事例調査等においては、上記の東京島しょ地域の特性を踏まえつつ、自治体規模や地勢よりも、定住促進策の有効性に着目して調査研究を進めた。

2-3 定住に関する現状認識と課題

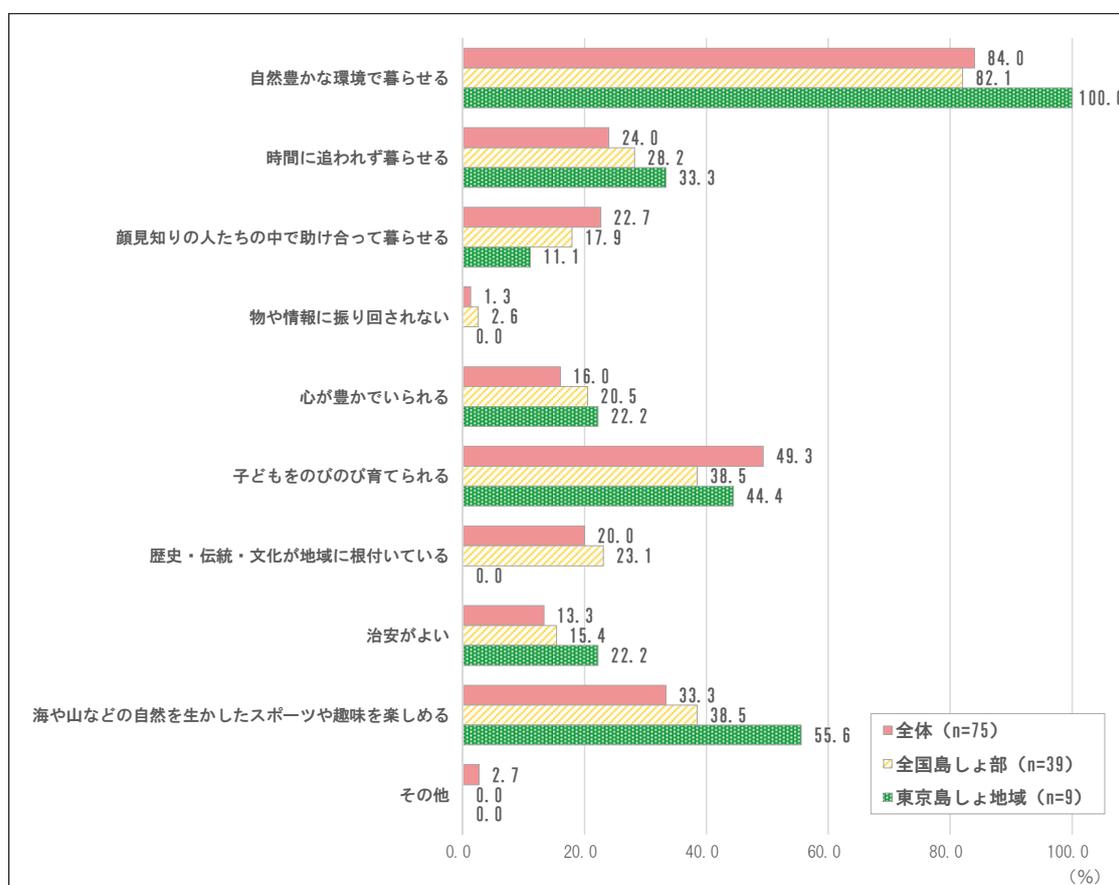
ここでは、自治体アンケート調査、移住（定住）意向調査の結果から、自治体からみた現状、島外居住者からみた現状を明らかにし、課題を整理する。

1) 自治体からみた現状

① 当該自治体で暮らすことの魅力

- ・島で暮らすことの一番の魅力は、自然環境の豊かさ、次に子どもの教育環境や自然を活かしたスポーツや趣味となっている。

図表 2-12 当該自治体で暮らすことの魅力（複数回答）



(出典)(公財) 東京市町村自治調査会「自治体アンケート調査」
※以下、記載のないものは同調査によるもの

当該自治体で暮らすことの魅力をみると、全体では「自然豊かな環境で暮らせる」を挙げる自治体が84.0%で最も多く、次いで「子どもをのびのび育てられる」が49.3%、「海や山などの自然を生かしたスポーツや趣味を楽しむ」が33.3%となっている。

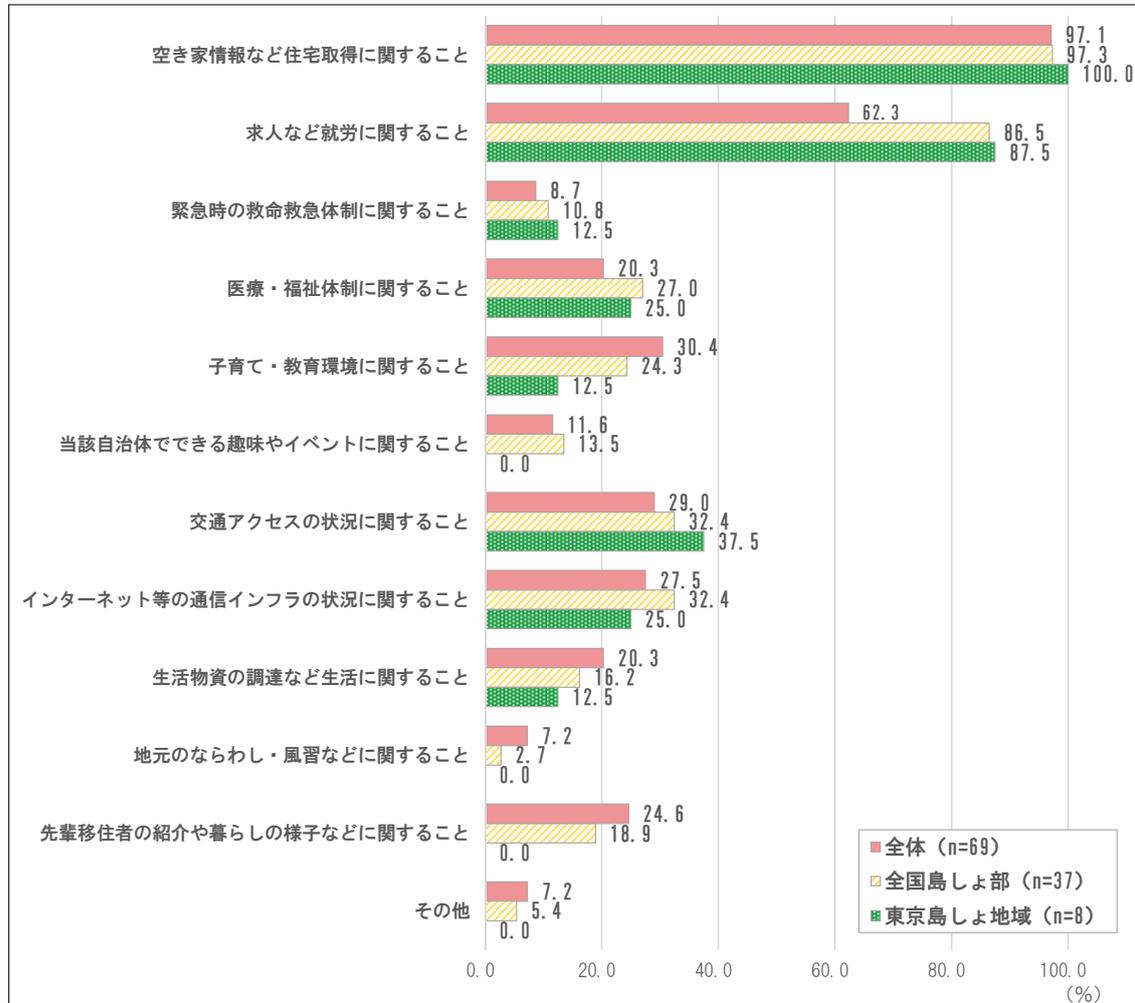
また、全国島しょ部や東京島しょ地域でも、「自然豊かな環境で暮らせる」や「子どもをのびのび育てられる」、「海や山などの自然を生かしたスポーツや趣味を楽しむ」といった項目は多く挙げられている。

一方で、東京島しょ地域では、「物や情報に振り回されない」および「歴史・伝統・文化が地域に根付いている」という項目を選択する自治体はなかった。

② 移住・定住に関する問い合わせ内容

・移住希望者からは空き家等の住宅取得や求人等の就労に関する問い合わせが多く
なっている。

図表 2-13 移住・定住に関する問い合わせ内容（複数回答）



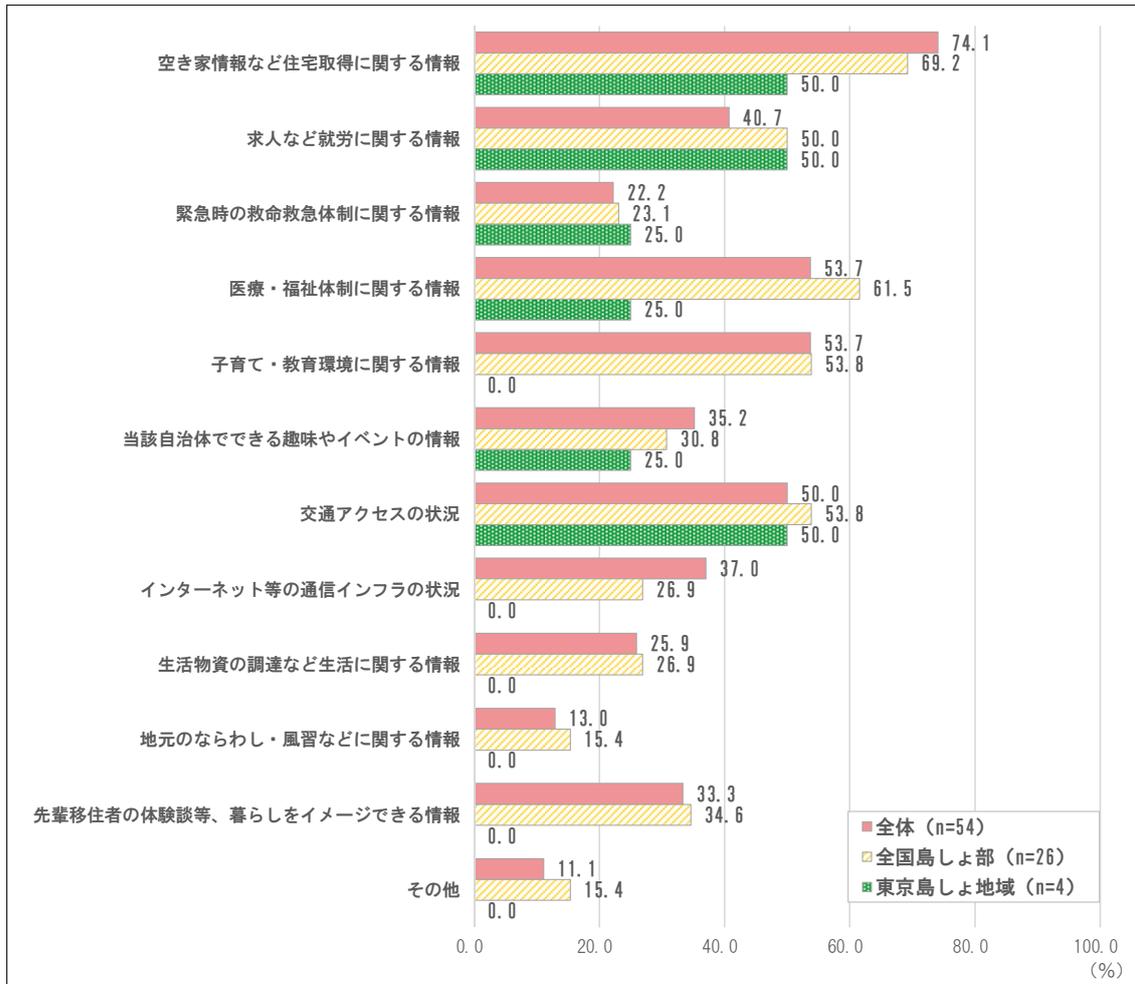
移住・定住に関する問い合わせの内容についてみると、全体では「空き家情報など住宅取得に関すること」が97.1%で最も多く、次いで「求人など就労に関すること」が62.3%となっている。

また、全国島しょ部、東京島しょ地域でも、全体と同様に「空き家情報など住宅取得に関すること」、「求人など就労に関すること」が上位となっている。

③ 移住・定住に関して提供している情報

- ・提供している情報としては、空き家等の住宅取得や医療・福祉、子育て・教育環境、交通アクセスの状況等が多くなっている。
- ・東京島しょ地域では、住宅取得や求人、交通アクセスの状況等を情報提供しているが、提供している情報の項目数は少なくなっている。

図表 2-14 移住・定住に関して提供している情報（複数回答）



移住・定住に関して提供している情報についてみると、全体では問い合わせの内容と同様に「空き家情報など住宅取得に関する情報」が74.1%で最も多くなっている。次いで「医療・福祉体制に関する情報」と「子育て・教育環境に関する情報」が53.7%となっている。

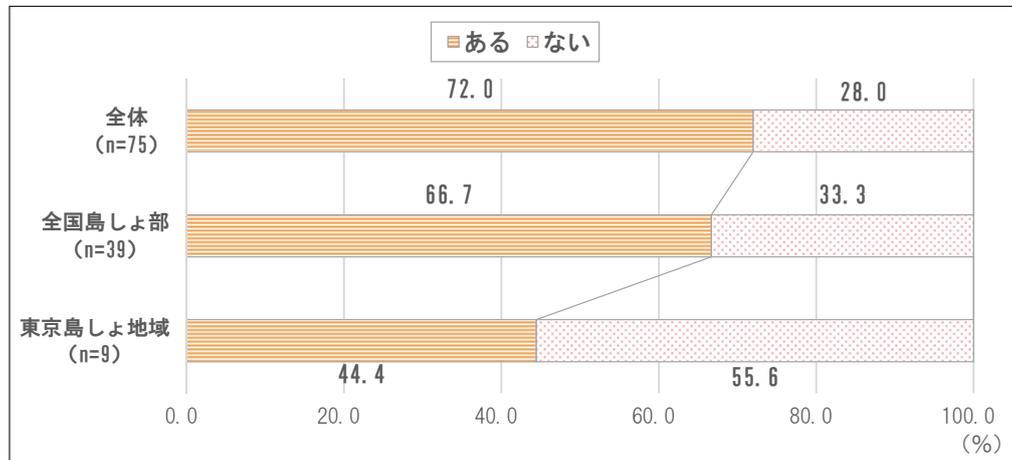
全国島しょ部では、全体と同様に「空き家情報など住宅取得に関する情報」が69.2%で最も多く、次いで「医療・福祉体制に関する情報」が61.5%となっている。

一方、東京島しょ地域では、「空き家情報など住宅取得に関する情報」と「求人など就労に関する情報」、「交通アクセスの状況」が50.0%となっているが、「子育て・教育環境に関する情報」および「インターネット等の通信インフラの状況」以下の項目については、回答が無く、提供している情報の項目は他の地域と比較しても少なくなっている。

④ 移住・定住促進に取り組んだことの有無

・全体では、7割強の自治体が移住・定住に取り組んだことがある一方で、全国島しょ部では7割弱、東京島しょ地域では4割強となっている。

図表 2-15 移住・定住促進に取り組んだことの有無 (単一回答)



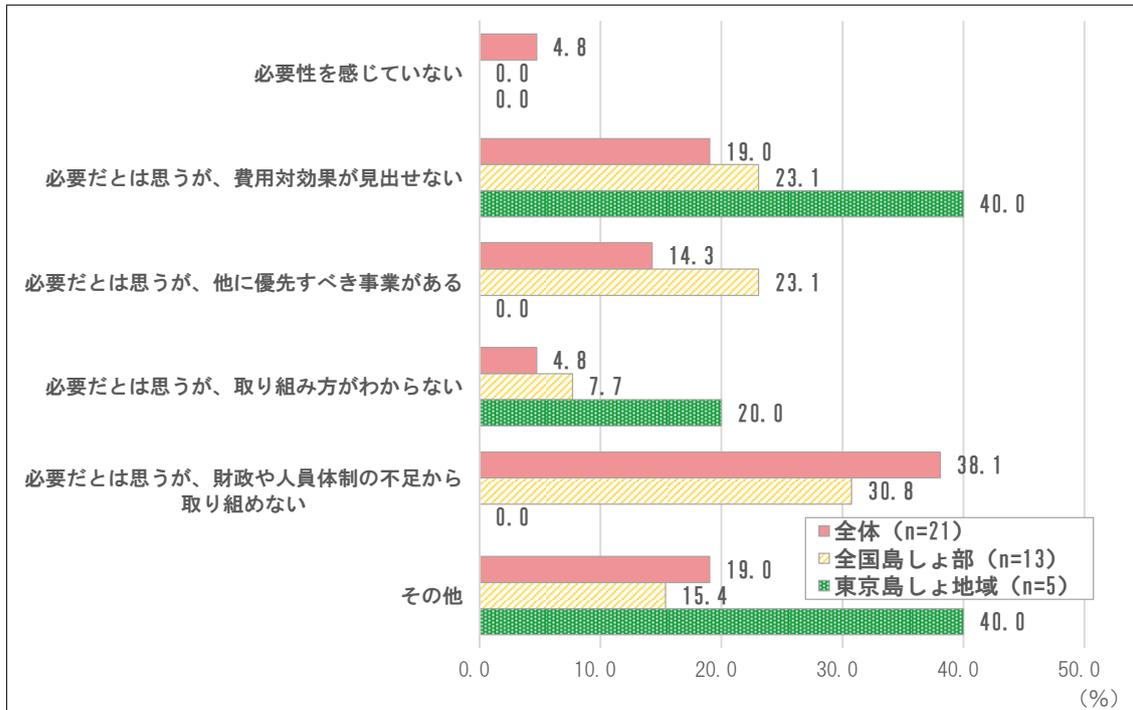
移住・定住に取り組んだことの有無についてみると、全体では72.0%の自治体に取り組んだことがある一方で、全国島しょ部では66.7%、東京島しょ地域では44.4%となっており、島しょ部の自治体の方が取り組まれていない傾向にある。

国や都道府県の島しょ振興施策も背景にあると考えられるが、本土の類似自治体の方が人口減少社会において、やや先行して定住促進に取り組んでいる傾向がうかがえる。

⑤ 移住・定住促進に取り組んだことがない理由

- ・定住促進策の必要性は感じているが、費用対効果や財政・人員不足等がネックになっている。
- ・「取り組み方がわからない」という理由も一定数見られる。

図表 2-16 定住促進に取り組んだことがない理由 (単一回答)



移住・定住促進に取り組んだことがない理由についてみると、全体では、「必要だとは思うが、財政や人員体制の不足から取り組めない」が38.1%と最も多く、次いで「必要だとは思うが、費用対効果が見いだせない」が19.0%となっており、必要性は感じているものの様々な事情により取り組めていない現状が伺える。

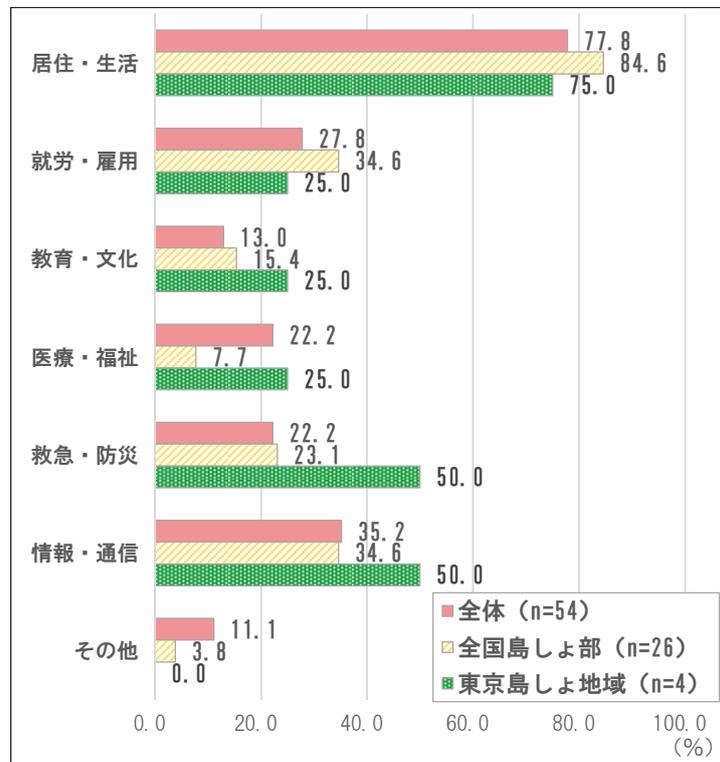
全国島しょ部では、「必要だとは思うが、財政や人員体制の不足から取り組めない」が30.8%で最も多くなっている。

一方、東京島しょ地域では、「必要だとは思うが、費用対効果が見出せない」が40.0%と最も多く、次いで「必要だとは思うが、取り組み方がわからない」が20.0%となっている。

⑥ 取り組んだ移住・定住促進策（分野別）

・居住・生活に関する取り組みが突出して多くなっている。

図表 2-17 取り組んだ移住・定住促進策（複数回答）



取り組んだ移住・定住促進策についてしてみると、全体では、「居住・生活」が77.8%で最も多くなっている。次いで「情報・通信」が35.2%、「就労・雇用」が27.8%と続いている。

全国島しょ部でも全体と同様、「居住・生活」が84.6%で最も多く、次いで「就労・雇用」と「情報・通信」が34.6%で続いている。

また、東京島しょ地域では、全体、全国島しょ部と同様に「居住・生活」が75.0%と最も多くなっているが、「救急・防災」と「情報・通信」については、他と比べて高い割合となっている。

⑦ 取り組んだ移住・定住促進策（詳細）

図表 2-18 居住継続性別の対策事例

	居住継続性	施策の内容	
居住・生活	継続的な居住	<空き家バンク等の空き家活用・情報提供>（9件） <移住者用の住宅整備等>（9件） <定住奨励金・リフォーム助成等>（16件） <移住体験のための住宅整備・プログラム企画等>（1件） <通勤・通学費助成>（1件）	
	一時的な移住	<交流体験農園>（1件）	
	短中期滞在	<移住者用の住宅整備等>（1件）	
	その他（無回答含）	<移住検討者や住民との交流希望者のための宿泊施設整備>（1件） <移住相談>（2件）	
就労・雇用	短中期滞在	<漁業就業体験>（1件）	<漁業就業体験>（1件）
	継続的な居住	<求人情報の発信>（2件）	
		<漁業後継者への奨励金>（1件）	
		<農業後継者育成技術習得研修>（1件）	
	一時的な移住		
その他（無回答含）	<企業等誘致、企業化資金助成>（2件）		
医療・福祉	継続的な居住	<遠方医療施設への交通費補助>（1件） <児童養育奨励金・保育料助成>（3件） <子どもの医療費助成>（4件） <妊産医療費助成>（1件） <結婚・出産祝金>（1件）	<福祉医療費補助>（1件）
	一時的な移住		
	その他（無回答含）	<乳幼児、妊産婦及びひとり親家庭医療費助成>（1件） <子どもの医療費助成>（1件）	
救急・防災	その他（無回答含）	<災害時応援協定>（1件）	
その他	継続的な居住	<婚活支援>（2件） <田舎暮らし講座>（1件）	
	その他（無回答含）	<体験ツアープログラム>（1件）	

自治体アンケート調査に回答があった定住促進の取り組み事例を居住継続性別に整理してみると、継続的な居住をターゲットとした施策が多いものの、居住・生活分野において一時的な移住や短中期的な滞在をターゲットとした交流体験農園や漁業就業体験等の施策も見られる。

図表 2-19 ライフステージ別の対策事例

	ライフステージ	施策の内容	
居住・生活	単身若者	<婚活支援> (2件)	<空き家バンク等の空き家活用・情報提供> (1件)
	ファミリー層	<空き家バンク等の空き家活用・情報提供> (3件) <移住者用の住宅整備等> (4件) <定住奨励金・リフォーム助成等> (3件) <移住体験のための住宅整備・プログラム企画等> (1件) <通勤・通学費助成> (1件) <結婚・出産祝金> (1件)	<移住者用の住宅整備等> (1件) <定住奨励金・リフォーム助成等> (1件) <移住体験のための住宅整備・プログラム企画等> (1件) <結婚・出産祝金> (1件)
		リタイア層	<交流体験農園> (1件)
	その他 (無回答含)	<移住相談> (2件) <婚活支援> (1件)	
就労・雇用	その他 (無回答含)	<漁業後継者への奨励金> (1件) <漁業就業体験> (1件) <農業後継者育成技術習得研修> (1件) <求人情報の発信> (1件) <企業等誘致、企業化資金助成> (2件)	
医療・福祉	ファミリー層	<児童養育奨励金・保育料助成> (3件) <子どもの医療費助成> (3件) <妊産医療費助成> (1件) <結婚・出産祝金> (2件)	
	その他 (無回答含)	<遠方医療施設への交通費補助> (1件) <子どもの医療費助成> (2件) <福祉医療費補助> (1件) <乳幼児、妊産婦及びひとり親家庭医療費助成> (1件)	
救急・防災	その他 (無回答含)	<災害時応援協定> (1件)	

居住継続性と同様に、ライフステージ別に整理してみると、ファミリー層をターゲットとした施策が多いものの、単身若者向けの婚活支援や、リタイア層向けの交流体験農園等の施策も見られる。

図表 2-20 東京島しょ地域で取り組んでいる事例

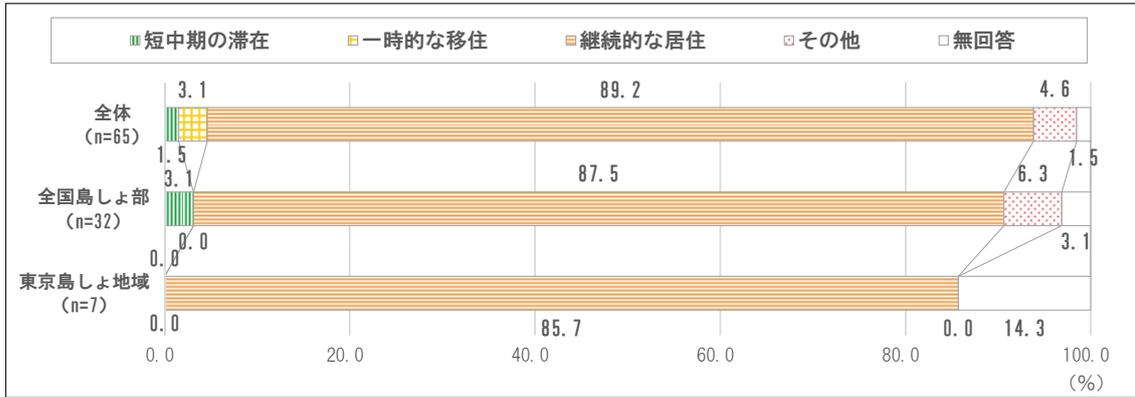
分野	自治体	事業名	内容
居住・生活	大島町	おためし移住ツアー	移住者を対象とした体験ツアー
	新島村	婚活支援事業	婚活事業
	三宅村	ふれあい交流事業	婚活事業
	御蔵島村	住宅建設	移住者用住宅整備
	新島村	空き家バンク	空き家バンク
就労・雇用	大島町	新規就農支援	花卉栽培の就農支援
	神津島村	漁業就労体験	漁業就業体験
医療・福祉	御蔵島村	遠方医療施設への交通費補助	遠方医療施設への交通費補助
救急・防災	御蔵島村	災害時応援協定	災害時応援協定の締結

東京島しょ地域では、「居住・生活」をはじめとして、「就労・雇用」、「医療・福祉」、「救急・防災」等の分野で合計9つの定住促進事業が取り組まれている。

⑧ 求める移住・定住の対象

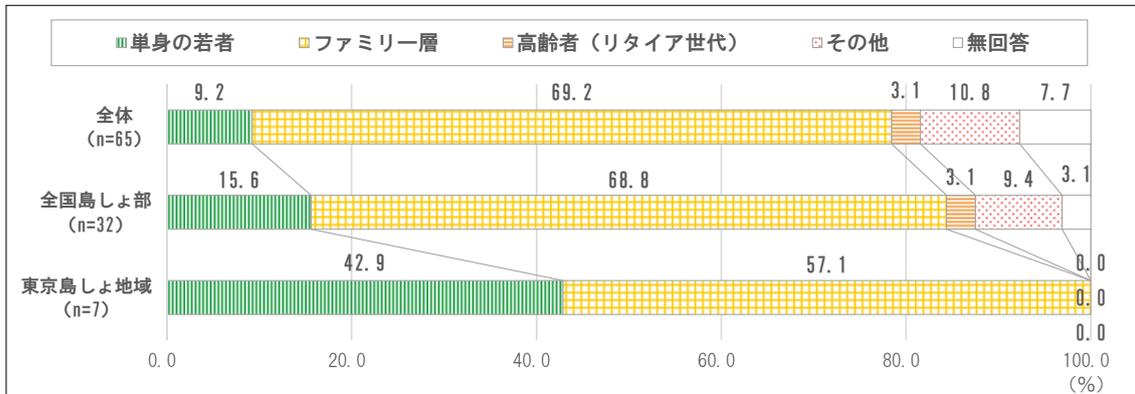
- ・定住のパターンとしては、ほとんどの自治体で「継続的な居住」を求めている。
- ・ライフステージでは「ファミリー層」、職業では「第一次産業従事者」を求める割合が高くなっている。

図表 2-21 移住・定住の対象 (居住継続性) (単一回答)



居住継続性としては、全体や全国島しょ部では、「継続的な居住」が約9割、東京島しょ地域では無回答を除き全ての自治体となっている。

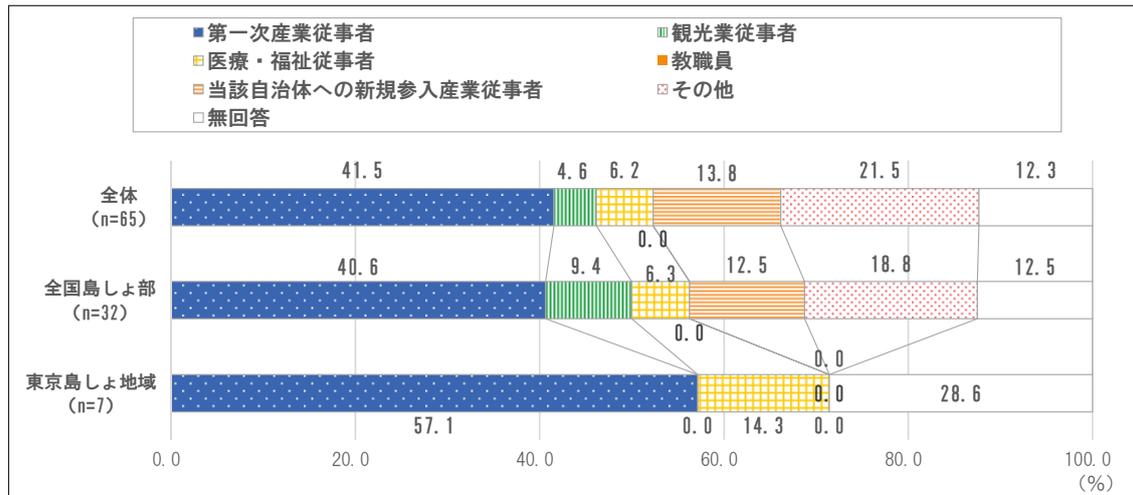
図表 2-22 移住・定住の対象 (ライフステージ) (単一回答)



ライフステージとしては、全体では、「ファミリー層」が69.2%と最も多く、次いで「単身の若者」が9.2%となっている。全国島しょ部でも同様に、「ファミリー層」が68.8%と最も多く、次いで「単身の若者」が15.6%となっている。

一方、東京島しょ地域では、「ファミリー層」が57.1%と最も多く、次いで「単身の若者」が42.9%となっており、比較的若い世代をターゲットとしている。

図表 2-23 移住・定住の対象（職業）（単一回答）



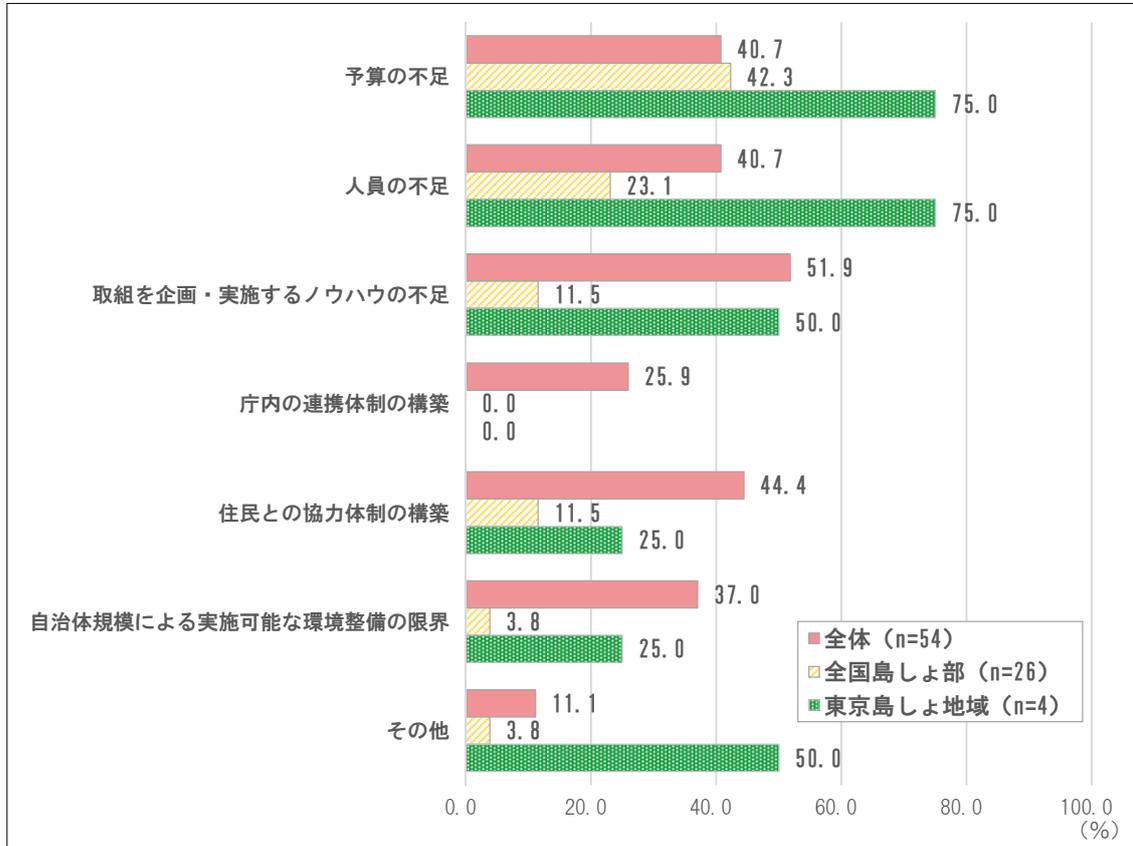
移住・定住者の職業としては、全体と全国島しょ部では、「第一次産業従事者」が最も多く、次いで「当該自治体への新規参入産業従事者」となっている。

一方、東京島しょ地域では、「第一次産業従事者」が57.1%と最も多く、次いで「医療・福祉従事者」が14.3%となっている、また、第一次産業と医療・福祉従事者については、全体や全国島しょ部と比べても高い割合となっている。

⑨ 移住・定住促進を進める際の課題

・予算・人員の不足のほか、ノウハウの不足や住民との協力体制を課題と感じている。

図表 2-24 移住・定住促進を進める際の課題（複数回答）



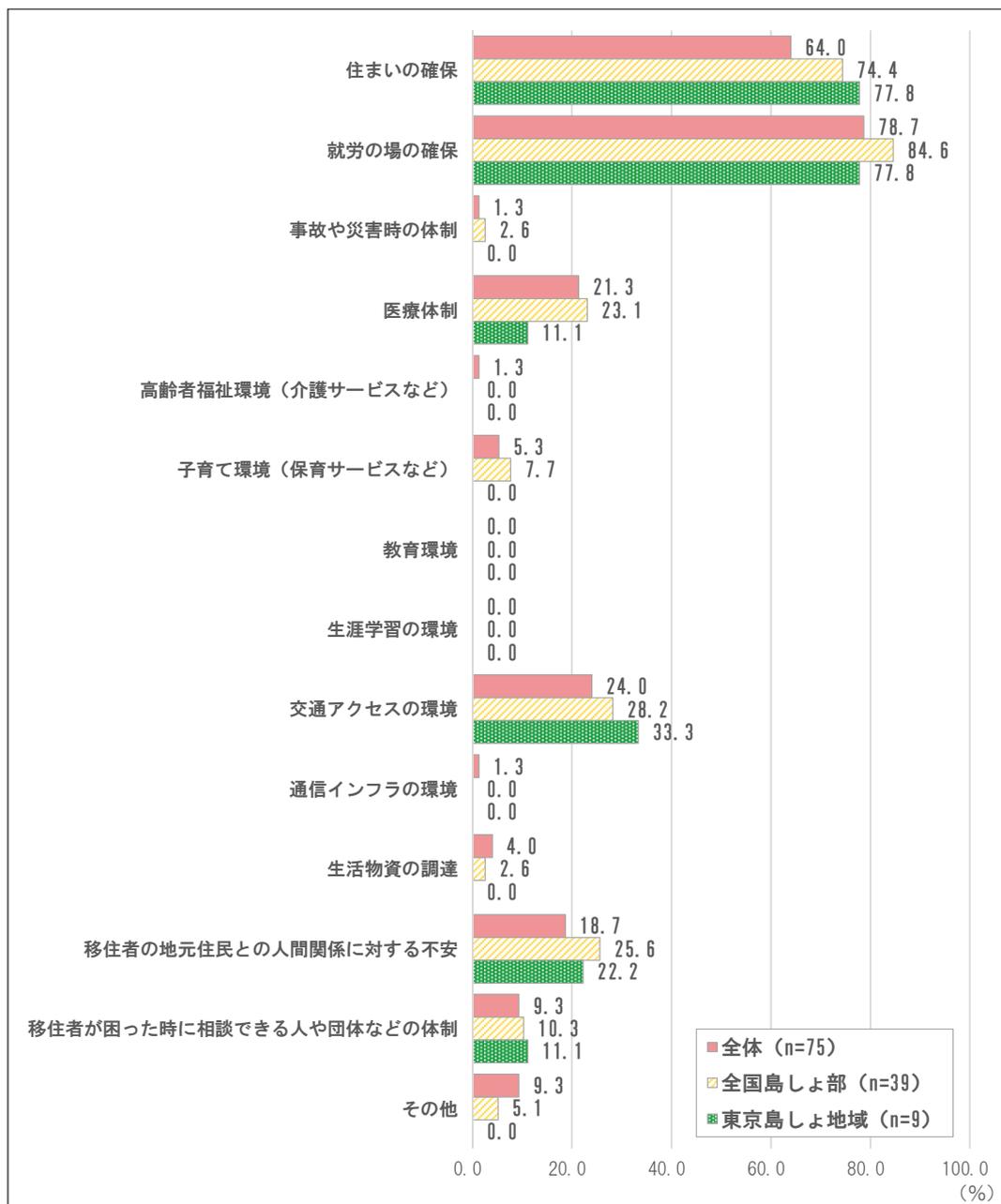
移住・定住促進を進める際の課題についてみると、全体では、「取組を企画・実施するノウハウの不足」が51.9%と最も多くなっているが、他の項目についても「庁内の連携体制の構築」以外は4割から5割程度となっており、自治体が抱える課題は複数あることが伺える。

全国島しょ部と東京島しょ地域については、予算や人員の不足、「取り組みを企画・実施するノウハウの不足」を課題として捉えている自治体が多く、比較的同じような傾向となっている。

⑩ 移住・定住促進のハードル

・住まい・就労の場の確保を多くの自治体でハードルと認識している。

図表 2-25 移住・定住促進のハードル（複数回答）



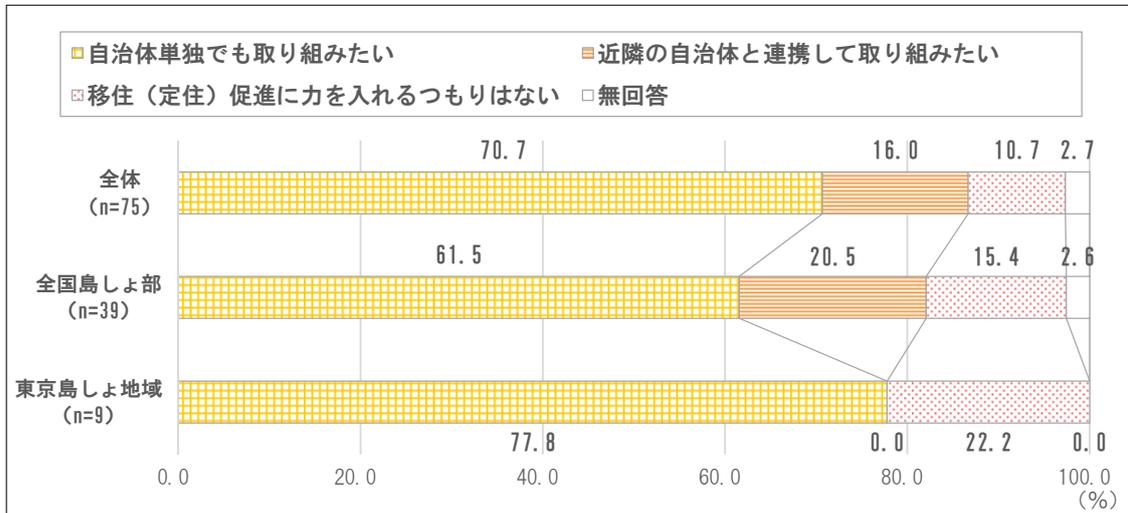
移住者にとって移住・定住促進のハードルになるものについてみると、全体では、「就労の場の確保」が78.7%と最も多く、次いで「住まいの確保」が64.0%となっている。他の項目については、「交通アクセスの環境」(24.0%)や「医療体制」(21.3%)、「移住者の地元住民との人間関係に対する不安」(18.7%)等が10%を超えているが、「教育環境」や「生涯学習の環境」と回答した自治体はなかった。

また、全国島しょ部や東京島しょ地域でも、全体と同様に、「就労の場の確保」や「住まいの確保」といったハードルを挙げる自治体が7割以上と多くなっている。

⑪ 今後の移住・定住促進策への取り組み意向

・約8割の自治体で何かしらの形で移住・定住促進に取り組みたいと考えている。

図表 2-26 今後の移住・定住促進（単一回答）



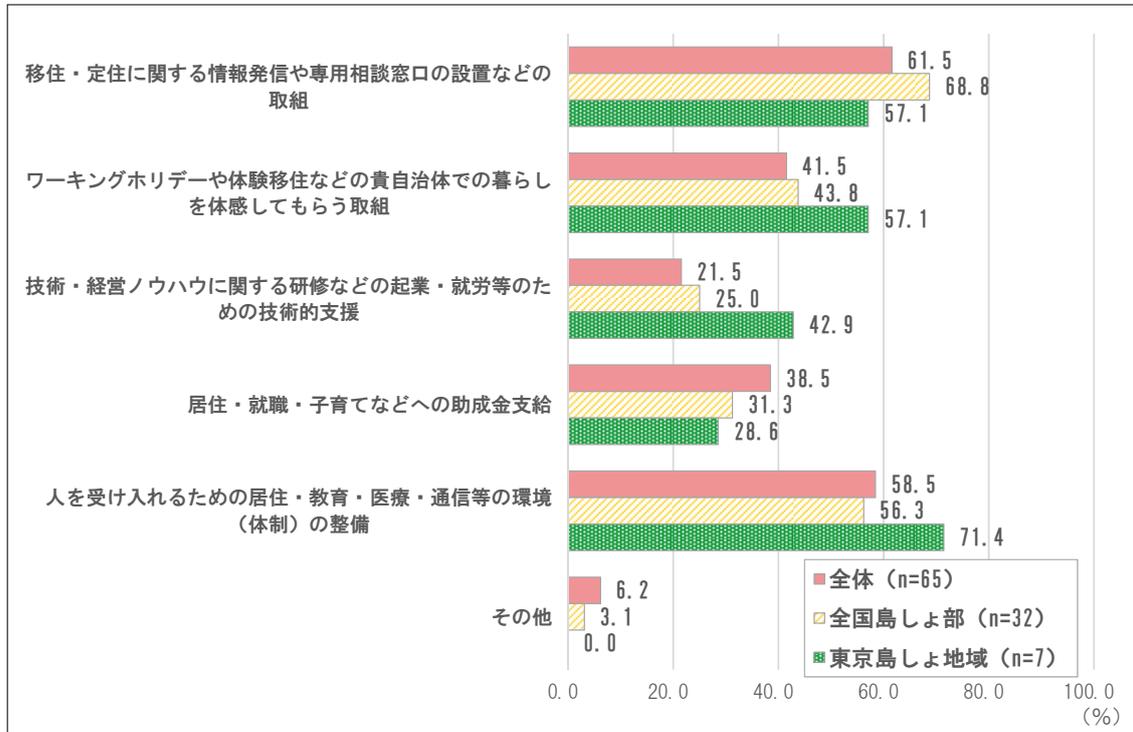
今後の移住・定住促進策への取り組み意向についてみると、全体では、約7割の自治体が「自治体単独でも取り組みたい」と回答している。また一方で、「移住（定住）促進に力を入れるつもりはない」と回答した自治体も1割程度存在する。また、全国島しょ部でも、全体よりはやや低いものの約6割の自治体が「自治体単独でも取り組みたい」と回答している。

東京島しょ地域では、約8割の自治体が「自治体単独でも取り組みたい」と回答しており、今後の地域維持・活性化のためにも島外から人材を呼び込みたいと考えていることが伺える。

⑫ 今後取り組みたい事業

・ 今後は、情報発信や専用窓口の設置、移住者受け入れのための環境（体制）整備、実際の暮らし体験等に取り組むたいと考えている。

図表 2-27 今後取り組みたい事業（複数回答）



今後取り組みたい事業をみてみると、全体では、「移住・定住に関する情報発信や専用相談窓口の設置などの取組」が61.5%で最も多く、次いで「人を受け入れるための居住・教育・医療・通信等の環境（体制）の整備」が58.5%となっており、この2つの項目を半数以上の自治体で挙げている。

全国島しょ部でも、全体と同様に、「移住・定住に関する情報発信や専用相談窓口の設置などの取組」が68.8%で最も多く、次いで「人を受け入れるための居住・教育・医療・通信等の環境（体制）の整備」が56.3%となっており、この2つの項目を半数以上の自治体で挙げている。

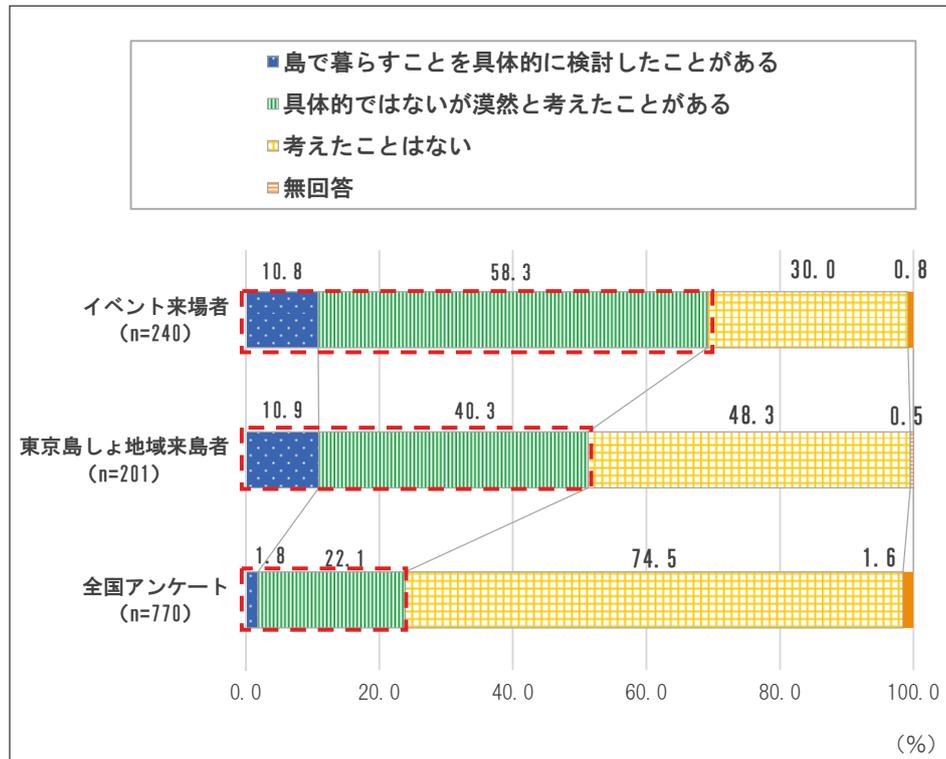
一方、東京島しょ地域では、「人を受け入れるための居住・教育・医療・通信等の環境（体制）の整備」が71.4%で最も多く、次いで「移住・定住に関する情報発信や専用相談窓口の設置などの取組」と「ワーキングホリデーや体験移住など貴自治体での暮らしを体験してもらう取組」が57.1%となっている。

2) 島外居住者からみた現状

① 島暮らしを考えたことの有無

・島に関するイベントの来場者や島へ行った経験がある人のうち多くが、島暮らしを考えたことがある。

図表 2-28 島暮らしを考えたことの有無 (単一回答)



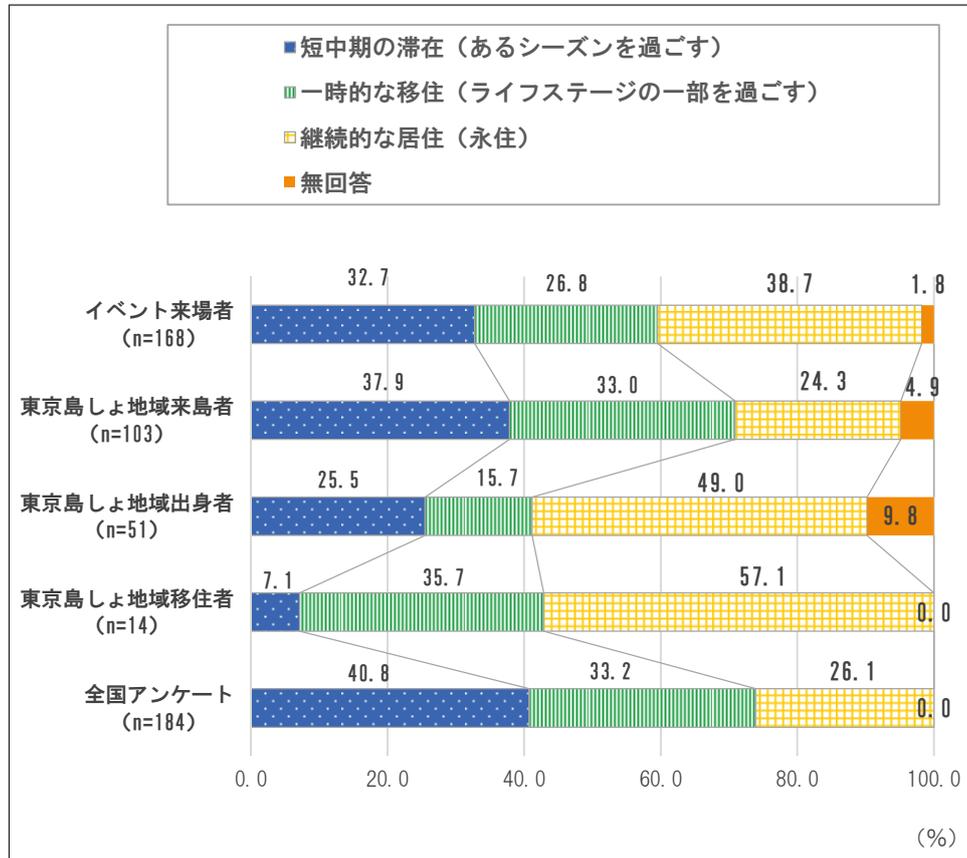
島暮らしを考えたことの有無をみると、イベント来場者では、「島で暮らすことを具体的に検討したことがある」と「具体的ではないが漠然と考えたことがある」を合わせると約7割が島暮らしを考えたことがあると回答している。一方、東京島しょ地域来島者では約5割、全国アンケートでは約2割の人が島暮らしを考えたことがあると回答している。

全国アンケートと比べ、イベント来場者や東京島しょ地域来島者の回答している割合が高いことから、島への関心や興味がある人は、島暮らしについて考えている傾向にあると思われる。

② 希望する島暮らしの期間

・島暮らしを実体験していない層では「短中期の滞在」、「一時的な移住」、「継続的な居住」の希望者がいずれも多く存在している。

図表 2-29 希望する島暮らしの期間 (単一回答)

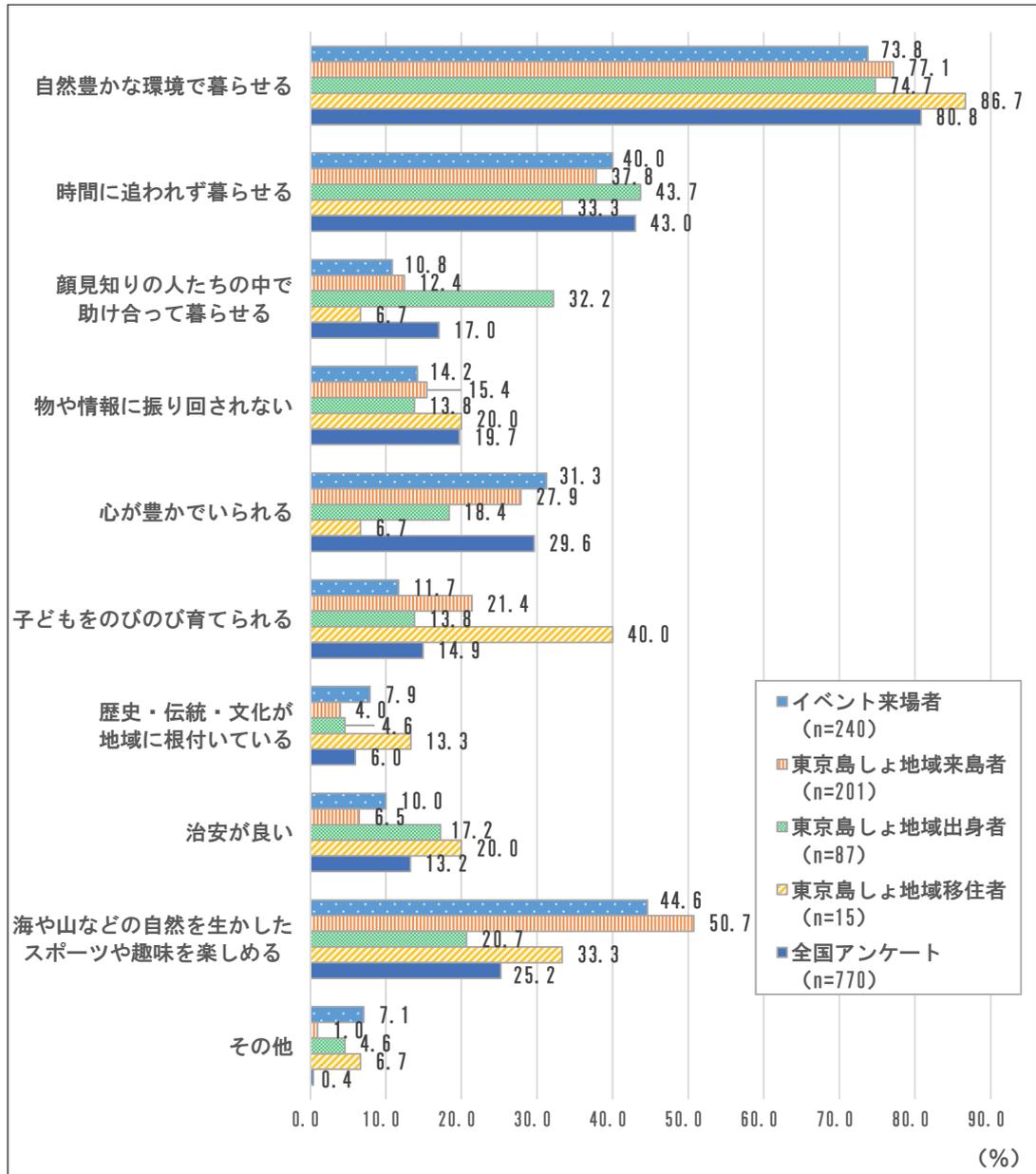


島での暮らしを考えたことがあると回答した人を対象に希望する島暮らしの期間について確認してみると、イベント来場者、東京島しょ地域来島者、全国アンケートでは、「短中期の滞在」、「一時的な移住」、「継続的な居住」のそれぞれが3割から4割程度となっているのに対し、東京島しょ地域移住者では、「継続的な居住」が5割を超えており、島暮らしを実体験している人は、「継続的な居住」を考える傾向にある。

③ 島暮らしの魅力

- ・ 全体的に、自然豊かな環境や時間に追われず暮らせるが上位になっている。
- ・ 東京島しょ地域出身者では、顔見知りと助け合って暮らせること、東京島しょ地域移住者では、子どもの教育環境が他の調査と比べて高くなっている。

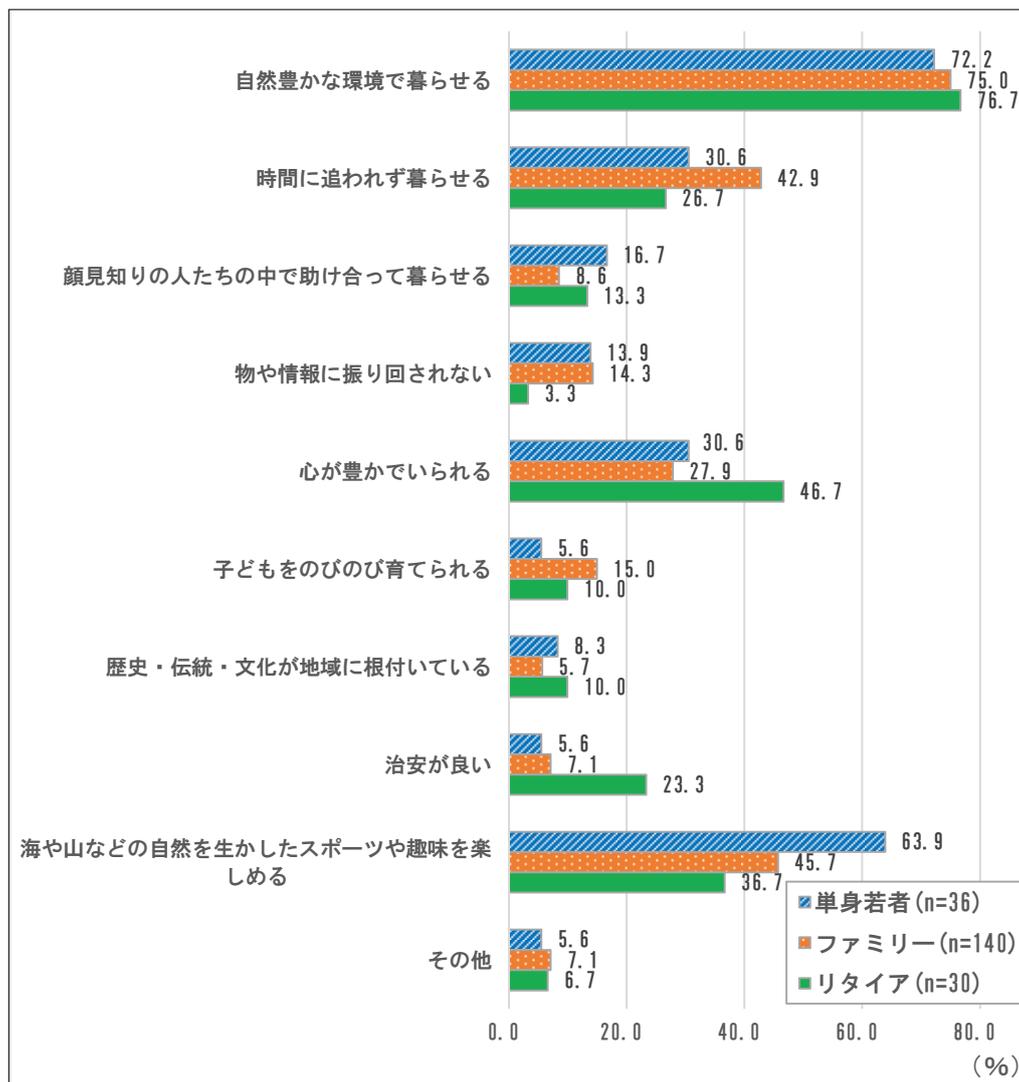
図表 2-30 島暮らしの魅力 (複数回答)



島暮らしの魅力についてみると、「自然豊かな環境で暮らせる」が最も多く、全ての移住(定住)意向調査において7割を超えており、「時間に追われず暮らせる」も比較的多くなっている。

また、イベント来場者や東京島しょ地域来島者では、「海や山などの自然を活かしたスポーツや趣味を楽しめる」、東京島しょ地域出身者では、「顔見知りの人たちの中で助け合って暮らせる」、東京島しょ地域移住者では、「子どもをのびのび育てられる」が他の移住(定住)意向調査と比べて比較的多くなっている。

図表 2-31 島暮らしの魅力 (ライフステージ) (複数回答)



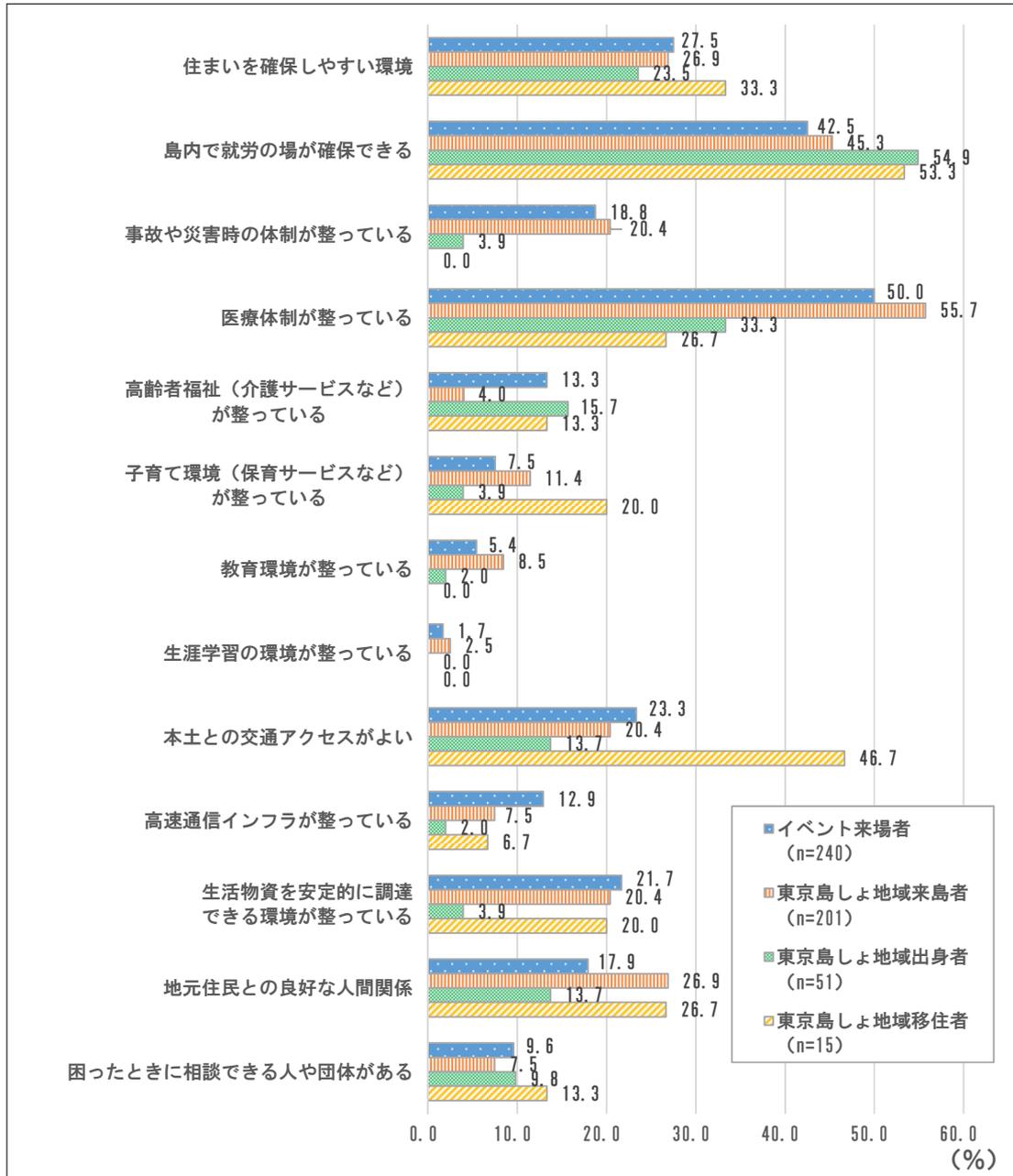
イベント来場者を対象に島暮らしの魅力についてライフステージ別に確認してみると、単身若者では、「海や山などの自然を生かしたスポーツや趣味を楽しむ」が他のライフステージに比べ高くなっている。

ファミリー層では、「時間に追われず暮らせる」が他のライフステージと比べ高く、リタイア層では、「心が豊かでいられる」と「治安が良い」が他のライフステージと比べ高くなっている。

④ 島暮らしに必要な環境

・島暮らしに必要な環境としては、住宅・就労の場の確保、医療体制が上位となっている。

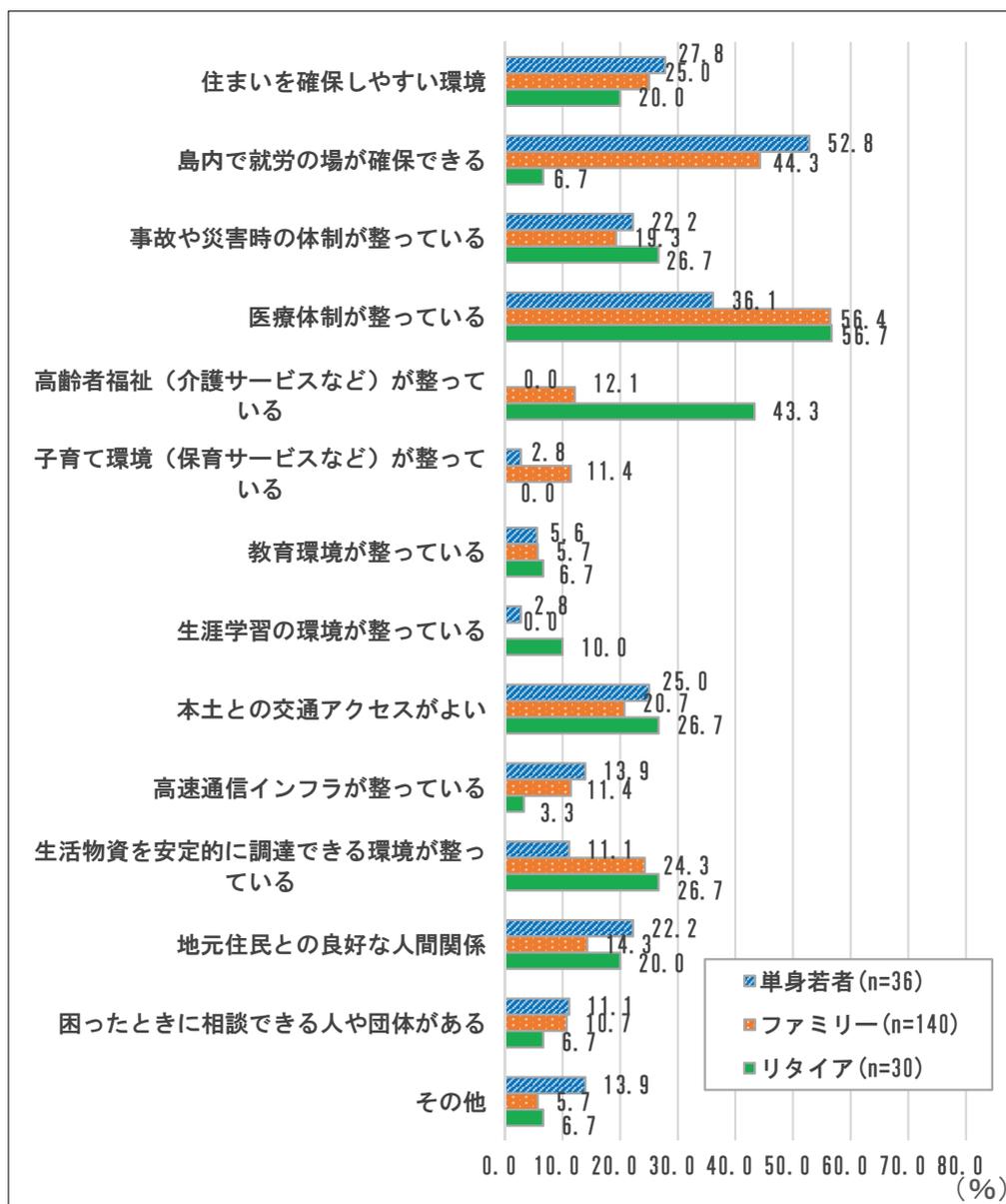
図表 2-32 島暮らしに必要な環境（複数回答）



島暮らしに必要な環境についてみると、全体的には「島内で就労の場が確保できる」、「医療体制が整っている」、「住まいを確保しやすい環境」が上位を占めている。

イベント来場者と東京島しょ地域来島者では、「医療体制が整っている」が最も高く、次いで「島内で就労の場が確保できる」となっており、東京島しょ地域出身者と東京島しょ地域移住者では、「島内で就労の場が確保できる」が最も高くなっているが、東京島しょ地域出身者では「医療体制が整っている」、東京島しょ地域移住者では「本土との交通アクセスがよい」が次点となっている。

図表 2-33 島暮らしに必要な環境（ライフステージ別）（複数回答）



イベント来場者を対象に島暮らしに必要な環境についてライフステージ別に確認してみると、単身若者では、「島内で就労の場が確保できる」が最も多く、次いで「医療体制が整っている」となっている。

ファミリー層では、「医療体制が整っている」が最も多く、次いで「島内で就労の場が確保できる」、「住まいを確保しやすい環境」となっており、「子育て環境（保育サービスなど）が整っている」が他のライフステージと比べて高くなっている。

リタイア層では、「医療体制が整っている」が最も多く、次いで多い「高齢者福祉（介護サービスなど）が整っている」は、他のライフステージと比べても高くなっている。一方で、「島内で就労の場が確保できる」については、他のライフステージと比べて低くなっている。

⑤ 島暮らしの際にあるとよい取り組み・施策

- ・どの対象においても「医療機関の開設・増設」、「求人情報の提供」、「ドクターヘリ制度」が求められている。
- ・ライフステージ別では、「インターネット環境の改善・整備」、「医療機関の開設・増設」、「自然災害への対応強化」が求められている。

図表 2-34 島暮らしの際にあると良い取り組み・施策（上位）（複数回答）

	来島者	島しょ地域出身者	移住実践者	全国アンケート
第1位	・医療機関の開設・増設 (35.3%)	・医療機関の開設・増設 (35.3%)	・求人情報の提供 (40.0%)	・医療機関の開設・増設 (49.0%)
第2位	・求人情報の提供 (24.9%)	・ドクターヘリ制度 (25.5%)	・空き家バンク (33.3%)	・インターネット環境の改善・整備 (38.4%)
第3位	・自然災害への対策強化 (24.4%)	・求人情報の提供 (21.6%)	・移住者専用住宅制度 (26.7%) ・離島留学制度 (26.7%)	・ドクターヘリ制度 (29.5%)
第4位	・ドクターヘリ制度 (23.4%)	・住宅建設やリフォーム費用の助成 (17.6%)		・自然災害への対策強化 (26.6%)
第5位	・インターネット環境の改善・整備 (22.9%)	・定住・移住奨励金の支給 (17.6%)	・交通インフラ（港湾・道路等）の整備 (20.0%)	・求人情報の提供 (23.9%)

どの対象においても「医療機関の開設・増設」や「ドクターヘリ制度」等の医療・救急体制の整備や「求人情報の提供」といった就労・雇用面の取り組みや施策を求めている。

図表 2-35 島暮らしの際に良い取り組み・施策（ライフステージ別）（上位）（複数回答）

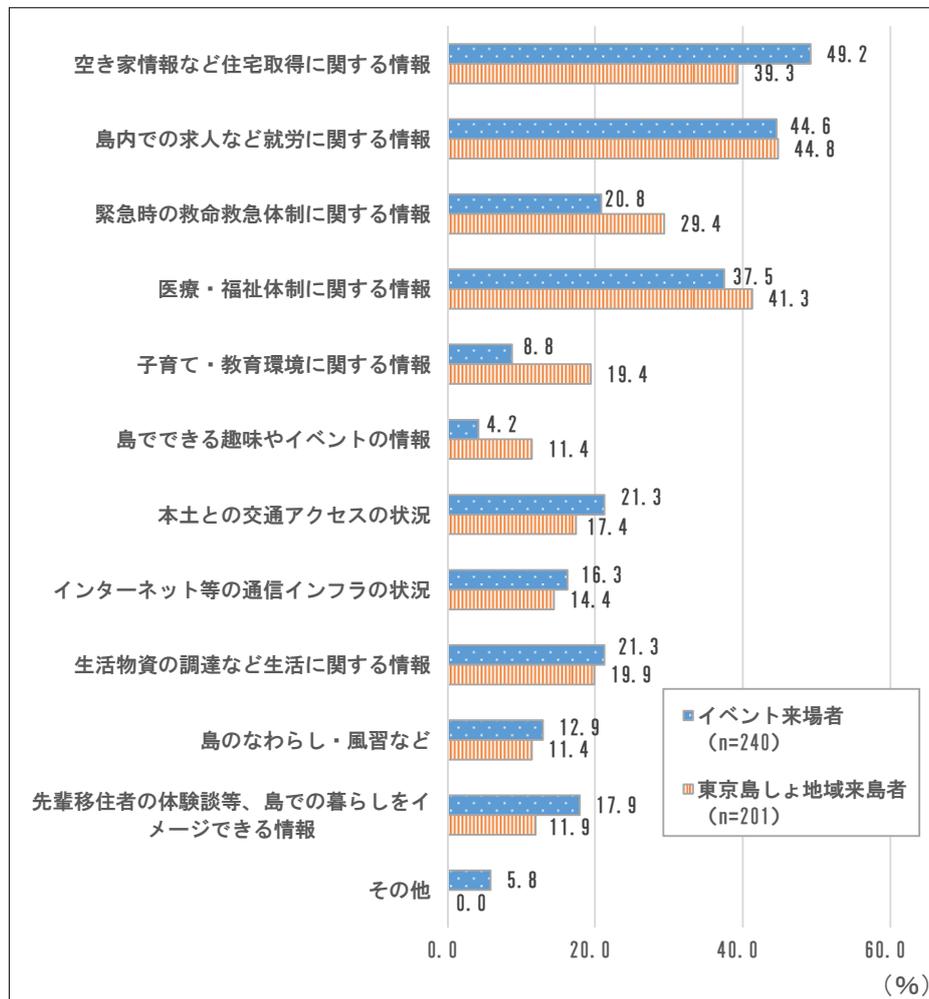
	単身若者	ファミリー層	リタイア層
第1位	・インターネット環境の改善・整備 (38.1%)	・医療機関の開設・増設 (55.3%)	・医療機関の開設・増設 (67.7%)
第2位	・求人情報の提供 (31.0%)	・インターネット環境の改善・整備 (38.5%)	・ドクターヘリ制度 (41.4%)
第3位	・自然災害への対策強化 (24.5%)	・ドクターヘリ制度 (35.3%)	・インターネット環境の改善・整備 (39.5%)
第4位	・医療機関の開設・増設 (23.2%)	・自然災害への対策強化 (28.1%)	・自然災害への対策強化 (25.9%)
第5位	・交通インフラ（港湾・道路等）の整備 (20.0%)	・求人情報の提供 (21.1%)	・空き家バンク (23.6%)

全国アンケートを対象にライフステージ別の抽出を行うと、どのステージにおいても「医療機関の開設・増設」等の医療体制の整備や「インターネット環境の改善・整備」等の通信環境の整備、「自然災害への対策強化」といった安全な生活環境に対する取り組みや施策を求めている。

⑥ 島への移住を考える際に事前に欲しい情報

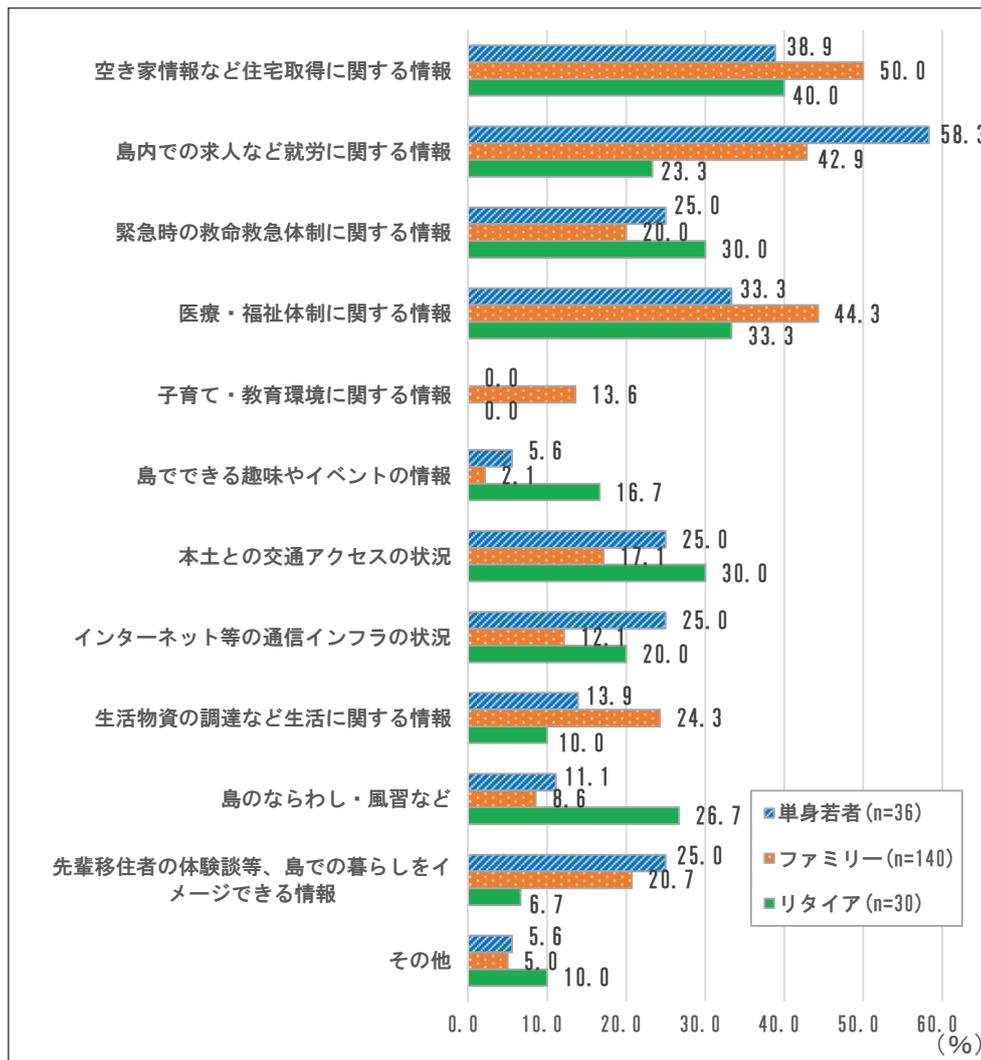
・移住前に欲しい情報としては住まい、就労、医療が上位を占めている。

図表 2-36 島への移住を考える際に事前に欲しい情報（複数回答）



島への移住を考える際に事前に欲しい情報についてみると、イベント来場者、東京島しょ地域来島者ともに「空き家情報など住宅取得に関する情報」、「島内での求人など就労に関する情報」、「医療・福祉体制に関する情報」が上位を占めている。

図表 2-37 島への移住を考える際に事前に欲しい情報（ライフステージ別）（複数回答）



イベント来場者を対象に島への移住を考える際に事前に欲しい情報をライフステージ別に確認してみると、単身若者では、「島内での求人など就労に関する情報」、「先輩移住者の体験談等、島での暮らしをイメージ出来る情報」、「インターネット等の通信インフラの状況」が他のライフステージと比べ高くなっている。

ファミリー層では、「空き家情報など住宅取得に関する情報」、「医療・福祉体制に関する情報」、「子育て・教育環境に関する情報」、「生活物資の調達など生活に関する情報」が他のライフステージと比べ高くなっている。

リタイア層では、「島のできる趣味・イベントの情報」、「島のならわし・風習など」が他のライフステージと比べ高くなっている。

このように、ライフステージごとに移住前に求めている情報には違いがある。

3) アンケート調査の結果を基にした現状分析

① 自治体からみた現状

自治体にある移住・定住に関する問い合わせについては、全体、全国島しょ部、東京島しょ地域ともに住宅取得や就労に関することが多い結果となった。一方で、移住・定住に取り組んでいる自治体が提供している情報は、住宅取得に関しては比較的多いものの、就労に関する情報については、全体の4割から5割程度となっており、移住・定住希望者からの問い合わせのニーズに対応できていない可能性がある。また、全体や全国島しょ部では、医療・福祉体制、子育て・教育環境、交通アクセスに関して半数以上の自治体が情報提供を行っているが、東京島しょ地域では、提供している情報の項目が少なく、情報が十分に提供されているとは言えなくなっている。

自治体の移住・定住促進における取り組み状況では、全体が約7割となっているのに対し、全国島しょ部で6割強、東京島しょ地域で4割強となっており、本土の類似自治体のほうが人口減少社会において、やや先行して定住促進に取り組んでいる傾向であった。しかし、今後の意向として、全体、全国島しょ部、東京島しょ地域の約8割の自治体で何らかの形で移住・定住促進には取り組みたいと回答しており、今後全国的に移住・定住促進の取り組みが加速していくと考えられる。また、その取り組み内容も、従前から行われている居住や教育、医療等の環境整備に加え、専用相談窓口設置等の情報発信や実際の暮らしを試す体験型の取り組みが増えることが予想される。

② 島外居住者からみた現状

島暮らしへの意向については、イベントへの参加者や島しょ地域への来訪者等、実際に島に興味や関心がある人の方が、島暮らしを考えたことがある傾向が強かった。

また、ライフステージ別に島暮らしの魅力や必要な環境、事前に欲しい情報についてみると、単身若者は、スポーツや趣味を楽しめることに魅力を感じ、就労の場を確保できる環境等を求め、島暮らしをイメージできる情報や通信インフラの状況を事前に知りたいと思っている。

ファミリー層では、時間に追われず暮らせることに魅力を感じ、医療体制や就労の場の確保、子育てしやすい環境等を求め、住宅取得や医療・福祉、子育て・教育、生活物資の調達環境等、実際の生活に深く関わることに事前に知りたいと思っている。

リタイア層は、心が豊かでいられ、治安が良いところに魅力を感じ、医療体制や高齢者福祉等の環境を求め、島でできる趣味やイベント、ならわし・風習等の実際に島で楽しむことについて事前に知りたいと思っている。

このように、島への興味や関心の有無により、島暮らしの考えに違いがあり、また、ライフステージ別にみても、感じる魅力や必要な環境、事前に欲しい情報等に差が出てきている。

③ 自治体アンケート調査と島外居住者の間のギャップ比較整理

図表 2-38 自治体アンケート調査と移住（定住）意向調査のハードルに関する比較整理（抜粋）（複数回答）

	項目	自治体アンケート調査			移住（定住）意向調査			考えられるギャップの要因
		全体 (n=75)	全国島 しょ部 (n=39)	東京 島しょ 地域 (n=9)	イベ ント来 場者 (n=240)	東京 島しょ 地域来 島者 (n=201)	東京 島しょ 地域島 出身者 (n=51)	
1	住まいの確保	64.0%	74.4%	77.8%	27.5%	26.9%	23.5%	多くの自治体は住まい、就労の場の確保がハードルと考えているが、移住希望者側はさほど住まい・就労の場の確保をハードルと認識していない。島の住宅や雇用事情を詳しく知らない可能性もある。
2	就労の場の確保	78.7%	84.6%	77.8%	42.5%	45.3%	54.9%	
3	事故や災害時の体制	1.3%	2.6%	0.0%	18.8%	20.4%	3.4%	移住希望者側はハードルとして捉えているが、自治体はさほどハードルとして考えていない。また、島しょ地域出身者はハードルと考えている割合が低いことから、島での生活経験が無いため、ハードルと感じていると推察される。
4	医療体制	21.3%	23.1%	11.1%	50.0%	55.7%	33.3%	
5	生活物資の調達	4.0%	2.6%	0.0%	21.7%	20.4%	3.9%	

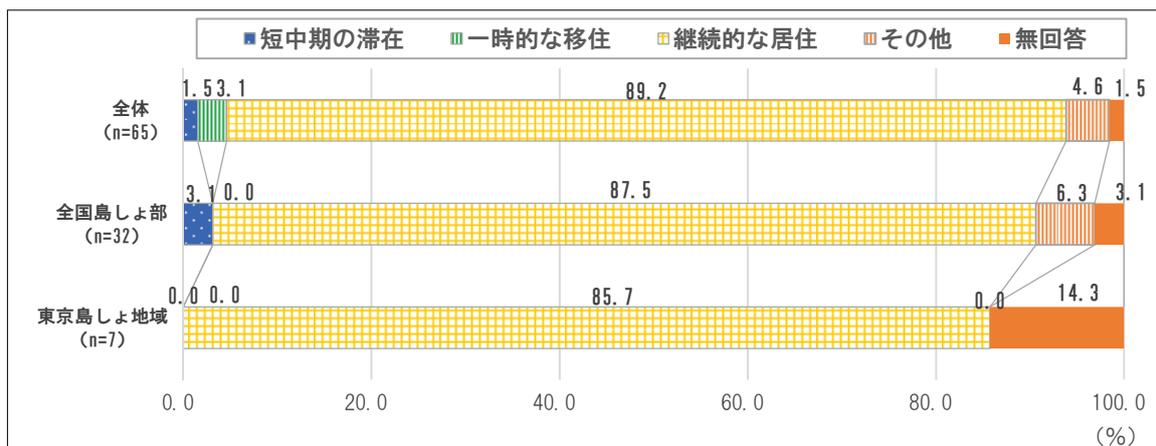
【図表 2-38】は、移住・定住に関して自治体がかかっているハードルと島外居住者がかかっているハードルを比較したものである。これをみると、「住まいの確保」、「就労の場の確保」、「事故や災害時の体制」、「医療体制」、「生活物資の調達」について自治体がかかっているハードルと島外居住者がかかっているハードルにギャップが発生している。

「住まいの確保」、「就労の場の確保」については、全国島しょ部、東京島しょ地域の自治体では8割前後がハードルとして認識しているが、島外居住者はさほどハードルとして認識していない。これは、島外居住者が島で土地や賃貸物件、空き家を探すことの難しさ、働き口を見つけることの難しさを詳しく知らない可能性がある。一方で、「医療体制」「事故や災害時の体制」「生活物資の調達」については、自治体ではハードルとしてあまり認識していないが、島外居住者は比較的大きなハードルと捉えている。

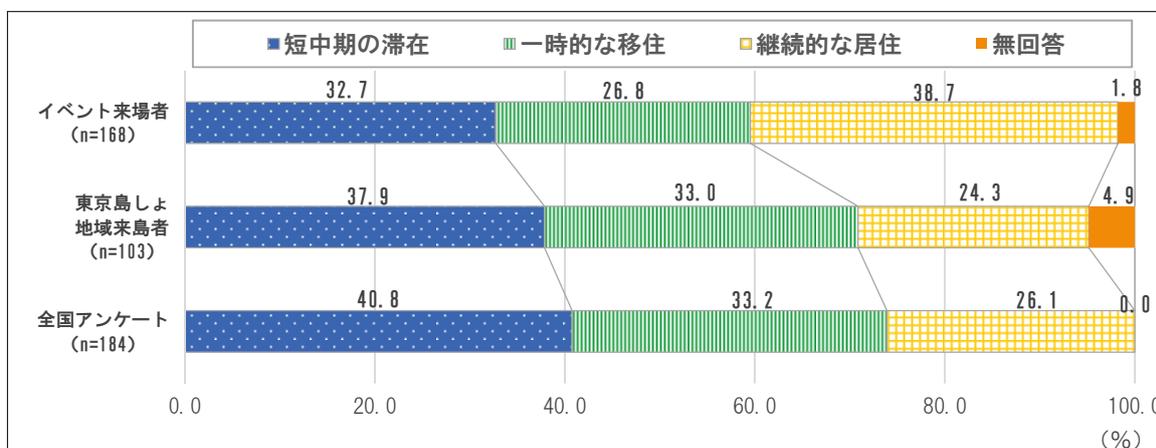
東京島しょ地域出身者は、イベント来場者、東京島しょ地域来島者と比較すると、「住まいの確保」や「就労の場の確保」についてはあまり差が無いが、「医療体制」「事故や災害時の体制」「生活物資の調達」ではハードルと考えている割合が低くなっている。一般的な出身者は学校進学や就職等の理由で未成年のうちに島を出ることが多く、住まいや就労の場の確保については、自身が経験する前に島を出たため移住希望者と同様な傾向になっていると考えられる。一方で、事故、災害時、医療の体制や生活物資の調達については、子どもでも体験することが可能であり、ハードルと考えている割合が低くなっていると考えられる。

これらのことから、実際に島での生活経験がないことについては、島で暮らす人々がどのように生活しているのか、現状がわからず不安を感じている可能性がある。

図表 2-39 希望する島暮らしの期間（自治体アンケート調査）（単一回答・再掲）



図表 2-40 希望する島暮らしの期間（移住（定住）意向調査）（単一回答・抜粋）



また、移住・定住の期間について、多くの自治体では、「継続的な居住」をターゲットとしているのに対して、イベント来場者や東京島しょ地域来島者、全国アンケートの回答者は、「短中期の滞在」、「一時的な移住」、「継続的な居住」を3割～4割程度ずつ回答しており、希望する移住・定住の期間についてもギャップが見られた。

自治体にとっては安定的な「継続的な居住」がターゲットとして理想的であることは当然である。しかし、実際に島暮らしを考えたことのある人の中には「短中期の滞在」や「一時的な移住」を検討している人が多く存在している。この理由として「すぐに今の生活を完全に捨てるのは不安」、「子どもが育つ間だけ自然豊かな環境で暮らしたい」等といったものが想定されるが、いずれにしても自治体側も移住者側のニーズを十分に把握して定住促進策に取り組むことが重要であり、これらを考慮した移住・定住促進策を検討していくことが必要であると考えられる。

3章 定住促進に関する全国的な現状と対策事例



本章では、分野ごとの課題に対応した定住促進を行っている全国の事例を紹介するほか、インタビュー調査を通じて分かった取り組みに当たっての考え方（ポリシー）を整理する。

3-1 定住促進に関する全国的な現状と課題

ここでは、離島における定住促進の様々な課題について、全国の自治体では、どのように取り組んでいるかを参考事例として紹介する。

図表 3-1 定住促進に関する参考事例一覧

分野	参考事例等	自治体・団体等	ページ
住宅	空き家を活用したお試し暮らし住宅の整備	山口県周南市	48
雇用	三段階の体験・研修事業による農業・漁業への就業支援	愛媛県上島町	50
雇用	雇用情報の提供と起業支援によるUターン促進	島根県隠岐の島町	52
雇用教育	雇用の場の創出と町の未来を担う人材育成による地域づくり	島根県海士町	54
教育	活気をもたらす子どもの確保にむけた留学制度や子育て支援	鹿児島県十島村	56
医療	本土との連携による離島医療体制の充実	島根県隠岐広域連合	58
医療	大学等と連携した離島医療従事者の確保、養成	鹿児島県	60
情報	移住者の視点に立った情報発信、ポータルサイトの運営	山口県周防大島町	62
情報	民間組織による地域事情に即した情報提供により自立を促進	鹿児島県種子島U・I ターンサポートセン ター	64

空き家を活用したお試し暮らし住宅の整備（山口県 周南市）

①周南市

概要：面積 656.32㎢
 人口 149,632人（平成26年1月1日）
 世帯数 67,585世帯（平成26年1月1日）
 年齢3区分別人口比率（平成22年国勢調査）

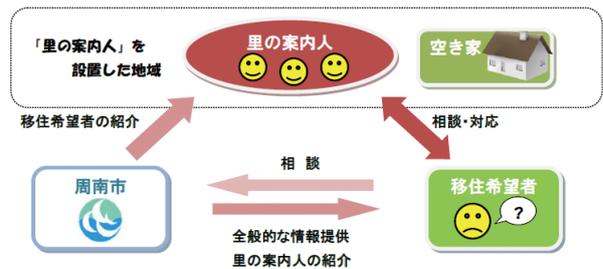
15歳未満	15～64歳以下	65歳以上
13.4%	60.2%	26.4%



I. 取り組みの背景

周南市では、市域の7割を占め、人口減少が急速に進む中山間部（島しょ部を含む）において、地域ぐるみでの移住者の受け入れを促進するため、「里の案内人」制度やお試し暮らし住宅の整備に対する補助制度が創設されることとなった。里の案内人とは、空き家の案内や生活全般の相談等に対応する、移住希望者と地域との橋渡しをボランティアで行う地域住民のことである。

里の案内人が設置されたことによって、移住希望者から市に寄せられる相談に対して、きめ細かくスムーズに対応ができるようになった。また、情報収集や空き家見学等一定の期間、地域に滞在できる場所が欲しいという移住希望者のニーズに応えるため、平成23年度にお試し暮らし住宅の制度が生まれた。



「里の案内人」の役割イメージ

出典：平成26年度里の案内人募集要項より

II. 移住者の定住促進に関する取り組み概要

i 空き家を活用したお試し暮らし住宅の整備

周南市では、平成23年度より、里の案内人を設置している地域が事業主体となり、空き家を活用してお試し暮らし住宅を整備する場合、100万円を上限に補助している。なお、この補助制度は平成25年度で終了したが、市内に4軒のお試し暮らし住宅が設置された。

貸し出しの対象者は、移住を検討している人で、利用期間については最長で2週間借りることができる。

契約方法は貸主であるそれぞれの地域と利用者の間で賃貸借契約を結ぶ形となっている。

ii 空き家バンク事業

周南市では、中山間地域を中心に、個人が所有する空き家を有効活用し、移住・定住の促進



お試し暮らし住宅「夢有民の家」

出典：しゅうなん里の縁側.com.HPより

により地域の活性化を図ることを主な目的に、所有者と利用希望者とのマッチングを行う制度として、平成19年度より実施している。

空き家バンクには累計48件の登録があり、そのうち37件は成約等によって、現在は11件の登録となっている。

今後も、積極的なPR、空き家の掘り起し等により、移住や起業につながる有効活用を進めていくこととしている。

iii 里の案内人制度の実施

里の案内人は、その他にも、移住に関連して「暮らし全般の相談」、「田舎暮らしにおける魅力のPR」、「水道や下水道（し尿処理）、ごみ収集の説明」や「空き家見学や自治会長への挨拶の付添い」等を行う住民であり、移住者の受け入れ先である空き家の掘り起こし等の役割も担っている。

里の案内人を地域に設置するためには、地域ぐるみで移住者を受け入れようとする地域が、3名以上の候補者を選出し、市が開催する養成講座を受講する必要がある。

この制度は、平成23年度に市内4地区（鹿野、大道理、須金、長穂）で始まり、平成24年度から周南市内の離島である大津島でも活動が始まった。現在のところ、里の案内人は市内全体で51名がおり、そのうち大津島では27名が活動している。

III. その他の取り組み

i 地域おこし協力隊の受け入れ

周南市では、平成22年度に地域おこし協力隊を募集し、翌年から3年間、大津島に3名の隊員を受け入れている。隊員は、地域の将来ビジョンの作成、生活交通の整備、耕作放棄地の再生、大津島の地域資源を活用した様々な研修や体験を行う体験交流の企画・実施等で活躍した。また、平成25年度からは山間部の大道理地区にも1名の隊員を受け入れている。

ii 大津島出身者の会の設立

周南市の大津島では、平成24年と25年に、島に住む親から内地に住む子に対して、帰ってきてほしいという願いを込めて、島の行事予定や活動内容をまとめたふるさと便りを出した。その結果、島の伝統文化を伝授・伝承する等の目的で、大津島出身者の会として「若潮の会」が結成された。会には、島外に住む出身者が島に対して何ができるのかを考えてもらっている。

IV. 取り組みの効果と今後の方向性

移住希望者からの相談には、里の案内人や先輩移住者、自治体職員等が連携し対応しているが、大津島への移住相談は3年間で4件となっており、実際の移住にはつながっていない現状がある。

今後、周南市では、大都市に流出する人を食い止めるための雇用の場の確保や、子育てしやすい環境づくり等に加えて、中山間部や島しょ部では、里の案内人の活動の活発化を図るとともに、空き家改修への支援等、移住・定住促進を加速化する予定である。

V. 参考文献

周南市HP <http://www.city.shunan.lg.jp/>

三段階の体験・研修事業による農業・漁業への就業支援（愛媛県 上島町）

②上島町

概要：面積 30.42 km²
 人口 7,450人（平成26年1月1日）
 世帯数 4,013世帯（平成26年1月1日）
 年齢3区分別人口比率（平成22年国勢調査）

15歳未満	15～64歳以下	65歳以上
7.9%	54.5%	37.7%



I. 取り組みの背景

上島町は、平成16年に、弓削町・生名村・岩城村・魚島村の4町村が合併してできた町である。もともと柑橘類等を中心とした農業が盛んであった旧岩城村における農業後継者不足を解消し、担い手を確保することで定住人口の拡大を図ることを目的に、1週間・20日間・2年以内という3段階の体験・研修による定住促進事業を平成20年度より開始した。

II. お試し就業支援の概要

i 1週間のワーキングホリデー

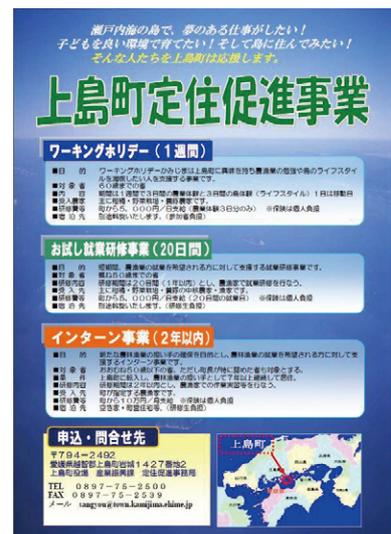
1つ目が、農業体験3日間、島のライフスタイル体験3日間、移動日1日の合計1週間のワーキングホリデーである。上島町に興味を持ち農業の勉強や島のライフスタイルを満喫したい60歳以下の人を対象として、とりあえず島に来てもらうことを主眼にしている。定住促進に向けた第一歩にあたる事業であり、年間15件前後の受け入れがある。また、3日間の農業体験に対しては、町から1日5,000円の研修費が支給される。

ii 20日間のお試し就業研修事業

2つ目が、島の農業や島の生活に魅力を感じ、もう少し就業体験をしてみたい概ね50歳以下の人を支援するためのお試し就業研修事業である。この事業は、農家・漁家で20日間の就業研修を行うもので、ワーキングホリデーと同様に就業1日につき5,000円の研修費が町から支給される。1年以内で20日間としており、一度にまとめて20日間取る方法や、季節ごとに5日間ずつ取りそれぞれの季節を体験することも可能となっている。この事業が、ワーキングホリデーの次の段階にあたり、年間1件前後の受け入れがある。

iii 2年以内のインターン事業

3つ目が、上島町での農林漁業の就業を希望する概ね50歳以下の人を対象にした、2年以内のインターン事業である。上島町に転入し、農林漁業の担い手として7年以上継続して居住



上島町定住促進事業パンフレット

出典：上島町 HP より

することを条件としており、町が指定する農漁家で作業実習等をするものになっている。住まひは、町営住宅や町が斡旋する空き家となり、1ヶ月10万円（夫婦は15万円）の研修費が町から支給される。3段階にわたる就業支援の最後の事業であり、新たな担い手の確保につながるものとして町の期待も大きく、年間1件前後の受け入れを実施している。

Ⅲ. その他の取り組み

i 空き家バンク制度

上島町では、島暮らしを希望する人に対し、空き家情報を提供するため「上島町空き家情報バンク制度」を実施している。広報誌等を通じて、空き家の募集を周知し、申込みのあった物件を登録し、住みたい人との橋渡しをするもので、現在7件の登録がある。

併せて、空き家バンクに物件を登録した人や、登録された物件を借りる人等を対象に、家屋の改修工事にかかる経費の一部を補助する「空き家活用事業」にも取り組んでいる。

ii 婚活イベントの主催

上島町では、年1回1泊2日の婚活イベントを実施している。上島町在住の独身男性と応募した独身女性とが一緒に特産レモンを使ったジャム作りや遊覧船からの花火鑑賞等を行うもので、婚活支援が人口増や少子化対策に寄与するという考えのもと、平成16年の合併後、毎年開催しており、カップルも生まれている。



上島町の空き家情報

出典：上島町 HP より

Ⅳ. 取り組みの効果と今後の方向性

上島町では、地元農家が立ち上げたNPO法人が、ワーキングホリデー・お試し就業研修事業・インターン事業の受け入れや相談等の支援を行っており、特に先輩移住者である農家を中心となって活動している。先輩移住者が支援することで、実際の島暮らしを身近に見聞きすることができ、移住に対する不安が取り除かれ、定住前後のギャップ発生を防ぐことができる等の効果があると思われる。

一方、今後の課題としては、2年以内のインターン事業終了後、移住者に対し町からの研修費の支給は終わってしまう。しかし、農業の場合、実際に生計を立てられるまでには数年かかり、インターン事業終了後の支援が求められている。

また、ワーキングホリデーでは、参加申込書を提出すれば基本的に受け入れる仕組みとなっており、農林漁業等に従事するという認識を持たずに参加する者も見られることが問題となっている。

上島町では、定住促進条例の制定を予定しており、平成27年度からは、この条例に基づき若者世帯への家賃補助や新規就業者への就労奨励金の支給等に取り組む予定である。

Ⅴ. 参考文献

上島町HP(定住促進事業) <https://www.town.kamijima.lg.jp/>

雇用情報の提供と起業支援によるU I ターンの促進（島根県 隠岐の島町）

③隠岐の島町

概要：面積 242.95km²（竹島の面積を含む）

人口 15,212人（平成26年1月1日）

世帯数 7,204世帯（平成26年1月1日）

年齢3区分別人口比率（平成22年国勢調査）

15歳未満	15～64歳以下	65歳以上
11.6%	54.5%	33.9%



I. 取り組みの背景

隠岐の島町は、平成16年10月に島内4町村が合併してできた町である。少子化や高齢化が要因となり、合併当初から人口が減少しており、合併後9年6ヶ月で2,575人と1つの村と同程度の人口減少がみられた。そのような中、定住対策課では、U I ターン、起業支援、企業誘致等を中心とした取り組みが進められている。

II. U I ターン促進の取り組み

i 「隠岐の島町新卒生徒の地元就職を促進する事業補助金」とジョブフェア

「隠岐の島町新卒生徒の地元就職を促進する事業補助金」は、平成25年度に創設された事業であり、地元就職を希望する新卒者を雇った企業に対して、最長5年間月額7万円の補助を行っている。補助実績は、平成25年度16名、平成26年度15名となっており、企業の種類は多種多様となっている。

また、島内の企業に就職する人を対象に、ビジネスマナーや企業内でのコミュニケーション等、社会人としての基礎を学ぶ3ステージ研修を、入社前（高校生）、春季、秋季と実施している。島内には、自社研修を行うことが難しい小さな企業も多く、島外に出て受講すると費用もかかるため、企業から喜ばれており、新卒者同士の交流の場にもなっている。

上記の取り組みに加え、今年度は、島内企業がブースを構え高校生に企業の魅力をPRする場として行う「ジョブフェア」を町とハローワークの共催で行った。隠岐高校・隠岐養護学校・隠岐水産高校の3校の高校生が参加し、企業側は島後・島前あわせて20社を超える参加があった。高校生からは「こんなに島内に企業があることを知らなかった。」という声が聞かれるとともに、企業からも高校生の希望が聞けてよかったという声が聞かれ、好評となっている。

ii 隠岐の島ものづくり学校とビジネスプランコンテスト

隠岐の島町では、児童数の減少に伴い、小学校の統廃合が行われる中で、小学校の跡地利用の一環として、世田谷ものづくり学校を運営する「(株)ものづくり学校」を指定管理者とした「隠岐の島ものづくり学校」を設置し、起業支援に取り組んでいる。



隠岐の島ものづくり学校

これまでの入居企業は、養蜂業やサプリメント開発、インターネット広告配信、英会話教室、漫画制作等、多種多様であり、島内になかった職業が入ることで、子どもたちの職業の選択肢が広がるものと考えられている。最近では、世田谷ものづくり学校と隠岐の島ものづくり学校とで、相互に情報発信をできるようになり、隠岐の特産品を世田谷のカフェで使ってもらう等のアイディアも検討している。

さらに、平成23年度からはUターン者の呼び水として、ビジネスプランコンテストを開催している。本コンテストは、隠岐の島ものづくり学校の利用者確保もねらいとしており、コンテストで優秀賞を受賞してものづくり学校に入居すると、月10万円の生活支援金が2年間受け取ることができる。コンテストは、一般の部と高校生の部に分かれており、高校生の部の優秀賞については、地元企業の協力のもと事業化に向けた商品の試作等が行われている。



ビジネスプランコンテスト 募集チラシ

出典：隠岐の島町提供資料より

Ⅲ. その他の取り組み

i 隠岐の島フィルムコミッション

隠岐の島町では、映画、テレビ番組、CM等の撮影場所誘致や撮影支援を行うフィルムコミッションを設置している。有名アーティストのプロモーションビデオの撮影やTV撮影等が行われており、今後は、映画撮影や、ジャパンフィルムコミッションの総会が隠岐の島町で開催されることも決定している。隠岐の島町では、こうした動きをきっかけにロケ地ツアー等を展開し、隠岐の島町を知ってもらうことで、定住促進への間接的な効果を期待している。

ii 隠岐の島町孫抱き交付金

隠岐の島町では、町内で開催する結婚披露宴に対して25万円、さらには伝統文化である「子授けの儀（孫抱き）」を行った場合にはさらに5万円が追加交付される「隠岐の島町孫抱き交付金」を実施している。

事業を始めた一番の目的は、地元で披露宴を行ってもらい地域を活性化することであり、そこに隠岐の島の風習を継承するという目的を付加したものである。隠岐の島町に居住している必要はなく、隠岐の島出身の島外居住者が隠岐の島で披露宴を行った事例もみられる。

Ⅳ. 取り組みの効果と今後の方向性

隠岐の島町では、町が呼びかける形で地元高校生に対する地元企業のPRや地元企業新入社員への研修等の取り組みが進められており、その結果、ハローワークに登録する島内の求人社数の増加等、一定の成果も得られている。今後は、こうした雇用促進に関する活動を民間企業が主体となって進められるような体制づくりを検討する予定である。

V. 参考文献

隠岐の島町HP <http://www.town.okinoshima.shimane.jp/>

雇用の場の創出と町の未来を担う人材育成による地域づくり（島根県 海士町）

④海士町

概要：面積 33.52 km²

人口 2,368人（平成26年1月1日）

世帯数 1,162世帯（平成26年1月1日）

年齢3区分別人口比率（平成22年国勢調査）

15歳未満	15～64歳以下	65歳以上
10.5%	50.6%	38.9%



I. 取り組みの背景

海士町は、隠岐諸島の4つの有人島の1つで、平成の大合併が進む中で単独町制を決断したが、平成16年の「地財ショック」に襲われ、平成20年度には確実に「財政再建団体」へ転落することが予測されていた。そこで、島の生き残りをかけ、行財政改革による「守り」と新たな産業創出による「攻め」の戦略に住民・議会・町が一体となって取り組み始めた。また、平成19年度を「未来を支える人づくり元年」と位置づけ、「人間力溢れる海士人」の育成にも取り組んでいる。

II. 産業創出の取り組み

i 攻めの実行部隊「産業3課」の設置

海士町では、島に産業を創り、雇用の場を増やし、島外からの外貨を獲得して島を活性化することを重視している。そのため、交流促進課・地産地商課・産業創出課の産業3課を攻めの実行部隊と位置づけ、町の玄関である菱浦港フェリーターミナルのキンニャモニャセンター内に設置し、365日窓口を開設している。住民・観光客の近くでリアルタイムのニーズを肌で感じることで、本当に取り組むべき課題を見出し、解決策を講じていく体制が整えられている。

ii 島まるごとブランド化（特産品開発）

海士町では、Uターン者の発想を取り入れながら、地域資源を有効活用した特産品開発に取り組み、これまで「島じゃ常識『さざえカレー』」「いわがき『春香』」「旬感凍結『活いか』」「隠岐牛」等のヒット商品を生み出している。ブランド価値を高めるため、あえて評価の厳しい東京の市場をメインターゲットとし、直接売り込みをかけることで独自の販路を開拓している。



島じゃ常識「さざえカレー」
出典：海士町観光協会提供

また、「民から官へ、経済規模の小さな地域では民の仕事を官がやるぐらいの意気込みが必要」という考え方のもと、町役場が施設を整備し、運営を民間に任せる公設民営の形を取ることも多く、島全体をひとつの企業として捉えた地域経営が行われている。

iii 観光協会による事業創造

海士町観光協会では、これまで離島であるがゆえに放棄していた産業の再構築や産業間の複合的な課題解決に取り組み、雇用を生み出している。例えば、今まで送料をかけて本土の業者に出していた島内の宿泊施設の洗濯物を引き受けるリネンサプライ会社である「(株)島ファク

トリー」を立ち上げ、経済が島内で循環する仕組みや、繁忙期の異なる島の産業間を渡り歩く「マルチワーカー」と呼ばれる観光協会所属職員の派遣を行うことで、生産現場の人手不足を解消している。

Ⅲ. 人材育成（島前高校魅力化プロジェクト）の取り組み

i 「特別進学コース」「地域創造コース」の設定

隠岐島前高校では、1年次に充実したキャリア教育を通して自分の進路を考え、2年次から進路にあわせてコースを選択できる制度を導入している。1つは「特別進学コース」で、生徒一人ひとりの進学への希望実現を目指し、少人数制授業・添削形式の個別指導等の導入による密度の高い授業を実践しており、近年では国公立大学・有名私立等への進学者も増えている。

もう1つは、「地域創造コース」で、地域の人を講師として招いて様々な仕事や生き方を学ぶ地域学カリキュラムや、地域社会で効果的に仕事を進めるために社会人としての基礎力を身に付ける生活ビジネスカリキュラムを導入し、グローバル人材の育成を目指している。

ii 「島留学」制度

隠岐島前高校では、島の子どもたちや学校・地域に良い刺激を与えてくれるような意欲的な生徒を島外から受け入れる「島留学」制度を導入している。島内外の子どもが互いに刺激しあいながら、切磋琢磨することを目指しており、実際に、成績の高い島留學生が入学することでクラス全体の学力が向上したり、外からの視点が入ることで島の子どもたちが島の魅力に気付いたり、効果が出始めている。



島留学募集ポスター
出典：海士町HPより

iii 公営塾「隠岐國学習センター」の設立

海士町では、都市部との教育格差を解消し、地域の子どもたちの自己実現を地域総出で支援するため、公営塾「隠岐國学習センター」を設置し、隠岐島前高校の教員と打ち合わせを行いながら、高校での授業内容を踏まえた学習支援を行っている。また、「夢ゼミ」と呼ばれる授業を通じて生徒の将来の夢やキャリアデザインを明確化する過程で、基礎学力だけでなく、社会人基礎力を身につけられるようにしている。

Ⅳ. 取り組みの効果と今後の方向性

様々な産業創出の取り組みにより雇用の受け皿ができていく中で、平成16年以降410名の1ターナーが海士町を訪れ、55%が定着している。また、隠岐島前高校では、入学希望者がV字回復し、1学級から2学級化され、毎年50名前後の入学者を受け入れている。

担当者は、「海士町は決して成功事例ではなく、成功の途上にある挑戦事例である」と語っており、流通面において大きなハンデを抱える離島において、いかに外貨を獲得し、経済が島内で循環する仕組みを構築するかという課題に挑戦し続けている。

Ⅴ. 参考文献

海士町HP <http://www.town.ama.shimane.jp/>

島前高校魅力化プロジェクトHP <http://miriyokuka.dozen.ed.jp/>

活気をもたらす子どもの確保にむけた留学制度や子育て支援（鹿児島県十島村）

⑤鹿児島県十島村

概要：面積 101.36km²（12島の総面積）

人口 636人（平成26年1月1日）

世帯数 373世帯（平成26年1月1日）

年齢3区分別人口比率（平成22年国勢調査）

15歳未満	15～64歳以下	65歳以上
11.0%	54.9%	34.1%



I. 取り組みの背景

十島村では、児童の著しい減少で小・中学校の存続が危ぶまれ、ファミリー層の移住希望者にとって障壁が高まるとともに、コミュニティの活気がますます失われることが懸念されていた。

そこで、他地域から子どもの受け入れを進めるとともに、教育環境の充実を中心とした子育て支援を進めることで、住民の人口流出の防止を図ることとした。

II. 教育環境を中心とした子育て支援の取り組み概要

i 山海留学制度の整備

十島村では、平成3年より、村外、県外から小・中学生を受け入れる山海留学を実施している。これに合わせて十島村では、山海留学に関する問い合わせや申請を受け付け、里親の募集等を行うとともに、留学生の保護者が里親に対し支払う費用の一部を補填している。

この取り組みでは、地域や学校、教育の活性化を図るとともに、豊かな自然や地域の温かさに触れることで、心が触れ合うことの大切さを学んだ、元気でたくましい子どもを育てることを目指している。

子どもを留学させることで、保護者の移住につながったケースや、留学が終了した子どもが夏休み等に来島するケースも出てきており、村では、将来的な移住に結び付けば良いと考える。

平成26年度は12名を受け入れているが、近年、里親の高齢化等が理由で受け入れ先が減少していることから、留学生もやや減少傾向にある。そこで、村としては、受け入れ先となる寄宿舎の整備も検討している。

ii 高校生修学支援金制度

十島村には高校がないため、村内の中学校を卒業し進学を希望する子どもたちは、村外の高校や専修学校等に入学し下宿生活等を送ることになる。そこで、村内に居住する保護者の経済的負担軽減を目的に平成24年度から「高校生修学支援金制度」を実施している。この制度では、下宿や寮等にかかる経費の5～7万円（月額）、帰省時等の交通費を支援している。

iii 海外ホームステイ支援

十島村では、村内の小・中学校に通っている生徒と村内の小・中学校に3年以上在籍したこ



山海留学の紹介資料

出典：十島村 HP より

とのある生徒を対象に、海外ホームステイ支援を実施している。この事業は、海外での生活を体験することで見聞を広め、自立心を向上させるとともに、村のこを見つめなおし、村に誇りを持ってもらうことを目的としている。現地への渡航費用および2週間の滞在費として約50万円を支給しており、毎年度上限(5名)一杯の応募がある。

iv 学校教育の充実(インターネット活用等による研修の実施等)

十島村では、インターネット環境を整備し、テレビ会議システムを活用することで、村内の小・中学校の連携を積極的に進め、授業や教員の研修等に役立てている。少人数の中では行いづらい「相手を意識した情報伝達や情報収集」等の学習が可能となり、一方で、少人数教育による細かく目の行き届くメリットを児童・生徒のみならず、教職員も享受できるようにしている。

児童生徒の教育環境の充実は、家族のある教職員を積極的に招き入れること等にも役立っている。



TV会議システムを利用した研究授業

出典：十島村 HP より

III. その他の取り組み

i 就業支援

十島村では、移住者の第一次産業従事を支援するため、「就業者育成奨励金制度」を設けている。

移住者は、村内において農林水産業等に従事した日数に応じ、単身であれば月額5～7千円、家族世帯であれば月額8～10千円が最大5年間(4、5年目は半額)交付される。移住者が、この期間に技術の習得や生産体制の確立を図ることを促している。

ii 住宅供給支援

十島村では、移住者が住まいを確保しやすいように、村営の定住促進住宅を提供している。村が新規に建設した住宅で単身タイプ月額6千円、家族タイプ月8千円となっている。また、空き家を改修した村営住宅は、月額5千円でU・Iターン者の場合は2年間減免措置を受けることができ、移住者が安価に入居できる環境を整えている。

しかし、新規の住宅建設は高額となることから、村としては、既存空き家の活用を進めるためにも、空き家の持ち主に譲渡(寄付)を働きかけ、移住者への住宅供給に努めている。

IV. 取り組みの効果と今後の方向性

十島村では、平成25年度に人口が増加につながった(県内では、鹿児島市と十島村のみ)。移住者からは、子どもの教育環境や自然の美しさ等が評価されている。

移住希望者からの問い合わせは増えているが、人気のある島が偏っている。住宅が不足しているため、村で住宅を確保してもすぐに定員が埋まり、斡旋できない状況にある。

周辺の海域は良い漁場であり、漁業に伸び代があることから、新規参入を奨励していきたい。

V. 参考文献

十島村定住希望者向け情報誌、十島村提供資料

本土との連携による離島医療体制の充実（島根県 隠岐広域連合）

⑥隠岐広域連合立隠岐病院（隠岐の島町）

概要：面積 242.95 km²（竹島の面積を含む）

人口 15,212人（平成26年1月1日）

世帯数 7,204世帯（平成26年1月1日）

年齢3区分別人口比率（平成22年国勢調査）

15歳未満	15～64歳以下	65歳以上
11.6%	54.5%	33.9%



注)以下の記述内容は、平成26年10月30日のヒアリング時点の情報である。

I. 隠岐広域連合と隠岐病院の概要

隠岐広域連合は、平成11年に島根県、隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村を構成団体として設立された行政組織であり、隠岐の医療提供体制の充実、介護保険の事務効率化、消防行政、障がい者（児）施策の充実等の広域行政事務処理を行っている。

隠岐連合立隠岐病院は、隠岐の島町に立地する隠岐島の中核病院で、平成24年には病床数115床、診療科15科、CT・MRI等の高度医療機器、屋上ヘリポートを有する新体制に移行し、隠岐二次医療圏におけるへき地医療拠点として、巡回診療等による医療確保、隠岐の島町各診療所・隠岐島前病院への医師派遣、相互交流並びに技術指導・援助等を行っている。

II. 本土との連携による医療体制充実のための取り組み

i 本土の病院による医師の派遣

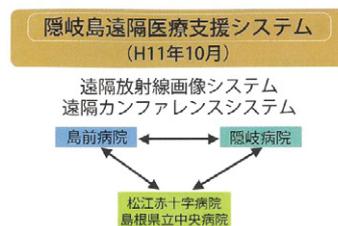
隠岐病院では、現在、常勤医が16名勤務しており、その多くは島根県からの派遣や、島根大学・鳥取大学からの派遣の医師である。

島根県は、全国的にみても離島医療の支援に積極的であり、隠岐広域連合の構成団体でもあることから、島根県から隠岐病院への派遣体制は比較的充実している。以前は、産婦人科医が不在となり島内出産できない時期もあったが、現在では県派遣1名、独自採用1名の医師2名体制が整っており、島民のほとんどが島内出産を行う。大学病院からも毎年派遣を受けており、派遣の医師が学会等で島を離れる場合にも、必ず代替りの医師が大学から派遣される体制が整っている。そのため、安定した医師の確保が可能であるとともに、島から出られないという状況を常態化させないことで、派遣の医師の負担軽減にもつなげている。

ii 隠岐島遠隔医療支援システム

島根県が整備した回線「しまね医療情報ネットワーク『まめネット』」を利用して、隠岐病院から島根県立中央病院や松江赤十字病院にCT・MRI画像を送り、本土の専門医に読影を依頼する遠隔医療に取り組んでいる。このシステムにより、緊急搬送が必要な場合には、画像を送るとすぐに搬送可能な状態を判断する体制が整えられている。

医療のIT化・ネットワーク化



隠岐島遠隔医療支援システム

出典：隠岐病院パンフレットより

さらには、このシステムにより隠岐病院と隠岐島前病院もつながっているため、整形外科の医師が不在である隠岐島前病院から隠岐病院の医師に骨折等の診断依頼が来ることもある。

iii 救急医療体制の充実

隠岐病院では、重症な患者については、本土の病院に緊急搬送を行っている。搬送先としては、島根県立中央病院等、複数の医療機関と連携しており、病状や家族の意向等に応じて適切な病院へ搬送される。平成25年度実績で、年間80件の緊急搬送があり、その内62件は新たに設置された隠岐病院の屋上ヘリポートを利用したものであった。

搬送手段としては、ドクターヘリが最も多いが、夜間や荒天時は、県の防災ヘリや自衛隊のジェット機、海上保安庁の巡視艇等で対応しており、状況に応じて対応できる体制が整えている。



島根県立中央病院ヘリポートと
島根県防災ヘリ

出典：隠岐病院提供資料より

III. 隠岐病院単独の取り組み

i 医師の定着のための取り組み

隠岐病院では、医師の定着のため、全国の医師の給与水準等を勘案し、医師住宅の整備や給与面での優遇を行っている。こうした処遇については、病院で独自に検討するものと、広域連合として検討されるものの両方があり、島根県をはじめとする複数の地方自治体が連携する広域連合に属していることは財源確保の面では大きな強みとなっている。

ii 看護師の確保のための取り組み

隠岐病院では、看護師の確保のために、学校への挨拶回りや就職ガイダンスへの参加、中学生・高校生の体験実習の受け入れ等を積極的に行うほか、処遇面でも、夜間看護手当ての充実、就業時支度金の支給等を行っている。しかし、毎年数名の採用があるが、退職者も多く、定数に満たないという状況が続いている。

看護学生に対して修学資金貸与制度も活用しているが、隠岐病院への就業率は半数以下という状況であり、数年前から修学資金貸与者を病院に招いたり、学生を対象とした意見交換の場を設けたりしながら、看護師確保に努めている。

IV. 取り組みの効果と今後の方向性

隠岐病院では、島根県や大学病院との連携により、概ね安定した医療体制が確保されている。

しかし、看護師不足が慢性化していることに加え、薬剤師の確保も喫緊の課題となっている。特に薬剤師については、山陰地方に薬学部のある大学がないため、島根県内の病院はどれも不足している状態であり、山陽地方の大学病院等との連携も視野に入れて取り組む必要がある。

また、医療に対する島民のニーズに対して、すべてを保障することは難しいものの、島の医療拠点として複数の診療科に対応できる体制を整えつつ、本土の医療機関との情報の共有・連携、搬送体制の強化を行いながら医療の提供を持続させることは大きな使命となっている。

V. 参考文献

「隠岐広域連合の概要」 http://www.okikouiki.jp/somu_pdf/koiki_gaiyou.pdf

大学等と連携した離島医療従事者の確保、養成（鹿児島県）

⑦鹿児島県

概要：面積 9,188.78km²
人口 1,703,126人（平成26年1月1日）
世帯数 802,952世帯（平成26年1月1日）
年齢3区分別人口比率（平成22年国勢調査）

15歳未満	15～64歳以下	65歳以上
13.7%	59.8%	26.5%



I. 取り組みの背景

鹿児島県は、住民10万人当たりの医師数は全国の平均以上となっているが、実際に充足しているのは鹿児島都市圏であり、都市圏から外れると拠点医療施設であっても医師不足に陥っている地域もある。特に28の有人離島のうち、14島が無医島であり、過疎地、へき地の医療は厳しい状況にある。

県では、今までドクターバンク制度や代診医制度の整備、県ドクターヘリの配備等を行ってきたが、医師そのものの不足が地域医療に大きな影響を及ぼすようになり、へき地、離島医療に従事する医師を増やすことが求められてきた。

そのような中、鹿児島大学医学部や離島へき地医療人育成センター等と連携しながら医師の確保・定着に向けた取り組みが進められている。

II. 離島医療人の確保、育成に関する取り組みの概要

i 医師修学資金貸与制度と離島・へき地医療実習

県では、離島・へき地の医療機関に勤務する医師を確保するために、将来、へき地医療機関等に医師として一定期間勤務しようとする医学生に修学資金を貸与する制度を設けており、貸与期間終了後一定期間指定医療機関で勤務すれば、修学資金の返還を免除している。また、県では鹿児島大学のオープンキャンパスにて制度のPR・説明を行っており、年間20名の枠を設けているが、現状では毎年いっぱいとなっている。この結果、順調に継続できれば平成37年度には最大、137名を指定の医療機関に従事する医師として送り出すことを予定している。



医師修学資金貸与医学生との意見交換会

出典：鹿児島県 HP より

医師修学資金を受けている地域枠の医学生は、モチベーション維持や離島・へき地医療に対する理解の醸成および医学的知識や技術等の修得のために、1年次から離島・へき地における医療実習を受ける。

鹿児島大学医学部には離島へき地医療人育成センターがあり、これまでも6年次に離島での実習が行われていたが、県から本事業の委託を受けたことにより、1年次から離島実習が可能

となった。

ii ドクターバンクかごしま

鹿児島県では、県外在住医師の県内医療機関への斡旋等を目的として、ドクターバンク制度を行っている。現在の勤務先を定年退職した後にふるさとの診療所に入っても良いというUターン希望者等を含めて、16名が登録している。

また、離島・へき地の医療機関での勤務を希望する医師等が現地の視察を行う際の経費を支援する制度については、平成25年度には2名しか問い合わせがなく、制度運用は平成26年度から中止していたが、今年になって問い合わせが増えており、今後は再検討扱いとなっている。

iii 地域医療フォーラム

鹿児島県では、県民、医療関係者、行政関係者が一体となって地域医療を支えていく機運を醸成するため、平成20年度から25年度にかけて、地域医療フォーラムを実施してきた。このフォーラムは、不必要な医療機関への受診等を防止するための啓発に主眼を置き、県内5地域で開催した。県の事業としては、奄美市で開催されたフォーラムが最終回となったが、その後、地域の保健所等が同様の啓発事業を独自に開催することになる等、機運を高めることにつながった。



地域医療フォーラム

出典：鹿児島県提供資料より

III. 県で実施している移住・定住に関する取り組み

i NPO等と連携したセミナー等の開催

県出身の企業経営者等で構成されているNPO法人「かごしま企業家交流協会」と連携して、東京や大阪等、大都市圏で移住セミナーを開催しており、県内市町村にも参加してもらっている。

移住・定住に関する取り組みは、行政だけでなく、NPO法人等の地域団体と協働で実施することが重要になると考えており、そのような体制の充実を図っていききたいと考えている。また、市町村においても、地域のNPO法人や民間企業等と連携していくことが求められており、適切な連携体制が構築できるようにサポートしていきたい。

IV. 取り組みの効果と今後の方向性

現在のところ、医療修学資金貸与制度は定員を満たすことができしており、医師の確保にむけた取り組みとしては良い結果が出ている。今年度から地域卒の学生が初めて卒業し、これからは毎年20名近くが離島医療人となり、定着していくか見守ることとなる。

この他、近い将来、産婦人科が不足することが懸念されており、それに対応する取り組みを進めていきたいと考えている。

V. 参考文献

鹿児島県HP <http://www.pref.kagoshima.jp/kenko-fukushi/>

移住者の視点に立った情報発信、ポータルサイトの運営（山口県 周防大島町）

⑧周防大島町

概要：面積 138.17km²
 人口 18,536人（平成26年1月1日）
 世帯数10,048世帯（平成26年1月1日）
 年齢3区分別人口比率（平成22年国勢調査）

15歳未満	15～64歳以下	65歳以上
7.4%	44.7%	47.8%



I. 取り組みの背景

周防大島町では、平成24年度以前から町のホームページには定住・移住の情報を掲載していたが、利用者が探しづらかったことから、平成25年度に利用者の視点に立ったポータルサイトとして定住促進協議会のホームページを立ち上げた。

II. 情報発信に関する取り組み概要

i 定住・移住に関するポータルサイトの運営

周防大島町では、町、定住促進協議会、移住・交流推進機構（JOIN）の3つのホームページで定住・移住に関する情報を掲載している。このうち、定住促進協議会のホームページが一番内容的に充実しており、体験ツアー、お試し暮らし、移住者経験談、ファイナンシャルプランナー（以下：FP）のコラム等を掲載している。

コンテンツについては、移住者であるFPとFM局に勤務経験のある地域おこし協力隊の2人が移住者目線で作成し情報提供を行っている。

ii 「あなたの移住を物語に」ショートムービーの製作

周防大島町では、町のゆるキャラをメインキャストに据え、定住促進協議会のホームページを見て周防大島町行きを決意し、お試し暮らしや職業紹介、鍋コンを経て移住に至るまでのストーリーをショートムービー仕立てに制作している。

動画配信は、あまり他の自治体で見かけないので、話題性や注目度を集めるために制作している。

企画をFPが、撮影・編集を町職員とCATVのスタッフが担当することで、一切外部発注を行っていない。



U/Iターナー者の紹介記事

出典：周防大島町定住促進協議会HPより



「あなたの移住を物語に」ショートムービー

出典：周防大島町定住促進協議会HPより

iii FPの田舎暮らしコラム

テレビ番組等で「田舎の生活費は安い」と紹介され、中にはすぐに近隣の住民から野菜や魚等の「おすそ分け」があると誤解している人もいるが、実際にはすぐには親しい関係になることはできない。また、住居費以外の生活費や教育費は都会並みに高く、公共交通機関はバスしかない。このような田舎特有の不便さをコラムで紹介することで、田舎暮らしの現実を知ってもらい、良い面も悪い面も理解して移住してもらいたいとの思いから、FPによるコラムの連載を開始している。

III. その他の取り組み

i 島スクエアによる就業支援

島内の商船高等専門学校では、産学公による島の再生プロジェクト「島スクエア」を展開している。一般の方を対象に、起業家育成を図るため事業計画やインターネット販売のためのホームページ作成、島内の観光資源を活用したツアーの立案等のほか、ものづくり技術、農漁産品の加工・販売や体験型観光を含めた6次産業化等について学習機会を提供している。

ii 空き家リフォーム事業

周防大島町では、全住宅の1/3程度が統計上空き家となっているが、帰省での使用や家財処分の問題、知らない人に貸すことへの不安等から空き家バンクへの登録にはつながっていない。

その対策として平成26年度から「空き家リフォーム事業」を開始し、空き家バンクへの登録を前提に、空き家のリフォームに上限10万円、家財の処分に上限5万円を補助している。このほか「住宅リフォーム資金助成事業」では、島外のUターン者が自己所有の空き家をリフォームして住めるように10万円を限度として空き家も対象に助成している。

iii 移住体験ツアー

周防大島町への移住希望者を対象に1泊2日の移住体験である「島ときどき半島ツアー」を開催している。このツアーでは、医療機関の状況やスーパーマーケットの食料品の値段等を自分の目で確かめてもらうほか、『里山資本主義』で取り上げられた人や実際の移住者とも交流し、移住者の本音を聞くことができる機会を設けている。

さらに、移住に対してより強い希望を持つ人を対象に、生活用具一式を揃えた「島暮ら荘」(お試し暮らし住宅)を平成25年度から始めており、2～4週間の利用期間中、自炊しながら仕事・住居探しや、人脈作りに利用してもらっている。

IV. 取り組みの効果と今後の方向性

周防大島町では平成24年ごろからUターン者が増えここ2年は社会増となっている。また、ツアー参加者の約2割、お試し暮らし住宅の「島暮ら荘」利用者の約7割が移住している。

今後も他市町にない取り組みを、移住者目線で実施していく予定である。

V. 参考文献

周防大島町定住促進協議会HP <http://teiju-suo-oshima.com/>

民間組織による地域事情に即した情報提供により自立を促進 (種子島U・Iターンサポートセンター)

⑨鹿児島県種子島U・Iターンサポートセンター

概要：面積 444.99 k m²
 人口 31,271人 (3市町合計・平成26年1月1日)
 世帯数 15,647世帯 (3市町合計・平成26年1月1日)
 年齢3区分別人口比率 (3市町合計・平成22年国勢調査)

15歳未満	15～64歳以下	65歳以上
14.1%	54.1%	31.8%



I. 取り組みの背景

種子島U・Iターンサポートセンター(以下、センター)は、平成15年5月に設立され、種子島への移住希望者に対し、事前相談や居住・就労に関する情報提供、先輩移住者の紹介や下見の案内等を行っている。

センター設立当初は、行政職員や議員も参加していたが、地域の事情に合わせた緻密な支援を展開するために、民間主体で行うことを組織決定し、現在に至っている。また、当初は、移住者への住宅情報の収集・提供が主な役割だったが、現在では、就労先の紹介や、移住後の暮らし全般の相談に応じている。

センターのメンバーは、全てボランティアとなっており、行政からの補助や移住者からの手数料等は受け取っていない。



同センタートップページ
 出典：種子島U・IターンサポートセンターHPより

II. 民間組織によるきめ細かな情報提供の概要

i 総合的な窓口となっているホームページ

センターでは、センター所在地の南種子町だけでなく、西之表市、中種子町を含む種子島全体の総合窓口として移住希望者の相談に対応しており、住まいに関する問題や就職、開業等、今までにあった様々な事例等から得られた情報を元に移住希望者に向けて情報提供を行っている。

センターのホームページでは、移住希望者への事前の情報提供として、島の特徴や、子どもを安心して育てられるゆったりとした環境、サーフィン等のマリンスポーツを満喫できるといった移住の魅力、収入面や田舎社会になじめるか不安といった移住後に予想される問題や課題等を紹介している。

また、センターでは、効果的な下見の行程や方法として、島内での交通手段や先輩移住者が経営している民宿等の紹介を行うとともに、移住後のケアとして移住者や地元住民が参加する交流会等も開催している。

ii 先輩移住者等も参加する事前相談

センターでは、ホームページでの情報提供を行いつつ、実際に移住者が来島して行う事前相談にも応じている。

下見による事前相談では、就労面として、移住者の希望する職種が決まっている場合は現地企業への見学や面談、居住面では、空き家住宅や一時滞在施設等の案内を可能な限り行うようにしている。また、下見期間中に移住希望者が先輩移住者や地元住民と懇談し、自身が感じている不安や気になること等を直接質問としてぶつけ、彼らの体験談や考えを直接教えてもらえる機会を設けている。

このように、センターでは一方向の情報提供ではなく、移住者が島で安心して暮らせるように親身な相談相手となり、双方向の情報提供に取り組んでいる。

III. その他の取り組み

i 地域密着の情報収集と提供

センターでは、島内のネットワークを駆使し、地域住民から住まいの賃貸情報や就労情報を入手し、移住希望者に対し紹介している。

このため、ハローワーク等で紹介される通常の求人情報のみならず、跡継ぎがおらず閉業を検討している民宿や農家の情報、人材の育成・独立支援に積極的な事業者の方の情報等を踏まえて紹介を行っている。

また、移住者に関連したトラブルを未然に防ぐために、居住面では、契約時に注意事項を双方に伝える等、細心の注意を払い、就労面では、その職場で働くために必要な心構えや、地域的な配慮事項等も移住者に伝えるようにしている。

ii ライフプラン設計支援

センターでは、移住者のライフプラン設計も支援している。移住者には、毎月一定額を積み立てるように奨めており、ゆくゆくは島内に家を建て独立するように促している。また、移住者が開業する際は、島内のネットワークを活かし、立地環境や経営環境等多方面からアドバイスをするようにしている。



センターの支援により移住者が
開店した民宿

出典：はびすま HP

IV. 取り組みの効果と今後の方向性

センターでは、毎年20～30組、100名近い移住者を受け入れており、平成15年に活動を始めてから考えると実に数百名に上る。

しかし、移住者を受け入れていくためには、移住者用の住まいを整備していくことが必要であり、新たなアパートを建設すること等も検討したが、採算性の問題から諦めることとなった。住むところがなければ移住者を受け入れることはできないので、今後の課題としては住宅環境の整備が挙げられている。

V. 参考文献

種子島U・IターンサポートセンターHP <http://support.islanders.jp/>

3-2 取り組みにあたっての考え方（ポリシー）

インタビュー調査を通じて、先進的に定住促進に取り組む自治体では、以下のような考え方（ポリシー）を持っていることが分かった。

1) 目的に沿った定住ターゲットの設定

先進的な自治体では、地場産業の後継者対策、地域の産業創出、学校の維持等といった目的を明確化し、そのために、どのような人材に移住してもらう必要があるのかを定めた上で定住促進に取り組んでいる。例えば、地域の産業創出を目的とするのであれば、創業支援の体制や地域としても新しいものや変革を受け入れる雰囲気を整え、クリエイティブな人材にターゲットを絞ってビジネスプランの提案等を受け付けていくといったことも必要ではないだろうか。

2) 多様なサポート体制を構築

先進的な自治体では、自治体、民間団体、移住者等、様々な主体が移住・定住のサポートを行っていた。現在、定住促進に向けた支援策は、様々なメニューが用意されており、一方で、住まい等、単発のサポートだけでは成果に繋がらないということも見えてきた。さらに就業支援等の財政負担を伴う事業は参加者の熱意を厳しく問うことも必要である。

これらの事業は自治体単独で実施できるものから、地元企業等の事業者や団体と協力しながら行っている事業もある。自治体と民間団体のどちらが主体となった方がよいのか、メリット・デメリットを整理しつつ、地域の実情に即した多様なサポート体制を構築することも重要ではないだろうか。

3) 地域全体で危機感の共有

先進的な自治体でも、全国的な現状と同じように、空き家問題が存在し、空き家があっても実際に貸し出してくれる人は少ないという声も聴かれた。一方で、地域住民の方が空き家の掘り起こしに協力し、持ち主との交渉を行う等、移住者の住まいの確保に向けて取り組んでいる事例もあった。また、地域の人口が減少すると地域の活力が失われてしまうという危機感を地域全体で共有することで、移住者の受け入れに対して比較的寛容になっている地域もあった。定住促進を進める上では、地域全体での危機感の共有、移住者を受け入れる意識が必要となってくるのではないだろうか。

4章 移住(定住)の際のハードルを越えるための方策

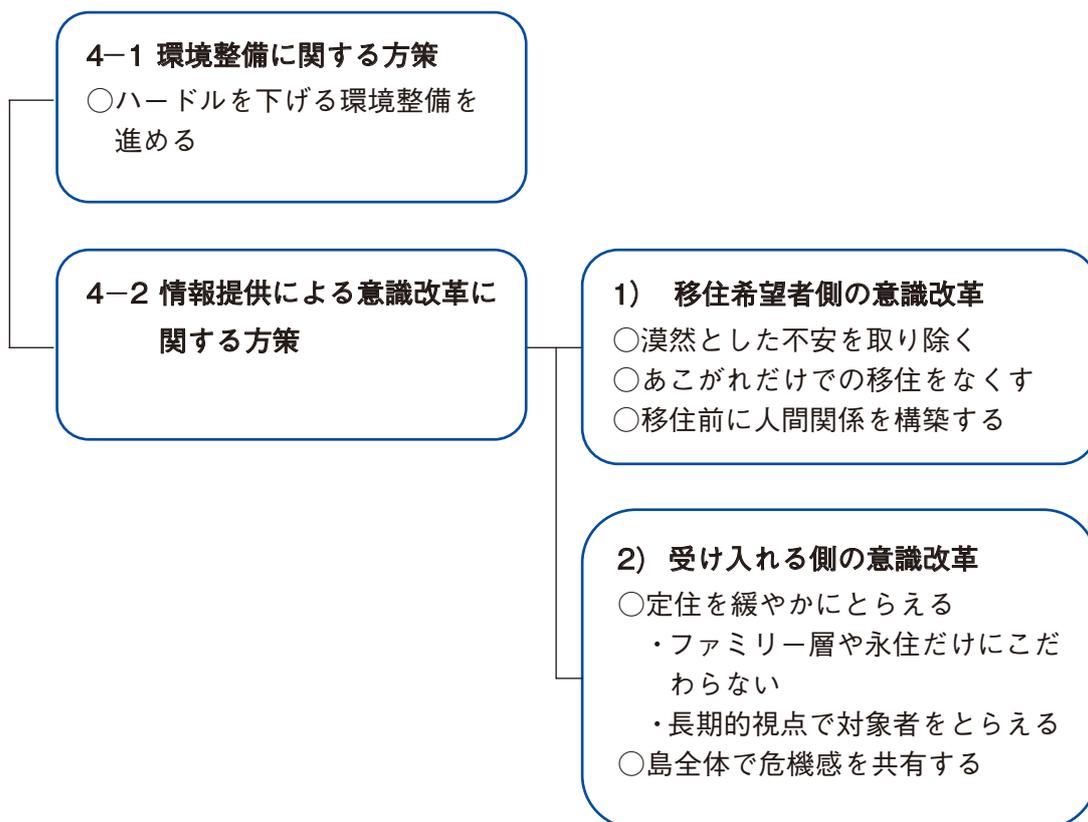


本章では、2章、3章の結果を踏まえ、移住（定住）の際に発生するハードルを越えるための施策について整理していく。

自治体アンケート調査、先進事例インタビュー等を通じて、施策等を含めた移住（定住）の環境を整備していくことの重要性が認識された。また一方で、自治体と移住希望者、実際に島に居住したことがある人とそうでない人の間に、移住（定住）に関する考え方にギャップがあることも認識された。さらに、実際に移住（定住）に関連する施策を実施していくために、上記の環境整備や移住希望者側の意識改革に加え、移住者を受け入れるために地域住民の協力が欠かせないこともわかった。

そこで、整理にあたっては、移住（定住）に係る環境整備をライフステージや居住継続性別に施策のターゲットをまとめるとともに、移住希望者と受け入れる側双方の意識改革についてもまとめしていく。

図表 4-1 4章の構造



4-1 環境整備に関する方策

環境整備に関する方策をターゲット別（ライフステージ別、居住継続性別）に整理すると下表のようになる。

図表 4-2 環境整備

分野	ライフステージ			居住継続性			ハードルの詳細	取り組みの内容	情報発信方法
	単身	ファミリー	リタイア	短中期	一時的	継続			
居住・生活		○	○			○	●住宅の確保	●空き家バンク(中) ●住宅整備等(大) ●定住奨励金・リフォーム助成等(小)	ホームページやイベントでの紹介(空き家や居住可能な住宅の情報)
	○	○				○	●ライフステージにあった支援内容の整備	●婚活事業(小) ●結婚・出産等の祝金制度(小)	ホームページでの紹介(イベントの開催告知、参加者の感想、制度の概要等)
		○	○	○			●島暮らしへの適応	●お試し暮らし住宅(中)	ホームページやイベントでの紹介(島民や移住者による生活体験談や居住環境の紹介)
就労・雇用	○	○				○	●雇用創出	●移住者による商品開発(中) ●創業支援型の雇用創出(中)	ホームページやイベントでの紹介(島での働き方の紹介・新しい取り組みを実施する活動主体や活動状況の紹介)
	○	○				○	●育成体制の整備	●新規就農(漁業)支援(中) ●お試し就業(中)	ホームページやイベントでの紹介(島での働き方の紹介・募集の告知・生活モデルの提示)
教育・文化		○				○	●本土と同等水準の学習環境の整備	●大学への進学コース創設(中) ●自治体が運営する塾による学習ケア(中)	学校説明会の開催(制度の概要等の紹介)
		○				○	●島ならではの教育内容の充実	●島の特色を生かしたカリキュラムの設定(中) ●離島留学(中)	学校説明会の開催(カリキュラムの内容や学習方法の紹介)
医療・福祉	○	○	○			○	●医師の定着・確保	●都道府県と連携した医師確保体制の構築(中)	ホームページでの紹介(医療の現状や医療従事者の育成活動を紹介)
	○	○	○			○	●医療体制の整備	●近隣の医療機関との連携(中) ●遠隔医療への対応(大) ●医療費助成(小)	ホームページでの紹介(医療連携や遠隔医療等の具体的な医療体制を紹介)
救急・防災	○	○	○			○	●救急搬送体制の整備	●都道府県や関係医療機関と連携した緊急時搬送体制の整備(大)	ホームページでの紹介(搬送体制の紹介)
	○	○	○			○	●災害時の体制	●災害時相互応援協定の締結(小)	ホームページでの紹介(協定締結の概要を紹介)
情報・通信	○	○	○	○	○	○	●効果的な情報提供	●移住に関するポータルサイトの運営(中) ●田舎暮らし講座(小)	ホームページでの紹介(移住後の生活がイメージできる多様な情報を提供)
	○	○	○	○	○	○	●通信インフラの整備	●インターネット等の高速通信網の構築(大)	ホームページでの紹介(通信環境の現状を紹介)

※表の()内は、自治体の負担イメージ

- ・インフラ整備等、大きな費用がかかるもの、継続的な企画・運営、他機関との調整等の負担が重いと想定されるものは(大)
- ・仕組みの構築、継続的な企画・運営、他機関との調整等の負担があると想定されるものは(中)
- ・仕組みの構築のみ等、負担が少なく対応できると想定されるものは(小)

1) 居住・生活

① 住宅の確保

住宅の確保は、一時的・継続的な移住・定住を行う場合、必ず必要となってくる要素であり、移住（定住）意向調査において、どのライフステージでも移住を考える際に事前に欲しい情報として上位になっていた。自治体アンケート調査においては、ハードルとしての認識はさらに強い。また、島という環境では、住宅の新規建設が難しいことに加え、賃貸可能な物件についても限定されており、移住を検討する際のハードルとなってくる。

そこで、移住希望者が住宅の確保を行いやしくするために「住宅整備」や「空き家バンク」、「定住奨励金やリフォーム助成」等の取り組みが必要となってくる。

住宅整備については、自治体が直接、公営住宅として移住者専用の住宅を整備する事例が多いが、新規に住宅を建設する場合は工事費用が大きくなっていく。また、居住地面積が限られている島では、住宅が建設できる場所が十分にあるとは言えず、その一方で人口減少に伴い空き家が増加していくことも予想されている。そのため、先進事例等では、新規に住宅を建設するのではなく、既存の空き家を公営住宅として改修し、移住者用の住宅として活用している事例もあった。

また、自治体が公営住宅を整備しなくとも、空き家バンクを整備し、移住希望者と空き家の家主のマッチングを行っている取り組みもある。しかし、老朽化した空き家の場合は、居住するために、水回りの改修やリフォームが必要となることも多く、家主や移住希望者に対し大きな負担が伴うものもある。そこで、自治体が家主や移住希望者の負担を軽減するために、定住奨励金や空き家を賃貸することを条件にリフォームの助成を実施することで、家主と移住希望者のハードルや負担を軽減していくことが求められている。



空き家を改修した村営住宅
出典：鹿児島県十島村 HP より

② ライフステージにあった支援内容の整備

移住希望者がどのライフステージで移住するかは様々であり、単身者であればパートナーを得る、また、夫婦であれば子どもが生まれることで、その地域に生活基盤を固め、継続的に住み続ける可能性が増えてくる。そこで、ライフステージにあった支援として、「婚活事業」や「結婚・出産等の祝金制度」等の取り組みが必要となってくる。

婚活事業とは、結婚したいと思っている独身の男女に出会いの機会を提供するために、食事会やイベントを開催している。島しょ部の自治体で開催する場合は、島外在住の独身女性を対象にしたものが多く、島の特色を生かしたツアーを企画し、島内の男性に素敵な出会いの場を提供しているもので、近年全国的に実施されている。また、出会いが成功した場合、男性は既に住まいや就業の場といった生活基盤を島内で築いているため、女性の住まいや雇用の場の確保というハードルを考慮する必要が低くなり、結婚に伴い出産の可能性も高まることから、多くのカップルが島内に誕生することで人口を回復させてくれる可能性もある。

また、結婚・出産等に合わせた祝金制度を整備することで、自治体としても後押しを行うことができる。

③ 島暮らしへの適応

移住者の中には、移住後に理想と現実の違いから、島暮らしをあきらめ、出て行ってしまいう人も一定数存在する。単身者の場合は、島の暮らしが合わなければ、他の場所に移住することは比較的簡単だが、ファミリーやリタイア層は難しくなってくる。このように、移住のミスマッチを無くし、移住後に島暮らしに適応してもらうために、「お試し暮らし住宅」等を整備し、実際に島での生活を体験できるような取り組みが必要となってくる。この「お試し暮らし」は自治体アンケート調査でも取り組みの意向が強いものである。

お試し暮らし住宅を整備することで、移住希望者が下見や住まいを探しに来た際に島内での活動拠点とすることができ、実際に島での生活を体験してもらい、島民と交流を行うことで人間関係を構築したり、島暮らしにかかる生活費用を体感したりする中で、島での生活イメージが明確になり、移住後の島暮らしへの適応についてハードルを下げるのが可能になる。また、お試し暮らし住宅として、空き家を活用している例もあり、空き家問題の解決に取り組みつつ、移住者に対する支援を行うことも可能である。



お試し暮らし住宅「しまのわ」
(周南市大津島)

2) 就労・雇用

① 雇用の創出

単身若者やファミリー層が移住する場合、年金等で一定の収入があるリタイア層とは異なり、仕事を通じて収入を得る必要が出てくる。移住（定住）意向調査において、単身若者やファミリー層が移住を考える際に事前に欲しい情報として「島内での求人など就労に関する情報」が上位に挙がっている。しかし、就労・雇用については、東京島しょ地域に限らず、離島では経済圏が小さいことに加え、他地域に通勤することも難しく、雇用の場自体が都市部に比べ少ない状況となっている。

自然豊かな地勢を反映して、もともと島内に第一次産業が多く、また、人口減少にともない顕在化してきた島内産業の後継者問題もあり、自治体アンケート調査でも移住者の職業として第一次産業への需要が高い。しかし、今後を展望して「市場を外に求める」ならば、情報通信技術が高度に発達した現在では市場を国内に限る必要はなく、海外とも容易に取引ができる。ビジネスプランコンテスト等を通じてそれらに対応し、海士町の事例のように「外貨を獲得する」姿勢が自治体側にも求められる。

そこで、島内に既にある産業を維持していただくだけではなく、雇用の場の創出と確保を図っていくため、「移住者による商品開発」や「創業支援型の雇用創出」等の取り組みが必要となってくる。

移住者による商品開発とは、島の人気づいていない地域の魅力や資源をよそ者である移住者の視点から発掘し、その魅力や資源を生かした商品開発を行い、地域の活性化や雇用創出を図っていくものである。島根県海士町では、「商品開発研修生制度」としてこのような事業を実

施しており、移住者による商品開発を行っている。

創業支援型の雇用創出とは、島内の雇用の場が少ないのであれば、島内の住民や移住者が創業しやすい環境を整備し、新たな産業を創出してもらうものである。島根県隠岐の島町では、廃校となった小学校を活用して、「隠岐の島ものづくり学校」を整備し、新規産業の育成や創業の支援を行っている。

② 育成体制の整備

現在、島しょ部に限らず、全国の農村・漁村では従事者の高齢化に伴い、後継者の育成が課題となっている。地域の産業が一度衰退すると、再興させるには相当の労力を要するため、産業維持の観点からも「新規就農（就漁）支援」やワーキングホリデーやインターン事業等の「お試し就業」等の取り組みが必要となってくる。

新規就農（就漁）支援とは、農業（漁業）経験の少ない就農（就漁）希望者を雇用し、当該就業者の農業技術や経営ノウハウ等の習得を図るために、実践的な就業研修を実施するものである。既に島内で農業や漁業に従事している産業従事者が専門家として指導することで、新規に就業する移住者の不安を解消することが可能である。

お試し就業とは、ワーキングホリデーやインターン事業等の形態を活用し、島内の産業に従事してみたい人を対象に、就業体験を行うものである。有期限ながらも実際に仕事内容を体験することができ、実際の生活がイメージしやすくなり、移住後のギャップを解消することが可能となる。

3) 教育・文化

① 本土と同等水準の学習環境の整備

離島では、少子高齢化が本土と比較しても早く進行していることに加え、学校を維持するだけの子どもが出生しない等の課題もある。また、学校が一度廃校になってしまうと、ファミリー層が継続的に生活するためには、かなりハードルが高くなる。また、移住（定住）意向調査において、ファミリー層は、事前に欲しい情報として子育てや教育環境を挙げる人が他のライフステージより高くなっており、ファミリー層を移住・定住のターゲットとするならば、学習環境の整備が必要となってくる。これらの課題に対応するため、「大学への進学コース創設」や「自治体が運営する塾による学習ケア」等の取り組みを実施し、学校の存続や魅力の向上を図っていくことが求められている。

大学への進学コース創設については、離島の高校においても都市部の進学校と同じような学習環境を整備することである。これにより、志望大学を目指すため、ファミリー層の学習環境に関する不安を解消し、中学校卒業後に都市部の進学校を目指そうとする子どもたちとその家族の島外流出の防止を図ることができる。

また、自治体が運営する塾による学習ケアでは、進学塾や予備校といったものが少ない離島部と都市部との教育格差を解消するために自治体が公共的に塾を設けるものであり、海士町では、「隠岐國学習センター」を設置し、子どもたちの学習環境の整備を図っている。

② 島ならではの教育内容の充実

学習環境の整備と同様に、ファミリー層を移住・定住のターゲットとするならば、教育内容の充実も重要であり、「島の特色を生かしたカリキュラムの設定」や「離島留学」等の取り組みが必要となってくる。

島の特色を生かしたカリキュラムの設定では、移住（定住）意向調査において、島で暮らす際の一番の魅力として、自然環境の豊かさが多く挙げられていることから、都市部の学校にはない、島ならではのカリキュラムを設定することで、子どもの教育環境を重視しているファミリー層の移住を促進することが可能となってくる。

離島留学とは、都市部の子どもたちが親元を離れ、自然豊かな離島で生活し、通学する取り組みである。島の自然環境は子どもの育成において、都市圏にはない魅力であり、また、島での教育は、生徒数の少なさから少人数教育となるため、子どもに細かく目が行き届き、手厚くなっている。この取り組みを実施することで、学校の維持やファミリー層の子育て環境向上につながるだけでなく、島内の子どもたちに対しても多くの刺激を受けて成長する機会となる可能性がある。

4) 医療・福祉

① 医師の定着・確保

短期の滞在であれば、滞在期間終了後に本土の医療機関を受診することができるが、一時的・継続的な居住の場合、医療の充実や移住を検討する際の重要な要素となってくる。また、移住（定住）意向調査において、移住を考える際に事前に欲しい情報として「医療・福祉体制に関する情報」がどのライフステージでも上位にあがっていた。

全国的に離島やへき地にある医療機関では、医師が最先端医療に携われず、希望するキャリアアップが図れないという不安から敬遠され、医師の定着や確保に課題が発生している。特に離島部では、地理的条件等もあり、医師の確保を自治体単独で行うのは難しい。

離島やへき地を有する都道府県では、地域医療の充実を図るため、医師の派遣や代診医派遣、ドクターバンク、将来へき地医療機関等に一定期間勤務することを条件に医学生に対し修学資金を貸与する取り組み等を行っている。

このようなことから、都道府県と連携して医師確保体制を構築するとともに、自治体側においても、自ら大学医学部へ出向いて大学側や医学生に対するPRや、迎える医師に対する待遇の改善といった取り組みが求められる。

② 医療体制の整備

離島の医療体制は、地理的な条件や人口規模等が影響し、都市部の医療体制に比べ、医師不足により受診可能な診療科目が少ない等の課題がある。また、専門性の高い医療を受診するには設備が十分でない場合もあり、本土の医療機関を利用せざるを得ない場合もある。

これらの課題に対応するためには、「近隣の医療機関との連携」、「遠隔医療への対応」、「医療費助成」等の取り組みが必要となってくる。

本土や近隣離島にある医療機関との連携することで、スケールメリットを生かした医療体

制や医療の専門性等についても役割分担を行うことが可能となってくる。また、医療機関のネットワークができることで、医療従事者が抱く孤立感の軽減や人材の融通等が行える可能性がある。

また、離島部では、体制を整備し医療の充実を図るためには、地理的条件からも、ICT（情報通信技術）等を活用した遠隔医療への対応が必要となっている。しかし、遠隔医療の整備には、多大な費用がかかることから、島民が専門的な治療等を必要として本土の医療機関を受診する場合に、交通費等の医療費を助成している事例もある。

5) 救急・防災

① 救急搬送体制の整備

離島部に限らず、地域の医療機関で対応できない突発的な怪我や病気が起きた場合は、専門的な医療機関に搬送され治療を受けることとなる。しかし、離島部では専門的な医療機関と地理的に離れていることが多く、その緊急時の救急搬送体制に不安を持つ人も少なくない。移住（定住）意向調査において、島暮らしの際にあるとよい取り組み・施策として、「ドクターヘリ制度」が上位に挙がっていた。また、救急搬送体制の整備を自治体単独で行うのは難しく、都道府県や医療機関との連携が求められている。このようなことから、「都道府県や関係医療機関と連携した緊急時搬送体制の整備」を行うことが必要となってくる。

救急搬送体制については、既に都道府県や医療機関、自衛隊、海上保安庁等と連携し、ある程度の体制が整備されている自治体が多い。移住希望者の不安を解消するためには、既存の体制の整備状況についてもしっかりと発信し周知していくことが求められている。

② 災害時の体制

自然災害等は、全国どこでも起こりうるものであり、日ごろから災害発生時の復旧・復興体制を整備しておくことが必要となる。しかし、離島部においては、本土から地理的に離れた条件のため、救助や復旧・復興の外部からの応援に時間がかかる可能性があり、そのことを不安に感じている人も少なくない。このようなことから、災害時における避難所等の整備を行うとともに、災害時相互応援協定の締結等の取り組みを行うことが求められている。

災害時相互応援協定の締結とは、大規模災害が発生した際、救援物資の提供や救援活動、復興支援、被災住民の受け入れ等について相互に協力しあう協定のことである。大災害に見舞われた場合、被災自治体だけでは復旧・復興に時間がかかることも予想されるため、あらかじめ他の自治体や民間事業者等と災害時応援協定を結ぶことで、災害時の体制を強化することが可能となってくる。

東日本大震災をきっかけに、全国で協定を締結する例が多くみられ、離島部においても既に協定を締結している自治体がある。移住希望者の不安を解消するために、このような災害時の体制についての情報を積極的に発信し周知していくことが求められている。

6) 情報・通信

① 効果的な情報発信

島暮らしや田舎暮らしについては、近年マスメディア等で多く取り上げられるようになってきた。しかし、マスメディアに取り上げられる情報は一部であり、必ずしも正しい情報が移住希望者に伝わっているとは言えない。また、自治体が提供している情報においても、住宅取得や求人に関することが多くになっており、その他の情報について移住希望者のニーズに対応できているとはいづらい。

このようなことから、移住希望者が正確な情報を簡単に入手でき、島暮らしの生活スタイルをイメージできるようにするため、島暮らしについての情報を複数メニュー紹介するような「移住に関するポータルサイトの運営」や移住希望者の目の前で島暮らしの現状等を説明する「田舎暮らし講座」等の取り組みが必要となってくる。

移住に関するポータルサイトの運営にあたっては、住まいや雇用関連の情報を掲載するとともに、医療・福祉体制やインターネット環境、買い物等の生活環境、先輩移住者の体験談等、移住希望者が移住後の生活をイメージしやすい内容をわかりやすく掲載していく必要がある。

また、情報提供媒体の多様性を確保するため、ポータルサイトの運営だけでなく、田舎暮らし講座等を開設し、島暮らしの実情や魅力等を移住希望者に伝えることも必要となってくる。



ポータルサイトの事例

出典：周防大島町定住促進協議会 HP より

② 通信インフラの整備

近年、ICTの発展により、全国規模でインターネット等の通信インフラが整備されてきた。離島部も例外ではなくインターネット環境は整備されているが、地理的要因もあり通信速度が本土より遅い地域がある。また、移住（定住）意向調査において、単身若者は他のライフステージと比べ事前に欲しい情報として「インターネット等の通信インフラの状況」を挙げていた。

このようなことから、「インターネットなどの高速通信網の構築」等に取り組むことが求められている。また、高速通信網を整備することで、移住者がICTを活用して仕事ができるとともに、従業員の労働環境改善のために豊かな自然環境を求めて進出を希望する企業のサテライトオフィス等を誘致することも可能となってくる。

4-2 情報提供・意識改革に関する方策

1) 移住希望者側への情報提供による意識改革に関する方策

アンケート調査の結果において、自治体や島しょ地域出身者と島外居住者の間に住まいや就労の場の確保、医療体制や生活物資の調達に対してイメージのギャップが存在していた。このようなギャップを解消するために、移住希望者への情報提供により意識改革を図っていくことが求められている。

① 移住希望者の漠然とした不安を取り除く

島での医療や事故、災害時の体制、生活物資の調達方法等について情報が十分入手できず、島への移住に対して、漠然とした不安を持つ人も少なくない。

しかし、島に住んでいる人は、実際の体制や調達方法の中で生活しており、不便さは感じるかもしれないが許容している。このことから、移住希望者は、実際の生活環境を知らないことで、ただ漠然と不安を感じている可能性がある。全ての移住希望者を満足させる体制や環境を整備することは難しいが、正確な情報を積極的に発信するだけで、その環境を許容できる移住希望者が持つ漠然とした不安は解消することができる。

② あこがれだけの移住をなくす

島暮らしには、多くの魅力があり、その魅力にあこがれて移住してくる人も存在する。しかし、島暮らし特有の不便さを理解しないまま移住したことで、島暮らしの現実に直面し移住を短期間で断念してしまうケースもある。このことから、住まいや就労の場の確保の難しさ、自治会等による地域活動の活発さ、人付き合いの濃さ等、例えば人によってはネガティブな情報と捉える内容だとしても、移住のミスマッチを解消するために発信していくことが求められる。

③ 移住前に人間関係を構築する

島暮らしは、特殊な地理的環境や商圈等から、統計上の数字だけでは、島の実情は見えにくい。島の実情を把握するため、実際に生活している人に聞くことで、島特有の人間関係や生活環境を知ることができる。また、移住前に人間関係を構築することで、住まいや仕事を紹介されたり、生活全般のサポートや工夫を教えてもらえたりすることもあり、何も知らない段階で移住するよりは、移住後の生活環境への移行をスムーズにすることができる。

2) 受け入れる側の意識改革に関する方策

移住しやすい環境を整備するためには、島民全体で移住者を受け入れる意識を醸成する等、移住希望者側だけでなく受け入れる側の意識を変えていく必要もある。

① ファミリー層や継続的居住にこだわらない

自治体アンケート調査において、実施している定住促進策の多くがファミリー層を対象とし、継続的な居住を目的としたものであった。しかし、島外居住者が考える移住の期間には、継続的な居住のほか、短中期の滞在や一時的な移住が同程度含まれており、自治体との間でギャップが発生していた。

短中期の滞在であっても、多くの人にとりあえず島に来てもらい、島の魅力に気付き気に入ってもらうことで継続的な居住につながられる可能性もある。また、単身若者が島内で所帯を持つことでファミリー層となり定着することも考えられる。

このように、自治体の最終的な目標がファミリー層の継続的な居住であったとしてもライフステージや居住継続性の幅を広げ、長期的視点で移住希望者のニーズに合った取り組みを展開することで、効果的な定住促進を行うことが可能となる。

② 島全体で危機感を共有する

自治体アンケート調査において、約5割の自治体が住民との協力体制の構築を移住・定住促進の課題として挙げていた。また、先進事例インタビュー調査において、多くの自治体において空き家があるにもかかわらず、持ち主が移住希望者に空き家を貸し出すことをためらっている等の課題が挙げられた。

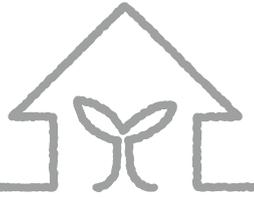
島内の人口が減ることで、公共インフラや産業等が失われていく可能性もあり、移住・定住促進を成功させるためには、島全体で危機感を共有することが重要となってくる。

③ 島に対するイメージを作る

先進事例調査において、島の紹介動画を作成することで島暮らしに対するイメージを認識させているものがあつた。島の紹介動画を作成することは、島の魅力を再認識することにつながるとともに、島のイメージをより良くして伝えようとするすることで、島の魅力が向上していく可能性がある。

このように、島の魅力を移住希望者に伝えるために、より一層の島のイメージアップを図ることで、今までよりも魅力的な島のイメージを構築し、移住希望者を引き付ける定住促進ができる可能性がある。

5章 東京島しょ地域における移住(定住)促進の可能性



4章までに述べてきたように、全国島しょ部の自治体において、「居住・生活」、「就労・雇用」、「教育・文化」、「医療・福祉」、「救急・防災」、「情報・通信」分野のハードルに対し、対象者のライフステージや居住継続性別に多様な取り組みが進められていることが分かった。

これらの取り組みを踏まえつつ、東京島しょ地域の実情に合わせ、効率的・効果的な定住促進のあり方をターゲット別（ライフステージ別、居住継続性別）の施策モデルとして例示する。

アンケート調査の結果からもわかるように、ファミリー層や永住のみをターゲットとしていくことは難しく、単身若者が島内で家族を築くということも視野に入れ、長期的視点でターゲットを捉えていくべきである。また、リタイア層においても新規の雇用を必要とせず、人口増や税収増に貢献してくれるという点では、ターゲットとしていく価値はあると考えられる。そのため、以下の3つのモデルを想定して施策を提示する。

なお、定住促進の方法自体は数多く存在するが、限られた資源の中でポイントやターゲットを絞って実施するべきと考えられるため、この施策モデルにおいても特に重要な事項に絞って提案している。

5-1 「単身若者」×「短中期の滞在」を対象とした施策モデル

5-2 「ファミリー層」×「一時的な移住」を対象とした施策モデル

5-3 「リタイア層」×「継続的な定住」を対象とした施策モデル

5-1 「単身若者」×「短中期の滞在」を対象とした施策モデル

- ・「居住・生活」では、ファミリー層とは異なった戦略が必要
- ・「就労・雇用」では、若者が夢を追いチャレンジしていける環境が重要
- ・情報発信では、若者の気を引くコンテンツの整備が重要

図表 5-1 「単身若者」×「短中期の滞在」を対象とした施策モデル

分野	ライフステージ			居住継続性			ハードルの詳細	取り組み
	単身	ファミリー	リタイア	短中期	一時的	継続		
居住・生活	◎			○	○		<ul style="list-style-type: none"> ●単身者向け住宅の整備 ●結婚・出産支援の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●既存住宅をシェアハウスとして利用(中) ●継続的居住に向けた婚活支援(小)
就労・雇用	◎	○		○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ●若手を育成する環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●新規就農(漁業)支援・ワーキングホリデーの実施(中) ●若者の志向に合わせた求人情報等の提供(小)

※「◎」は特に優先すべき施策

I. 既存住宅を「シェアハウス」として利用

4章でも述べたように、居住環境を整備するにあたっては、公営住宅の整備、空き家の活用といった手法がある。しかし、一歩進めて考えると、定住のターゲットを単身若者にするのか、ファミリー層にするのかで、求められる部屋の大きさ、間取り等も変わってくる。

現在、全国的に空き家となっているものの多くは、元々、家族が生活するために建てられたものであり、単身者が生活するには、広すぎる場合がある。そのような中、特に都市部では、大きな家を複数人で生活できるように改築をすることで、1人当たりの家賃を軽減する「シェアハウス」が増えてきている。また、居住者同士の交流や複数人で生活するにぎやかさを求めて、生活空間を共有する「シェアハウス」を選ぶ若者も増えている。

そこで、島にあるファミリー世帯用の物件を「シェアハウス」として改築をすることで、新たに単身者用の住まいを整備することなく、居住に関するハードルを下げることができる。「シェアハウス」の整備にあたっては、公営住宅として自治体が用意することや、リフォーム助成を活用し民間の賃貸物件として用意することが考えられる。

また、「シェアハウス」の副次的な効果として、移住者が交流できる環境を作り、移住者同士のコミュニティが形成されることで、移住の悩み相談や島で今後やりたいこと等の夢を語り合うこともでき、若者移住者にとってより良い生活環境を整備できる可能性がある。

II. 新規就農(漁業)支援・ワーキングホリデーの実施

移住(定住)意向調査において、単身若者は、島暮らしに求める環境として、住まいよりも仕

事を求める傾向にある。また、今までの職業経験は浅く、これから様々な技術を習得し、どのような仕事をして生活していくか検討している段階にある。そのようなことから、単身若者が島内で仕事をしやすくするためにも、新規就農(漁業)支援といった育成制度の構築や仕事内容を体験・イメージできるようなワーキングホリデー等のお試し就業の取り組みが求められている。

事業立案にあっては、島の農業・漁業等の地場産業の担い手がどのような状況にあるかを把握し、技術を指導できる人材や移住者を受け入れ可能な事業者の確保や体制づくりを進めることが必要となってくる。また、カリキュラムや支援方策、人数や育成期間等を検討する際は、例えば、体験だけは気軽に参加できるように期間を短くすることで、若者の志向・特徴に合わせアレンジすることが必要である。

単身若者は、ファミリー層、リタイア層と比べ、自分の意思のみで移住を決定することができる。そのため、ワーキングホリデー等で実際に島での仕事や生活を体験させ、気に入ればすぐに移住してくれる可能性もある。また一方で、若者移住者が地域資源を活用して起業した事例もある。一般的に外から入ってくる物や発想は敬遠しがちであるが、ビジネスプランコンテスト等を行い、「よそ者」である若者移住者のチャレンジ精神や発想等を認めてサポートするような島内風土を構築していく必要もあるだろう。

Ⅲ. 継続的な居住につなげるための婚活支援

単身若者をターゲットとした場合、島に定着し、家族を築いてもらうためにも婚活支援を行っていくことが必要となる。単身若者が結婚することで、島内に生活の基盤を固めることができ、その後の流出を抑制する可能性もある。

4章でも述べたが、実施にあたっては様々な手法があり、一般的には島内在住の男性と島外在住の女性で行われる場合が多くなっている。内容としても島の食材を使った鍋を囲むものや島の観光名所を巡るもの等があり、期間も数時間のものから1泊2日程度のものまで様々となっている。

Ⅳ. 若者の志向に合わせた求人情報等の提供

現代の若者は、インターネットやスマートフォンを活用して情報を収集している。そのような時代背景に合わせて若者の興味を引くようなPRを行っていく必要がある。

移住(定住)意向調査において、単身若者は、雇用の場や住まいといった基本となる情報に加え、インターネット等の通信インフラの状況や移住者の体験談、島の暮らしをイメージできる情報を他のターゲット以上に求めている傾向にある。

島の暮らしをイメージさせるために、例えば、周防大島町の「あなたの移住を物語に」(P. 62)のように動画を使って島の魅力や移住までの流れ、若者移住者の体験談等を掲載することでより効果的に若者に対し島の暮らしをイメージさせることができる。

島にとっても、魅力発信として紹介動画の作成を行うことは、島のセールスポイントを改めて認識するとともに、より良いイメージの映像を作ろうとすることで、島の魅力向上のきっかけにもなると考えられる。特に単身若者へ訴えかけるためには、「楽しい」や「明るい」といった雰囲気・イメージが重要となり、島外へ向けた情報発信に取り組むことがその第一歩になると考えられる。

5-2 「ファミリー層」×「一時的な移住」を対象とした施策モデル

- ・「居住・生活」「就労・雇用」では、生活基盤の安定・安心感を整えることが必要
- ・子育て世代は、子どもの医療、教育環境も重視

図表 5-2 「ファミリー層」×「一時的な移住」を対象とした施策モデル

分野	ライフステージ			居住継続性			ハードルの詳細	取り組み
	単身	ファミリー	リタイア	短期	一時的	継続		
居住・生活	○	◎	○	○	○	○	●賃貸可能な物件情報の不足	●借りられる物件情報の提供(中)
就労・雇用	○	◎		○	○	○	●収入の安定性の確保	●収入が確保できるインターン事業(中)
教育・文化		◎		○	○		●島の教育事情への不安	●島ならではの教育環境の整備(小)
医療・福祉		◎	◎	○	○	○	●島の医療体制への不安	●子どもの医療体制についての情報提供(小)

※「◎」は特に優先すべき施策

I. 借りられる物件情報の提供

移住（定住）意向調査において、ファミリー層は、空き家情報等の住宅取得に関する情報を求めており、島にどのような物件があるのかを情報提供していく必要がある。

島は可住地が限られていることに加え、新築によって住宅を建設することは財政的な負担を増やすことにつながる。そのため、既存の未利用の住宅を活用することも重要な視点となってくる。東京島しょ地域でも空き家実態調査を行っている自治体は2団体あるが、その他の自治体では未実施となっている。危険な空き家を発見するためではなく、移住者に貸すために、空き家の老朽度や権利関係を把握していく必要がある。

空き家の中には、ほとんど使用されていないにもかかわらず、家財道具があるから等の理由により貸し出されないものも多い。そのような場合は、賃貸することを条件に家財処分の補助をする等、持ち主が賃貸しやすい環境を整えていく必要もある。また、持ち主が自身と無関係な人への賃貸を嫌がる場合は、自治体が空き家を借り上げ、移住者に賃貸していくことも考えられる。

このように、地域の実情に合わせ、空き家や賃貸可能な物件の掘り起こしを行ない、ポータルサイト等を活用し物件情報を提供することが求められている。また、空き家は全国的にも増え続けており、継続的に空き家を探し続け、新規物件を提供することが必要である。

II. 収入が確保できるインターン制度

移住（定住）意向調査において、ファミリー層は移住前に欲しい情報として、住宅取得や雇用に関する情報を求めている。これは、ファミリー層の場合、扶養をしなければならない家族が

世帯内にいる可能性が高く、単身若者やリタイア層と比べ、移住にあたり生活基盤の安定や安心感を求めていることが推測される。また、島での生活費は、都市部と比較すると安価に思われがちではあるが、生活物資の輸送コスト等の経費がかかり、必ずしも安価とは言えない。

ファミリー層に対し移住への安心感を与えるためには、月々一定の収入が確保できるインターン事業等により、収入に関する不安を和らげることも求められる。

事業立案にあたっては、「新規就農（漁業）支援・ワーキングホリデー」と同様に、島の産業の担い手がどのような状況にあるのかを把握するとともに、長期に及ぶ投資（補助）になるため、インターン事業に参加する移住者の採用にあたっては、面接等を通じて長期的な移住への意向があるか等の条件を厳密に確認していく必要がある。

Ⅲ. 子どもの医療体制についての情報提供

移住（定住）意向調査において、「実際に島に住んでいる、または、住んだことのある人」と「島外居住者」では、医療体制に対するハードルとしての捉え方に大きなギャップがあった。これは、離島の医療がどのように取り組まれているのかを十分知らないため、漠然と不安を感じている人が多いと推測される。

また、ファミリー層は、移住を考える際に欲しい情報として医療・福祉体制を挙げる人が他のライフステージの人々よりも高い割合で挙げられている。これは、子どもの突発的な病気や怪我に対する医療体制についての関心が高いからだと考えられる。

東京島しょ地域では、各島で診療体制が整っており、また、東京消防庁と連携した救急搬送体制等、他の離島に比べて環境が整備されている部分もある。このような情報をポータルサイト等でしっかりと伝えることで、漠然とした不安を取り除いていくことが求められる。

Ⅳ. 島ならではの教育環境の整備

インタビュー調査において、地域に子どもが多いとその地域はにぎやかになり、活性化するという意見があった。また、移住（定住）意向調査において、ファミリー層は、子育て環境を重視しており、子どものいるファミリー層をターゲットとするならば、子育て・教育環境を整備していくことも必要となってくる。

移住希望者が、島の魅力として、豊かな自然環境や子どもをのびのび育てられる教育環境を挙げていることを考えると、海士町の「隠岐島前高校の地域創造コース」(P. 55)のように離島という環境を活かした都会にはないカリキュラムを整備するとともに、公設の学習塾を設置し、教育環境を整備していくことが求められていると推測される。

また、教育環境を整備するだけでなく、しっかりと情報発信していくことで子育てに対する不安を解消していくことも必要となってくる。

5-3 「リタイア層」×「継続的な居住」を対象とした施策モデル

・「居住・生活」では、島暮らしへの適応対策や生活環境について整備が必要
 ・「医療・福祉」では、離島医療の実情や日常の診療体制に関する情報提供が重要

図表 5-3 「リタイア層」×「継続的な居住」を対象とした施策モデル

分野	ライフステージ			居住継続性			ハードルの詳細	取り組み
	単身	ファミリー	リタイア	短中期	一時的	継続		
居住・生活	○	○	◎			◎	●島暮らしへの適応	●島のならわしや風習についての情報提供(小)
			◎			◎	●余暇時間の有効活用	●余暇時間を過ごす場の提供(中)
	○	◎	◎			◎	●生活コストへの不安	●生活費の試算を提供(小)
医療・福祉	○	◎	◎	○	○	○	●島の医療体制への不安	●離島医療に関する情報提供(小)

※「◎」は特に優先すべき施策

I. 島のならわしや風習についての情報提供

リタイア層の移住は、他のターゲットに比べて敬遠されがちではあるが、人が移り住むことによるコミュニティや地域商店等の維持には一定程度の効果があると考えられる。

移住(定住)意向調査において、リタイア層は、移住を考えるにあたり欲しい情報として、島のならわしや風習といった、地域の慣例・慣習等を挙げる割合が他のライフステージよりも高かった。これは、島のコミュニティや生活にとけ込めるかについてハードルとして感じているとともに、島のならわしや風習についての情報提供が十分ではなく、漠然とした不安を感じている移住希望者が多いものと推測される。

このようなことから、リタイア層向けに島での生活が実際はどのようなものなのか、風習等と併せて、本土や島内等で移住希望者の目の前に島暮らしの現状を説明する「田舎暮らしの講座」等を開催することも効果的と考えられる。

II. 余暇時間を過ごす場の提供

リタイア層が移住する際は、仕事を含めた人生がひと段落し、今までできなかったこと等を行うことで、今後の生活を実りあるものにするために移住してくることが想定される。移住(定住)意向調査において、リタイア層は、島に生涯学習の環境を求めており、島での余暇の時間の過ごし方がどのようなものなのかを重視している。

このようなことから、リタイア層をターゲットとした場合、耕作放棄地を活用した交流体験農園等、島の豊富な自然を生かしながら、リタイア層が楽しめる余暇時間を過ごす場の提供をしていくことも必要と考えられる。

Ⅲ. 生活費の試算を提供

リタイア層が生活していく場合、年金や今までの蓄えから生活費を捻出していくことが想定される。島の物価は、輸送コスト等の関係もあり都市部より割高な場合もあり、生活するに当たりどの程度の費用が発生するのかが不安な面でもある。移住した場合の年間生活費の想定や物価等を情報提供することで、今の年金や貯蓄で生活できるのか移住希望者が把握することができる。また、生活費の試算については、一般的にはファミリー層で重要視される部分ではあるが、どのターゲットにおいても必要になる部分でもあり、対象に合わせた試算を提示していく必要がある。このような情報を田舎暮らし講座等で紹介することで、移住者の不安解消につながると考えられる。

Ⅳ. 離島医療に関する情報提供

移住(定住)意向調査において、リタイア層が島暮らしに対して持つ悪いイメージとして、「医療体制に不安がある」が他のライフステージの人々よりも高い割合で挙げられている。

これは、実際に島に住んだことがないために、島の医療体制について漠然とした不安を考えていることが推測される。また、リタイア層は、移住前に緊急時の救命救急体制についての情報が欲しいとも挙げている。

島の医療体制についての情報発信は、どのライフステージにおいても必要となってくる項目ではあるが、対象に合わせた提供内容と方法を考えていく必要がある。

例えば、リタイア層をターゲットとするならば、通院等の日常的な医療体制や介護福祉施設の様態、救命救急体制等をポータルサイトに加えて、ターゲットが手に取りやすく、わかりやすい、パンフレット等の媒体を活用し情報提供していくことも求められる。

資 料 編

各種調査票

1. 全 国
2. 島しょ地域に関する観光イベント来場者
3. 東京島しょ地域への来島者
4. 東京島しょ地域出身者
5. 東京島しょ地域への移住実践者
6. 自治体調査

1. 全 国

Webアンケート

【1】あなたご自身について教えてください。

1) 性別

1 : 男性	2 : 女性
--------	--------

2) 年齢

1 : 10代	2 : 20代	3 : 30代	4 : 40代
5 : 50代	6 : 60代	7 : 70代以上	

3) 居住地域

1 : 北海道	2 : 東北	3 : 関東	4 : 北陸	5 : 東海
6 : 近畿	7 : 中国	8 : 四国	9 : 九州	

4) 職業

1 : 学生	2 : 会社員・公務員（正社員・正職員）	3 : 自営業
4 : パート・アルバイト	5 : 主婦・主夫	6 : 無職

5) 世帯構成

1 : 単身	2 : 夫婦のみ	3 : 2世代同居（親、子など）
4 : 3世代同居（親、子、孫など）	5 : その他	

【2】あなたは東京都の島に行ったことがありますか？（あてはまるものを全て選んでください）

1. 大島	2. 利島	3. 新島・式根島
4. 神津島	5. 三宅島	6. 御蔵島
7. 八丈島	8. 青ヶ島	9. 小笠原（父島・母島）
10. 行ったことがない		

【4】あなたは島の暮らしにどのようなイメージをお持ちですか？

良いイメージ、悪いイメージのそれぞれから上位3つまで選んでください

<良いイメージ> (あてはまるものを上位3つまで選んでください。)

1. 自然豊かな環境の中で暮らせる
2. 時間に追われず暮らせる
3. 顔見知りの人たちの中で助け合って暮らせる
4. 物や情報に振り回されない
5. 心が豊かでいられる
6. 子どもをのびのび育てられる
7. 歴史・伝統・文化が地域に根付いている
8. 治安がよい
9. 海や山などの自然を生かしたスポーツや趣味を楽しむ
10. その他（具体的な内容：)

<悪いイメージ> (あてはまるものを上位3つまで選んでください。)

1. 市街地が少なく寂しそう
2. 住まいが確保しにくそう
3. 就労の場が少なそう
4. 事故や災害時の体制に不安がある
5. 医療体制に不安がある
6. 高齢者福祉（介護サービスなど）が整っていないそう
7. 子育て環境（保育サービスなど）が整っていないそう
8. 教育環境が整っていないそう
9. 生涯学習の環境が整っていないそう
10. 本土との交通アクセスが悪い
11. 高速通信インフラが整っていないそう
12. 生活物資を安定して調達できる環境が整っていないそう
13. コミュニティが小さいので、人間関係がめんどうそう
14. 困った時に相談できる人や団体がなさそう
15. その他（具体的な内容：)

【5】もし、あなたが島暮らしをすることになったとすれば、どのような取り組み、施策があると良いと思いますか（特に重視するものを5つまで選んでください）

＜居住・生活＞

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. 空き家バンク | 2. 移住者専用住宅制度 |
| 3. 住宅建設やリフォーム費用の補助 | 4. 家賃補助 |
| 5. 宅地分譲、団地分譲 | 6. 結婚・出産・入学等の祝金の支給 |
| 7. 通勤・通学・通院等の交通費助成 | 8. 婚活イベント |
| 9. 交通インフラ（港湾・道路等）の整備 | 10. レジャー・娯楽施設の誘致 |
| 11. 定住・移住奨励金の支給 | |

＜就労・雇用＞

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 12. 求人情報の提供 | 13. 農業・漁業等への新規就業支援 |
| 14. 起業資金助成金 | 15. 就労支度金の支給 |
| 16. 就労に必要な技術や技能の習得支援 | 17. 農地・漁業権等の斡旋 |

＜教育・文化＞

- | | |
|------------------------------|-----------------------|
| 18. 教育環境（施設関係）の充実 | |
| 19. 教育環境（カリキュラム・教員招聘・部活等）の充実 | |
| 20. ICTを活用した教育環境の整備 | 21. 離島留学制度 |
| 22. 奨学奨励金制度 | 23. アーティスト等の招聘（交流・指導） |
| 24. 幼稚園・保育料等の助成 | |

＜医療・福祉＞

- | | |
|----------------|----------------------|
| 25. 子ども医療費助成 | 26. 妊産婦の医療費助成・健診費用助成 |
| 27. 医療機関の開設・増設 | 28. 休日・夜間診療の実施 |

＜救急・防災＞

- | | |
|--------------|----------------|
| 29. ドクターヘリ制度 | 30. 自然災害への対策強化 |
|--------------|----------------|

＜情報・通信＞

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 31. インターネット環境の改善・整備 | 32. 定住・移住のポータルサイト設置 |
| 33. 定住・移住イベントの開催 | 34. 定住・移住のワンストップサービス |

＜体験・交流等＞

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 35. お試し暮らし・お試し住宅等の制度 | 36. 農業や漁業等への就労体験 |
| 37. 体験交流や島暮らし講座等の開催 | |
| 38. 島暮らしアドバイザーなど専任相談員の配置 | |

＜その他＞

39. その他（ ）

ご協力ありがとうございました

2. 島しょ地域に関する観光イベント来場者

島しょ地域での定住に関するアンケート

実施機関：(公財) 東京市町村自治調査会・パシフィックコンサルタンツ(株)

アンケートは5～10分程度で終わります。
ご協力いただいた方には粗品を用意しております。

※各設問、あてはまる項目の番号をお答えください。

【1】あなたは東京都の島に行ったことがありますか？

(あてはまるものを全て選んでください)

- | | | |
|--------------|--------|---------------|
| 1. 大島 | 2. 利島 | 3. 新島・式根島 |
| 4. 神津島 | 5. 三宅島 | 6. 御蔵島 |
| 7. 八丈島 | 8. 青ヶ島 | 9. 小笠原(父島・母島) |
| 10. 行ったことがない | | |

【2】あなたは島で暮らしたいと考えたことがありますか？

(あてはまるものを1つ選んでください)

- | |
|--------------------------|
| 1. 現在、島で暮らしている |
| 2. 島で暮らすことを具体的に検討したことがある |
| 3. 具体的ではないが漠然と考えたことがある |
| 4. 考えたことはない |

⇒ 1 または 2 または 3 を選んだ方にお伺いします。

あなたは島で、どのくらいの期間暮らそうと考えていますか？

(あてはまるものを1つ選んでください)

- | |
|--|
| 1. 短中期の滞在(あるシーズンを過ごす)
※目的を果たす期間終了とともに帰着(数週間～数ヶ月) |
| 2. 一時的な移住(ライフステージの一部を過ごす)
※就職・子育て・定年など次のステージへの移行にあわせて転居する前提 |
| 3. 継続的な居住(永住) |

【3】島で暮らすことの魅力は何だと思いますか？

(あてはまるものを上位3つまで選んでください)

1. 自然豊かな環境で暮らせる
2. 時間に追われず暮らせる
3. 顔見知りの人たちの中で助け合って暮らせる
4. 物や情報に振り回されない
5. 心が豊かでいられる
6. 子どもをのびのび育てられる
7. 歴史・伝統・文化が地域に根付いている
8. 治安がよい
9. 海や山などの自然を生かしたスポーツや趣味を楽しめる
10. その他（具体的な内容： _____）

【4】あなたが島で暮らすとしたら、どのような環境が整っていることが必要ですか？

(特に重視するものを3つ選んでください)

※現在、島で暮らしている方は「暮らしている中で特に必要だと感じているもの」としてご回答下さい。

1. 住まいを確保しやすい環境
2. 島内で就労の場が確保できる
3. 事故や災害時の体制が整っている
4. 医療体制が整っている
5. 高齢者福祉（介護サービスなど）が整っている
6. 子育て環境（保育サービスなど）が整っている
7. 教育環境が整っている
8. 生涯学習の環境が整っている
9. 本土との交通アクセスがよい
10. 高速通信インフラが整っている
11. 生活物資を安定して調達できる環境が整っている
12. 地元住民との良好な人間関係
13. 困った時に相談できる人や団体がある
14. その他（具体的な内容： _____）

【5】あなたが島への移住を考える際に、事前にほしい情報はどのようなものですか？
(特に重視するものを3つ選んでください)

1. 空き家情報など住宅取得に関する情報
2. 島内での求人など就労に関する情報
3. 緊急時の救命救急体制に関する情報
4. 医療・福祉体制に関する情報
5. 子育て・教育環境に関する情報
6. 島でできる趣味やイベントの情報
7. 本土との交通アクセスの状況
8. インターネット等の通信インフラの状況
9. 生活物資の調達など生活に関する情報
10. 島のならわし・風習など
11. 先輩移住者の体験談等、島での暮らしをイメージできる情報
12. その他(具体的な内容: _____)

【6】あなたが島で暮らすとしたときに不安なことや、あるとよいと思う支援等について、ご意見をお聞かせください。

●あなたご自身について差し支えない範囲でお教えてください。

<年齢>
1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代
5. 50代 6. 60代 7. 70代以上

<性別>
1. 男性 2. 女性

<居住地域>
(_____) 都・道・府・県

<職業>
1. 学生 2. 会社員・公務員(正社員・正職員) 3. 自営業
4. パート・アルバイト 5. 主婦・主夫 6. 無職
7. その他(_____)

<世帯構成>
1. 単身 2. 夫婦のみ 3. 2世代同居(親と子など)
4. 3世代同居(親と子と孫など) 5. その他(_____)

ご協力ありがとうございました

3. 東京島しょ地域への来島者

島しょ地域での定住に関するアンケート

実施機関：(公財) 東京市町村自治調査会・パシフィックコンサルタンツ(株)

アンケートは5分程度で終わります。
ご協力いただいた方には粗品を用意しております。

※各設問、あてはまる項目の番号に○をつけてください。

【1】今回、あなたが訪れる島はどこですか？

(あてはまるもの全てに○をつけてください)

- | | | |
|--------|--------|---------------|
| 1. 大島 | 2. 利島 | 3. 新島・式根島 |
| 4. 神津島 | 5. 三宅島 | 6. 御蔵島 |
| 7. 八丈島 | 8. 青ヶ島 | 9. 小笠原(父島・母島) |

【2】あなたはこれまでに東京の島に行ったことがありますか？

(あてはまるもの全てに○をつけてください)

- | | | |
|--------------|--------|---------------|
| 1. 大島 | 2. 利島 | 3. 新島・式根島 |
| 4. 神津島 | 5. 三宅島 | 6. 御蔵島 |
| 7. 八丈島 | 8. 青ヶ島 | 9. 小笠原(父島・母島) |
| 10. 行ったことがない | | |

【3】あなたは島で暮らしたいと考えたことがありますか？

(あてはまるもの1つに○をつけてください)

- | |
|--------------------------|
| 1. 島で暮らすことを具体的に検討したことがある |
| 2. 具体的ではないが漠然と考えたことがある |
| 3. 考えたことはない |

⇒ 1または2を選んだ方におたずねします。

島で暮らすとしたら、あなたは、どのくらいの期間暮らそうと考えていますか？

(あてはまるもの1つに○をつけてください)

- | |
|--|
| 1. 短中期の滞在(あるシーズンを過ごす)
※目的を果たす期間終了とともに帰着(数週間～数ヶ月) |
| 2. 一時的な移住(ライフステージの一部を過ごす)
※就職・子育て・定年など次のステージへの移行にあわせて転居する前提 |
| 3. 継続的な居住(永住) |

【4】島で暮らすことの魅力は何だと思いますか？

(あてはまるもの**3つまでに○**を付けてください)

1. 自然豊かな環境で暮らせる
2. 時間に追われず暮らせる
3. 顔見知りの人たちの中で助け合って暮らせる
4. 物や情報に振り回されない
5. 心が豊かでいられる
6. 子どもをのびのび育てられる
7. 歴史・伝統・文化が地域に根付いている
8. 治安がよい
9. 海や山などの自然を生かしたスポーツや趣味を楽しめる
10. その他（具体的な内容： _____)

【5】あなたが島で暮らすとしたら、どのような環境が整っていることが必要ですか？

(特に重視するもの**3つまでに○**を付けてください)

1. 住まいを確保しやすい環境
2. 島内で就労の場が確保できる
3. 事故や災害時の体制が整っている
4. 医療体制が整っている
5. 高齢者福祉（介護サービスなど）が整っている
6. 子育て環境（保育サービスなど）が整っている
7. 教育環境が整っている
8. 生涯学習の環境が整っている
9. 本土との交通アクセスがよい
10. 高速通信インフラが整っている
11. 生活物資を安定して調達できる環境が整っている
12. 地元住民との良好な人間関係
13. 困った時に相談できる人や団体がある
14. その他（具体的な内容： _____)

【6】あなたが島で暮らすとしたら、どのような取り組み、施策があるとよいと思いますか。

(特に重視するもの5つまでに○を付けてください)

<居住・生活>	
1. 空き家バンク	2. 移住者専用住宅制度
3. 住宅建設やリフォーム費用の補助	4. 家賃補助
5. 宅地分譲、団地分譲	6. 結婚・出産・入学等の祝金の支給
7. 通勤・通学・通院等の交通費助成	8. 婚活イベント
9. 交通インフラ（港湾・道路等）の整備	10. レジャー・娯楽施設の誘致
11. 定住・移住奨励金の支給	
<就労・雇用>	
12. 求人情報の提供	13. 農業・漁業等への新規就業支援
14. 起業資金助成金	15. 就労支度金の支給
16. 就労に必要な技術や技能の習得支援	17. 農地・漁業権等の斡旋
<教育・文化>	
18. 教育環境（施設関係）の充実	
19. 教育環境（カリキュラム・教員招聘・部活等）の充実	
20. ICTを活用した教育環境の整備	21. 離島留学制度
22. 奨学奨励金制度	23. アーティスト等の招聘（交流・指導）
24. 幼稚園・保育料等の助成	
<医療・福祉>	
25. 子ども医療費助成	26. 妊産婦の医療費助成・健診費用助成
27. 医療機関の開設・増設	28. 休日・夜間診療の実施
<救急・防災>	
29. ドクターヘリ制度	30. 自然災害への対策強化
<情報・通信>	
31. インターネット環境の改善・整備	32. 定住・移住のポータルサイト設置
33. 定住・移住イベントの開催	34. 定住・移住のワンストップサービス
<体験・交流等>	
35. お試し暮らし・お試し住宅等の制度	36. 農業や漁業等への就労体験
37. 体験交流や島暮らし講座等の開催	
38. 島暮らしアドバイザーなど専任相談員の配置	
<その他>	
39. その他（	）

【7】あなたが島への移住を考える場合、事前にほしい情報はどのようなものですか？
(特に重視するもの3つまでに○を付けてください)

1. 空き家情報など住宅取得に関する情報
2. 島内での求人など就労に関する情報
3. 緊急時の救命救急体制に関する情報
4. 医療・福祉体制に関する情報
5. 子育て・教育環境に関する情報
6. 島でできる趣味やイベントの情報
7. 本土との交通アクセスの状況
8. インターネット等の通信インフラの状況
9. 生活物資の調達など生活に関する情報
10. 島のならわし・風習など
11. 先輩移住者の体験談等、島での暮らしをイメージできる情報
12. その他(具体的な内容: _____)

●あなたご自身について差し支えない範囲でお教えてください。

<年齢>			
1. 10代	2. 20代	3. 30代	4. 40代
5. 50代	6. 60代	7. 70代以上	
<性別>			
1. 男性	2. 女性		
<居住地域>			
(_____) 都・道・府・県			
<職業>			
1. 学生	2. 会社員・公務員(正社員・正職員)	3. 自営業	
4. パート・アルバイト	5. 主婦・主夫	6. 無職	
7. その他(_____)			
<世帯構成>			
1. 単身	2. 夫婦のみ	3. 2世代同居(親と子など)	
4. 3世代同居(親と子と孫など)	5. その他(_____)		

ご協力ありがとうございました



4. 東京島しょ地域出身者

島出身者

島しょ地域での定住に関するアンケート

実施機関：(公財) 東京市町村自治調査会・パシフィックコンサルタンツ(株)

【1】あなたはどの島のご出身ですか？

(あてはまるもの1つに○を付けてください)

- | | | |
|--------|--------|---------------|
| 1. 大島 | 2. 利島 | 3. 新島・式根島 |
| 4. 神津島 | 5. 三宅島 | 6. 御蔵島 |
| 7. 八丈島 | 8. 青ヶ島 | 9. 小笠原(父島・母島) |

【2】あなたが島を離れたきっかけ(理由)は何ですか？

(あてはまるもの1つに○を付けてください)

- | | | |
|-------------|------------------|----------|
| 1. 進学 | 2. 就職 | 3. 結婚 |
| 4. 災害 | 5. 健康上の問題(家族も含む) | 6. 親等の介護 |
| 7. 生活環境 | 8. 人間関係 | |
| 9. その他(具体的に | |) |

【3】あなたは島に戻って暮らしたいと思っていますか？

(あてはまるもの1つに○を付けてください)

- | |
|--------------------------------|
| 1. 戻りたいと思っていない |
| 2. 戻りたいと思っており、戻るには特に支障となることはない |
| 3. 戻りたいと思っているが、戻るには支障がある |

⇒SQ1. 1を選んだ方にお伺いします。

戻りたいとは思わない理由は何ですか？

(あてはまるもの全てに○を付けてください)

- | |
|------------------------------|
| 1. 居住環境が整っていない |
| 2. 就労環境が整っていない |
| 3. 事故や災害時の体制が整っていない |
| 4. 医療体制が整っていない |
| 5. 高齢者福祉(介護サービスなど)が整っていない |
| 6. 子育て環境(保育サービスなど)が整っていない |
| 7. 教育環境が整っていない |
| 8. 生涯学習の環境が整っていない |
| 9. 本土との交通アクセスが整っていない |
| 10. 高速通信インフラが整っていない |
| 11. 生活物資を安定して調達できる環境が整っていない |
| 12. 地元住民との人間関係がわずらわしい |
| 13. 現在の生活に満足している |
| 14. 戻る場所がない(実家が既がない、親がもういない) |
| 15. その他(具体的な内容 |

⇒SQ 2. **2または3を選んだ方**にお伺いします。

島に戻って暮らすとしたら、あなたは島で、どのくらいの期間暮らそうと考えていますか？

(あてはまるもの**1つに○**を付けてください)

1. 短中期の滞在（あるシーズンを島で過ごす）
*目的を果たす期間終了とともに帰着（数週間～数ヶ月）
2. 一時的な移住（ライフステージの一部を過ごす）
*就職・子育て・定年など
3. 継続的な居住（永住）

⇒SQ 3. **3を選んだ方**にお伺いします。

島に戻ることの支障となっていることは、何ですか？

(あてはまるもの**全てに○**を付けてください)

1. 収入の減少など経済的な問題
2. 家族の了解が得られない
3. 求める環境が整っていない
4. 戻る場所がない（実家が既にない、親がもういない）
5. その他（)

⇒SQ 4. **2または3を選んだ方**にお伺いします。

あなたが島に戻って暮らす場合、どのような環境が整っていることが必要ですか？

(特に重視するもの**3つまでに○**を付けてください)

1. 住まいを確保しやすい環境
2. 島内での就労の場が確保できる
3. 事故や災害時の体制が整っている
4. 医療体制が整っている
5. 高齢者福祉（介護サービスなど）が整っている
6. 子育て環境（保育サービスなど）が整っている
7. 教育環境が整っている
8. 生涯学習の環境が整っている
9. 本土との交通アクセスがよい
10. 高速通信インフラが整っている
11. 生活物資を安定して調達できる環境が整っている
12. 地元住民との良好な人間関係
13. 困った時に相談できる人や団体がある
14. その他（具体的な内容：)

⇒SQ5. **2または3を選んだ方**にお伺いします。

あなたが島に戻って暮らす場合、どのような取り組み、施策があるとよいと思いますか。

(特に重視するもの**5つまでに○**を付けてください)

<居住・生活>	
1. 空き家バンク	2. 移住者専用住宅制度
3. 住宅建設やリフォーム費用の補助	4. 家賃補助
5. 宅地分譲、団地分譲	6. 結婚・出産・入学等の祝金の支給
7. 通勤・通学・通院等の交通費助成	8. 婚活イベント
9. 交通インフラ（港湾・道路等）の整備	10. レジャー・娯楽施設の誘致
11. 定住・移住奨励金の支給	
<就労・雇用>	
12. 求人情報の提供	13. 農業・漁業等への新規就業支援
14. 起業資金助成金	15. 就労支度金の支給
16. 就労に必要な技術や技能の習得支援	17. 農地・漁業権等の斡旋
<教育・文化>	
18. 教育環境（施設関係）の充実	
19. 教育環境（カリキュラム・教員招聘・部活等）の充実	
20. ICTを活用した教育環境の整備	21. 離島留学制度
22. 奨学奨励金制度	23. アーティスト等の招聘（交流・指導）
24. 幼稚園・保育料等の助成	
<医療・福祉>	
25. 子ども医療費助成	26. 妊産婦の医療費助成・健診費用助成
27. 医療機関の開設・増設	28. 休日・夜間診療の実施
<救急・防災>	
29. ドクターヘリ制度	30. 自然災害への対策強化
<情報・通信>	
31. インターネット環境の改善・整備	32. 定住・移住のポータルサイト設置
33. 定住・移住イベントの開催	34. 定住・移住のワンストップサービス
<体験・交流等>	
35. お試し暮らし・お試し住宅等の制度	36. 農業や漁業等への就労体験
37. 体験交流や島暮らし講座等の開催	
38. 島暮らしアドバイザーなど専任相談員の配置	
<その他>	
39. その他（	）

【4】全ての方にお伺いします。

島で暮らすことの魅力は何だと思えますか？

(あてはまるもの**3つまでに○**を付けてください)

- | | |
|-----------------------------|---|
| 1. 自然豊かな環境で暮らせる | |
| 2. 時間に追われず暮らせる | |
| 3. 顔見知りの人たちの中で助け合って暮らせる | |
| 4. 物や情報に振り回されない | |
| 5. 心が豊かでいられる | |
| 6. 子どもをのびのび育てられる | |
| 7. 歴史・伝統・文化が地域に根付いている | |
| 8. 治安がよい | |
| 9. 海や山などの自然を生かしたスポーツや趣味を楽しむ | |
| 10. その他(具体的な内容: _____) |) |

●あなたご自身について差し支えない範囲でお教えてください。

<年齢>			
1. 10代	2. 20代	3. 30代	4. 40代
5. 50代	6. 60代	7. 70代以上	
<性別>			
1. 男性	2. 女性		
<居住地域>			
(_____) 都・道・府・県			
<職業>			
1. 学生	2. 会社員・公務員(正社員・正職員)	3. 自営業	
4. パート・アルバイト	5. 主婦・主夫	6. 無職	
7. その他(_____))
<世帯構成>			
1. 単身	2. 夫婦のみ	3. 2世代同居(親と子など)	
4. 3世代同居(親と子と孫など)	5. その他(_____))



ご協力ありがとうございました

5. 東京島しょ地域への移住実践者

移住実践者

島しょ地域での定住に関するアンケート

実施機関：(公財) 東京市町村自治調査会・パシフィックコンサルタンツ(株)

●あなたご自身について差し支えない範囲でお教えてください。

<年齢>			
1. 10代	2. 20代	3. 30代	4. 40代
5. 50代	6. 60代	7. 70代以上	
<性別>			
1. 男性	2. 女性		
<移住前の居住地>			
() 都・道・府・県			
<職業>			
1. 学生	2. 会社員・公務員(正社員・正職員)	3. 自営業	
4. パート・アルバイト	5. 主婦・主夫	6. 無職	
7. その他()			
<世帯構成>			
1. 単身	2. 夫婦のみ	3. 2世代同居(親と子など)	

【1】現在、お住まいの島はどこですか？

(あてはまるもの1つに○を付けてください)

1. 大島	2. 利島	3. 新島・式根島
4. 神津島	5. 三宅島	6. 御蔵島
7. 八丈島	8. 青ヶ島	9. 小笠原(父島・母島)

【2】島に移住してから何年になりますか？具体的な数字をご記入ください。

<移住歴>	[] 年
--------------------	-------

【3】島での暮らし方は、次にあげるうち、どれにあてはまりますか？

(あてはまるもの1つに○を付けてください)

1. 短中期の滞在(あるシーズンを島で過ごす) *目的を果たす期間終了とともに帰着(数週間～数ヶ月)
2. 一時的な移住(ライフステージの一部を過ごす) *就職・子育て・定年など次のステージへの移行にあわせて転居する前提
3. 継続的な居住(永住)

【4】島に移住しようと考えたきっかけは何ですか？

(あてはまるもの全てに○を付けてください)

1. 就職・転職	2. 結婚
3. 子どもの誕生・進学	4. 退職後のセカンドライフ
5. 田舎暮らしへの憧れ	6. 旅行などで訪れて気に入った
7. 知人等の薦め	8. 自身や家族の健康面
9. その他(具体的に)	

【5】島で暮らすことの魅力は何だと思えますか？
(あてはまるもの3つまでに○を付けてください)

1. 自然豊かな環境で暮らせる
2. 時間に追われず暮らせる
3. 顔見知りの人たちの中で助け合って暮らせる
4. 物や情報に振り回されない
5. 心が豊かでいられる
6. 子どもをのびのび育てられる
7. 歴史・伝統・文化が地域に根付いている
8. 治安がよい
9. 海や山などの自然を生かしたスポーツや趣味を楽しめる
10. その他(具体的な内容:)

【6】島で暮らすために、どのような環境が整っていることを重視しましたか？
(特に重視したもの3つまでに○を付けてください)

1. 住まいを確保しやすい環境
2. 島内での就労の場が確保できる
3. 事故や災害時の体制が整っている
4. 医療体制が整っている
5. 高齢者福祉(介護サービスなど)が整っている
6. 子育て環境(保育サービスなど)が整っている
7. 教育環境が整っている
8. 生涯学習の環境が整っている
9. 本土との交通アクセスがよい
10. 高速通信インフラが整っている
11. 生活物資を安定して調達できる環境が整っている
12. 地元住民との良好な人間関係
13. 困った時に相談できる人や団体がある
14. その他(具体的な内容:)

【7】島への移住のためにどのような情報を入手しましたか？
(あてはまるもの全てに○を付けてください)

1. 空き家情報や賃貸物件、売買物件など住宅に関する情報
2. 求人情報など就労に関する情報
3. 公共施設・利便施設の設置状況や気候・交通アクセスなど生活に関わる基本的な情報
4. 移住した人の体験談や現在の生活の様子など、移住生活の紹介
5. お試し住宅や体験ツアー・移住に関するセミナーなど、体験やイベントに関する情報
6. 自治体を実施している移住者への補助制度や優遇措置などの支援策
7. 移住を支援する組織の有無や活動内容、相談体制などに関する情報
8. 移住に至るまでの流れ(手順や手続き)の紹介
9. その他()

⇒問7で入手された情報は、どのようにして入手しましたか？

(あてはまるもの全てに○を付けてください)

1. 移住先の自治体に直接、問い合わせをした
2. 自治体などが開設しているポータルサイトを見た
3. 移住・定住に関連する情報サイトを見た →サイトの名称を教えてください(複数可) _____
4. 体験ツアーやセミナーへ参加をした
5. 移住先の地元の人から話を聞いた
6. 既に移住している経験者から話を聞いた
7. 関連する書籍・雑誌を見た →書籍・雑誌の名称を教えてください(複数可) _____
8. その他 (_____)

⇒情報を入手する際に、困ったことは何ですか？

(あてはまるもの全てに○を付けてください)

1. 問い合わせ先や窓口がわかりづらい	2. 島の在住者とのつてがない
3. インターネットでの情報がわかりづらい	4. 情報が一元化されていない
5. 情報案内窓口の利用時間が限られている(時間が短い、平日しか利用できない等)	
6. 何を調べたらよいかわからなかった	7. 特に困ったことはなかった
8. その他 (_____)	

【8】移住するにあたり、情報の入手の他、特に準備したことがあれば、できるだけ具体的にお書きください。

(自由記述)

【9】島暮らしについて、移住する前のイメージと移住した後で大きなギャップがありましたか？「あった」場合は、ギャップの内容について具体的にお書きください。
(あてはまるもの1つに○を付けてください)

1. なかった	2. あった→具体的な内容(自由記述)
[_____]	

【10】移住後の生活で困ったことはありましたか？「あった」場合は、困ったことについて具体的にお書きください。

(あてはまるもの1つに○を付けてください)

1. なかった	2. あった→具体的な内容(自由記述)
[_____]	

【11】島への定住を促進する上で、どのような取り組み、施策があるとよいと思いますか。(特に重視するもの5つまでに○を付けてください)

<居住・生活>	
1. 空き家バンク	2. 移住者専用住宅制度
3. 住宅建設やリフォーム費用の補助	4. 家賃補助
5. 宅地分譲、団地分譲	6. 結婚・出産・入学等の祝金の支給
7. 通勤・通学・通院等の交通費助成	8. 婚活イベント
9. 交通インフラ（港湾・道路等）の整備	10. レジャー・娯楽施設の誘致
11. 定住・移住奨励金の支給	
<就労・雇用>	
12. 求人情報の提供	13. 農業・漁業等への新規就業支援
14. 起業資金助成金	15. 就労支度金の支給
16. 就労に必要な技術や技能の習得支援	17. 農地・漁業権等の斡旋
<教育・文化>	
18. 教育環境（施設関係）の充実	
19. 教育環境（カリキュラム・教員招聘・部活等）の充実	
20. ICTを活用した教育環境の整備	21. 離島留学制度
22. 奨学奨励金制度	23. アーティスト等の招聘（交流・指導）
24. 幼稚園・保育料等の助成	
<医療・福祉>	
25. 子ども医療費助成	26. 妊産婦の医療費助成・健診費用助成
27. 医療機関の開設・増設	28. 休日・夜間診療の実施
<救急・防災>	
29. ドクターヘリ制度	30. 自然災害への対策強化
<情報・通信>	
31. インターネット環境の改善・整備	32. 定住・移住のポータルサイト設置
33. 定住・移住イベントの開催	34. 定住・移住のワンストップサービス
<体験・交流等>	
35. お試し暮らし・お試し住宅等の制度	36. 農業や漁業等への就労体験
37. 体験交流や島暮らし講座等の開催	
38. 島暮らしアドバイザーなど専任相談員の配置	
<その他>	
39. その他（	）

※ご希望の方には、調査協力のお礼として粗品をお送りさせていただきますので、ご住所・お名前をお書きください。

ご住所 〒

お名前



～ご協力ありがとうございました～



6. 自治体調査

■ 定住促進に関するアンケート調査 ■

□ 調査へのご協力をお願い

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

本年度、公益財団法人東京市町村自治調査会とパシフィックコンサルタンツ株式会社では、「島しょ地域における自治体の定住促進に関する調査研究」を共同で実施しております。

本調査研究では、定住促進策のあり方を検討するうえで、全国における移住・定住の現状や課題、取組内容を把握することを目的にアンケート調査を実施することとなりました。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、本調査研究の趣旨をご理解の上、本アンケートにご協力いただきますようお願い申し上げます。本調査に関するご質問・お問い合わせ等がございましたら、下記調査実施機関までお問合せください。

敬具

□ ご記入にあたって

○本調査票が、定住促進の担当部署ではない部署に届いている場合は、大変お手数ですが、ご担当者様にお取次ぎいただければ幸いです。

○ご回答は、調査票にご記入いただき、同封の返信用封筒（切手不要）でご返送いただくか、ご記入いただきました調査票をメールまたはFAXにて、下記調査実施機関までご返信ください。

なお、調査票のワードデータをご用意いたしておりますので、ご希望の方は下記調査実施機関までご連絡ください。

○取組等に関するパンフレットや調査報告書等がありましたら、返信用封筒に同封いただくか、公表されているHP等のアドレスをお教えいただければ幸いです。

○本調査でご提供いただきましたデータにつきましては、厳重に管理を行い、調査目的以外には使用いたしません。また、ご回答いただいた個人情報等が関係者以外に漏れることがないように、個人情報保持には万全を尽くします。

○ご記入いただきました調査票は、7月18日（金）までにご返信ください。

■ 本調査に関するご質問・お問い合わせ・返信先（調査実施機関）

パシフィックコンサルタンツ（株）

〒206-8550 東京都多摩市関戸1丁目7番地5号

マネジメント事業本部 総合プロジェクト部 地域政策室（担当：室井、小松、増原）

TEL：042-372-6468 FAX：042-372-6349

E-mail：tokyoislands-pckk@ss.pacific.co.jp

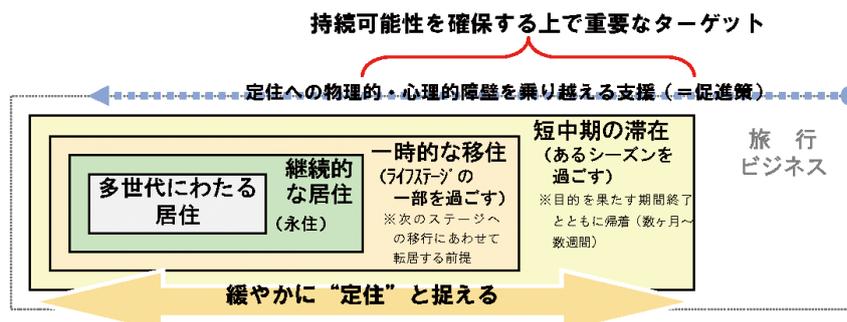
実施機関：（公財）東京市町村自治調査会・パシフィックコンサルタンツ（株）

定住促進に関するアンケート調査【回答用紙】

□本調査における「定住」の捉え方

本調査では、継続的な居住だけでなく、一時的な移住、短中期的な滞在も含めて、幅広く「定住」と捉えます。

～ “定住” を捉える幅と地域社会の持続可能性を広げる上で重要なターゲット（イメージ）～



【基礎情報】回答者様のご連絡先等をお教えてください。

自治体名		
ご連絡先	記入者	部署・役職：
		氏名 ：
	TEL	
	FAX	
	E-mail	

<貴自治体への移住・定住に関する問い合わせについて>

(共通)

【1】貴自治体では、一般の方から役場へ移住・定住に関する問い合わせがありますか？
(あてはまるものを1つ選んで、番号横の()内に○をご記入ください)

1.	()	ある	⇒設問【2】へお進みください
2.	()	ない	⇒設問【3】へお進みください

※「1. ある」と答えた方は、その問い合わせの件数をわかる範囲でお教えてください。

年 () 件程度

(【1】で「1. ある」と答えた方のみ)

【2】移住・定住に関する問い合わせの内容をお教えてください。

(あてはまるものを全て選んで、番号横の()内に○をご記入ください)

- | | |
|---------|-------------------------------|
| 1. () | 空き家情報など住宅取得に関すること |
| 2. () | 求人など就労に関すること |
| 3. () | 緊急時の救命救急体制に関すること |
| 4. () | 医療・福祉体制に関すること |
| 5. () | 子育て・教育環境に関すること |
| 6. () | 貴自治体でできる趣味やイベントに関すること |
| 7. () | 交通アクセスの状況に関すること |
| 8. () | インターネット等の通信インフラの状況に関すること |
| 9. () | 生活物資の調達など生活に関すること |
| 10. () | 地元のならわし・風習などに関すること |
| 11. () | 先輩移住者の紹介や貴自治体での暮らしの様子などに関すること |
| 12. () | その他【具体的内容： |

】

(共通)

【3】移住・定住者にとって、貴自治体で暮らす魅力は何だと思えますか？

(あてはまるものを上位3つまで選んで、番号横の()内に○をご記入ください)

- | | |
|---------|---------------------------|
| 1. () | 自然豊かな環境で暮らせる |
| 2. () | 時間に追われず暮らせる |
| 3. () | 顔見知りの人たちの中で助け合って暮らせる |
| 4. () | 物や情報に振り回されない |
| 5. () | 心が豊かでいられる |
| 6. () | 子どもをのびのび育てられる |
| 7. () | 歴史・伝統・文化が地域に根付いている |
| 8. () | 治安がよい |
| 9. () | 海や山などの自然を生かしたスポーツや趣味を楽しめる |
| 10. () | その他【具体的内容： |

】

<これまでの移住・定住促進策について>

(共通)

【4】貴自治体では、移住・定住促進に取り組んだことがありますか？

(あてはまるものを1つ選んで、番号横の()内に○をご記入ください)

- | | |
|--------|-------------------|
| 1. () | ある ⇒設問【6】へお進みください |
| 2. () | ない ⇒設問【5】へお進みください |

(【4】で「2. ない」と答えた方のみ)

【5】移住・定住促進に取り組まれたことがない理由をお教えてください。

(あてはまるものを1つ選んで、番号横の()内に○をご記入ください)

- | | |
|--------|-----------------------------|
| 1. () | 必要性を感じていない |
| 2. () | 必要だとは思うが、費用対効果が見出せない |
| 3. () | 必要だとは思うが、他に優先すべき事業がある |
| 4. () | 必要だとは思うが、取り組み方がわからない |
| 5. () | 必要だとは思うが、財政や人身体制の不足から取り組めない |
| 6. () | その他【具体的内容： |

】

⇒設問【10】へお進みください

（【4】で「1. ある」と答えた方のみ）

【6】貴自治体では、移住・定住に関して、どのような情報を提供していますか。
（あてはまるものを全て選んで、番号横の（ ）内に○をご記入ください）

1. ()	空き家情報など住宅取得に関する情報
2. ()	求人など就労に関する情報
3. ()	緊急時の救命救急体制に関する情報
4. ()	医療・福祉体制に関する情報
5. ()	子育て・教育環境に関する情報
6. ()	貴自治体でできる趣味やイベントの情報
7. ()	交通アクセスの状況
8. ()	インターネット等の通信インフラの状況
9. ()	生活物資の調達など生活に関する情報
10. ()	地元のならわし・風習などに関する情報
11. ()	先輩移住者の体験談等、貴自治体での暮らしをイメージできる情報
12. ()	その他【具体的内容： 】

（【4】で「1. ある」と答えた方のみ）

【7】貴自治体で取り組まれた（取り組んでいる）移住・定住促進策の分野をお教えてください。
（あてはまるものを全て選んで、解答欄に○をご記入ください）

分野	解答欄	事業例
(1) 居住・生活		・家賃・住宅の支援 ・婚活・出産等の支援 など
(2) 就労・雇用		・技能育成の支援 ・就労の斡旋 など
(3) 教育・文化		・教育の充実・学校の魅力向上 ・アーティスト等の滞在支援 など
(4) 医療・福祉		・医療・福祉施設の整備 ・遠方医療施設への交通費補助 など
(5) 救急・防災		・ドクターヘリなどの取組 ・災害時応援協定 など
(6) 情報・通信		・情報通信基盤等の整備 ・ポータルサイト、相談窓口の設置 など
(7) その他		

（【4】で「1. ある」と答えた方のみ）

【8】貴自治体で取り組まれた（取り組んでいる）移住・定住促進策の具体的内容を次頁以降の解答用紙にご記入ください。

（この調査では、継続的な居住だけでなく、一時的な移住、短中期的な滞在も含めて定住を広く捉えています。一時的な移住や短中期的な滞在の支援策も含めてご回答ください。）

※解答用紙が足りない場合は、お手数ですが解答用紙をコピーして、ご回答ください。

※上記【7】の事業例はあくまで一例ですので、貴自治体で取り組まれている事業の具体的内容をご記入ください。

【4】で「1. ある」と答えた方のみ)

【9】貴自治体の庁内で、移住・定住促進を進める際に課題となっているものは何ですか？
(あてはまるものを全て選んで、番号横の()内に○をご記入ください)

1. () 予算の不足
2. () 人員の不足
3. () 取組を企画・実施するノウハウの不足
4. () 庁内の連携体制の構築
5. () 住民との協力体制の構築
6. () 自治体規模による実施可能な環境整備の限界
7. () その他【具体的内容：

】

(共通)

【10】貴自治体で、移住・定住促進のハードル(阻害要因)となっていることは何だと思えますか？
(あてはまるものを上位3つまで選んで、番号横の()内に○をご記入ください)
※設問【4】で「2. ない」と答えた方は、移住・定住促進に取り組むと想定した場合のハードルをお答えください。

1. () 住まいの確保
2. () 就労の場の確保
3. () 事故や災害時の体制
4. () 医療体制
5. () 高齢者福祉環境(介護サービスなど)
6. () 子育て環境(保育サービスなど)
7. () 教育環境
8. () 生涯学習の環境
9. () 交通アクセスの環境
10. () 通信インフラの環境
11. () 生活物資の調達
12. () 移住者の地元住民との人間関係に対する不安
13. () 移住者が困った時に相談できる人や団体などの体制
14. () その他【具体的内容：

】

<今後の移住・定住促進策について>

(共通)

【11】貴自治体では、今後の移住・定住促進について、どのように考えていますか？
(あてはまるものを1つ選んで、番号横の()内に○をご記入ください)

1. () 貴自治体単独でも取り組みたい ⇒設問【12】へお進みください
2. () 近隣の自治体と連携して取り組みたい ⇒設問【12】へお進みください
3. () 移住(定住)促進に力を入れるつもりはない ⇒設問【14】へお進みください

(【11】で「1・2」のいずれかを選ばれた方)

【12】貴自治体で、今後、移住・定住を促進するにあたり、主に(第一に)どのような人を対象にしたいと考えていますか？
(それぞれあてはまるものを1つ選んで、番号横の()内に○をご記入ください)

<定住パターン>

1. () 短中期の滞在(あるシーズンを過ごす)
2. () 一時的な移住(ライフステージの一部を過ごす)
3. () 継続的な居住(永住)
4. () その他【具体的内容：

】

※次頁も引き続きご回答ください。

<ライフステージ>

1. () 単身の若者	2. () ファミリー層	3. () 高齢者 (リタイア世代)
4. () その他【具体的内容: _____】		

<職業>

1. () 第一次産業従事者 (農業・漁業・林業)
2. () 観光業従事者 (民宿・飲食店・土産物店・ガイド 等)
3. () 医療・福祉従事者
4. () 教職員
5. () 貴自治体への新規参入産業従事者 (情報関連事業者、起業家、芸術家 等)
6. () その他【具体的内容: _____】

(【11】で「1・2」のいずれかを選ばれた方)

【13】貴自治体では、今後、移住・定住を促進するにあたり、どのような事業に取り組みたいですか？
(あてはまるものを全て選んで、番号横の () 内に○をご記入ください)

1. () 移住・定住に関する情報発信や専用相談窓口の設置などの取組
2. () ワーキングホリデーや体験移住などの貴自治体での暮らしを体感してもらう取組
3. () 技術・経営ノウハウに関する研修などの起業・就労等のための技術的支援
4. () 居住・就職・子育てなどへの助成金支給
5. () 人を受け入れるための居住・教育・医療・通信等の環境 (体制) の整備
6. () その他【具体的内容: _____】

<民間の移住・定住促進策について>

(共通)

【14】NPOなどの民間事業者等が移住・定住促進に取り組んでいる事例をご存知でしたら、ご紹介ください。(わかる範囲でご記入ください。)

事業者名①	
取組名	
取組分野	1. () 居住・生活 2. () 就労・雇用 3. () 教育・文化 4. () 医療・福祉 5. () 救急・防災 6. () 情報・通信 7. () その他
取組概要	※参考となる資料・HP等がありましたら、お知らせください。

事業者名②	
取組名	
取組分野	1. () 居住・生活 2. () 就労・雇用 3. () 教育・文化 4. () 医療・福祉 5. () 救急・防災 6. () 情報・通信 7. () その他
取組概要	※参考となる資料・HP等がありましたら、お知らせください。

■ ご協力ありがとうございました ■

公益財団法人 東京市町村自治調査会

1986（昭和61）年10月に、市町村の自治の振興を図ることを目的に東京都全市町村の総意により設立された行政シンクタンクです。

多摩・島しょ地域の広域的課題や共通課題に関する調査研究・普及啓発のほか、市町村共同事業、広域的市民活動への支援などを行っています。

本書は、(公財)東京市町村自治調査会及びコンサルタントによる共同調査方式で作成しました。

(公財) 東京市町村自治調査会

永尾 昌文 調査部長
広地 智威 主任研究員
村田 憲彦 研究員
高松 敏朗 研究員

パシフィックコンサルタンツ(株)

小野崎 研郎 技術課長
室井 仁 主任アドバイザー
小松 明子 課長代理
増原 実樹 アドバイザー

平成 27 年 3 月発行

島しょ地域における自治体の定住促進に関する調査研究報告書

発行 公益財団法人 東京市町村自治調査会
〒183-0052 東京都府中市新町 2-77-1 東京自治会館内
TEL：042-382-7722 FAX：042-384-6057
E-mail：tama005@tama-100.or.jp
URL：http://www.tama-100.or.jp

調査委託 パシフィックコンサルタンツ株式会社
〒206-8550 東京都多摩市関戸 1-7-5
TEL：042-372-6530 FAX：042-372-6349
URL：http://www.pacific.co.jp

印刷 プリンティングイン株式会社
〒180-0012
東京都武蔵野市緑町 1-5-1 東海グリーンパークビル 2F
TEL：0422-54-0051 FAX：0422-56-2951

